

(仮称) 相模大野 4 丁目計画

環境影響評価

事後調査計画書
(工事中)

令和 5 年 7 月

野村不動産株式会社

目 次

第1章 対象事業の内容	1
1.1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
1.2 対象事業の名称、種類及び規模	1
1.3 対象事業実施区域	1
1.4 対象事業の目的及び内容	5
1.4.1 事業の目的	5
1.4.2 事業の内容	6
第2章 事後調査の概要	43
2.1 事後調査の考え方	43
2.2 事後調査項目の選定	44
2.3 事後調査の内容	47
第3章 事後調査（工事中）の実施に関する事項	51
3.1 事後調査（工事中）の項目及び環境保全のための措置	51
3.2 事後調査（工事中）の実施時期及び期間	53
3.3 事後調査報告書（工事中）を提出する時期	53
3.4 事後調査（工事中）の手法	56
第4章 事後調査の受託者	71
第5章 事業計画の変更及び変更に伴う評価書の修正	73
5.1 事業計画の変更	73
5.2 評価書の修正	75

第1章 対象事業の内容

1.1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称 野村不動産株式会社
代表者 代表取締役社長 松尾 大作
所在地 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

1.2 対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称：(仮称) 相模大野4丁目計画
対象事業の種類：高層建築物の建設
対象事業の規模：高さ 約153m (建築基準法上の高さ：約146m)
延べ面積 約85,000m² (建築基準法上の延べ面積)

【参考】対象事業の規模要件

事業の種類	規模、実施される地域等		
	A地域	B地域	C地域
高層建築物の建設	高さ60m以上かつ 延べ面積 3万m ² 以上	高さ75m以上かつ 延べ面積 3.75万m ² 以上	高さ100m以上かつ 延べ面積 5万m ² 以上

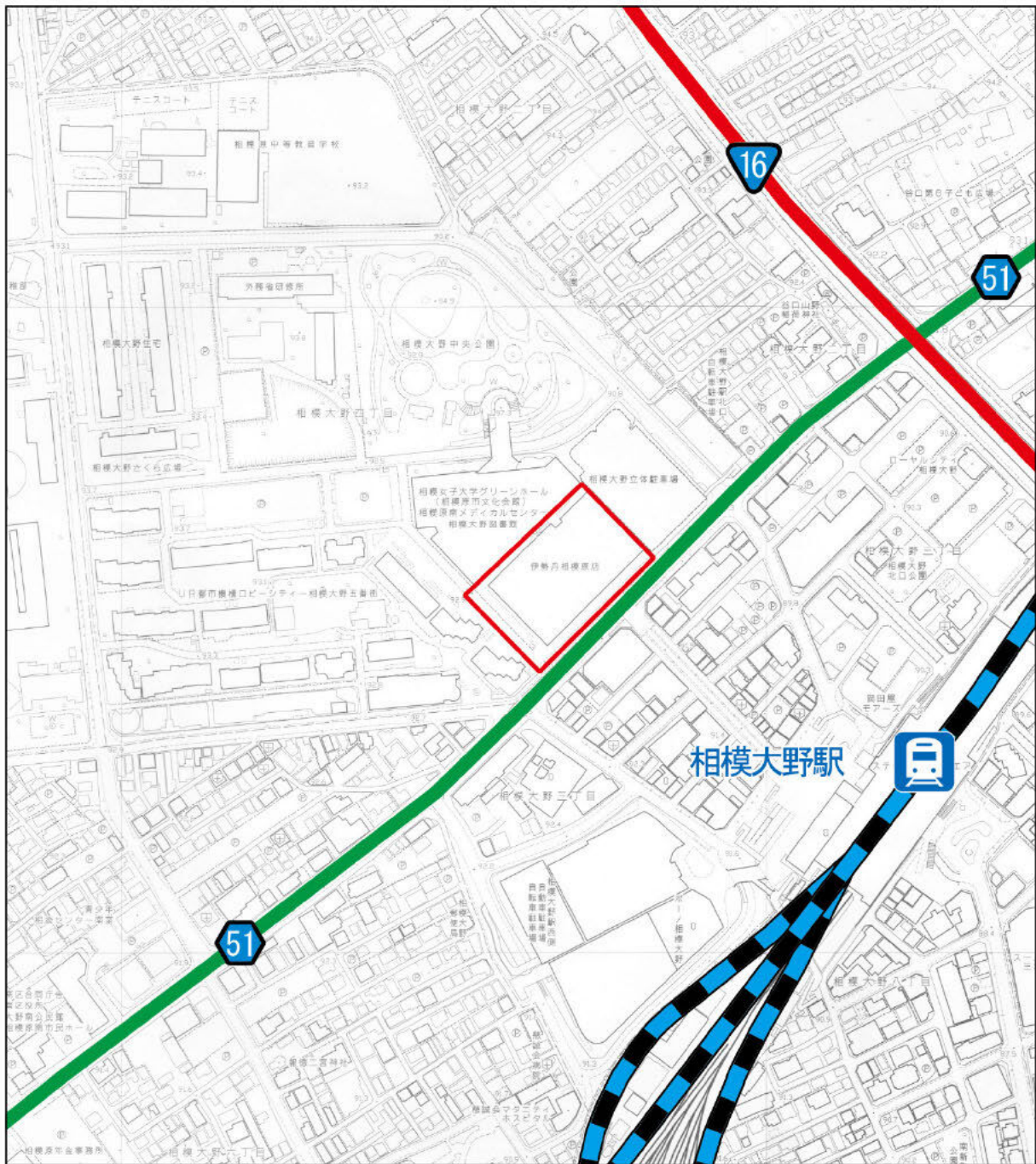
出典：相模原市環境影響評価条例施行規則別表第1

1.3 対象事業実施区域





相模原市南区相模大野4丁目4009番45(地番)(図1.3-1及び写真1.3-1参照)
(伊勢丹相模原店跡地)



図 1.3-1(1) 対象事業実施区域位置図

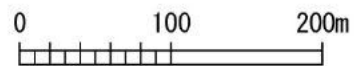


凡例

-  対象事業実施区域
-  国道
-  都道・県道（主要地方道）
-  小田急小田原線・江ノ島線

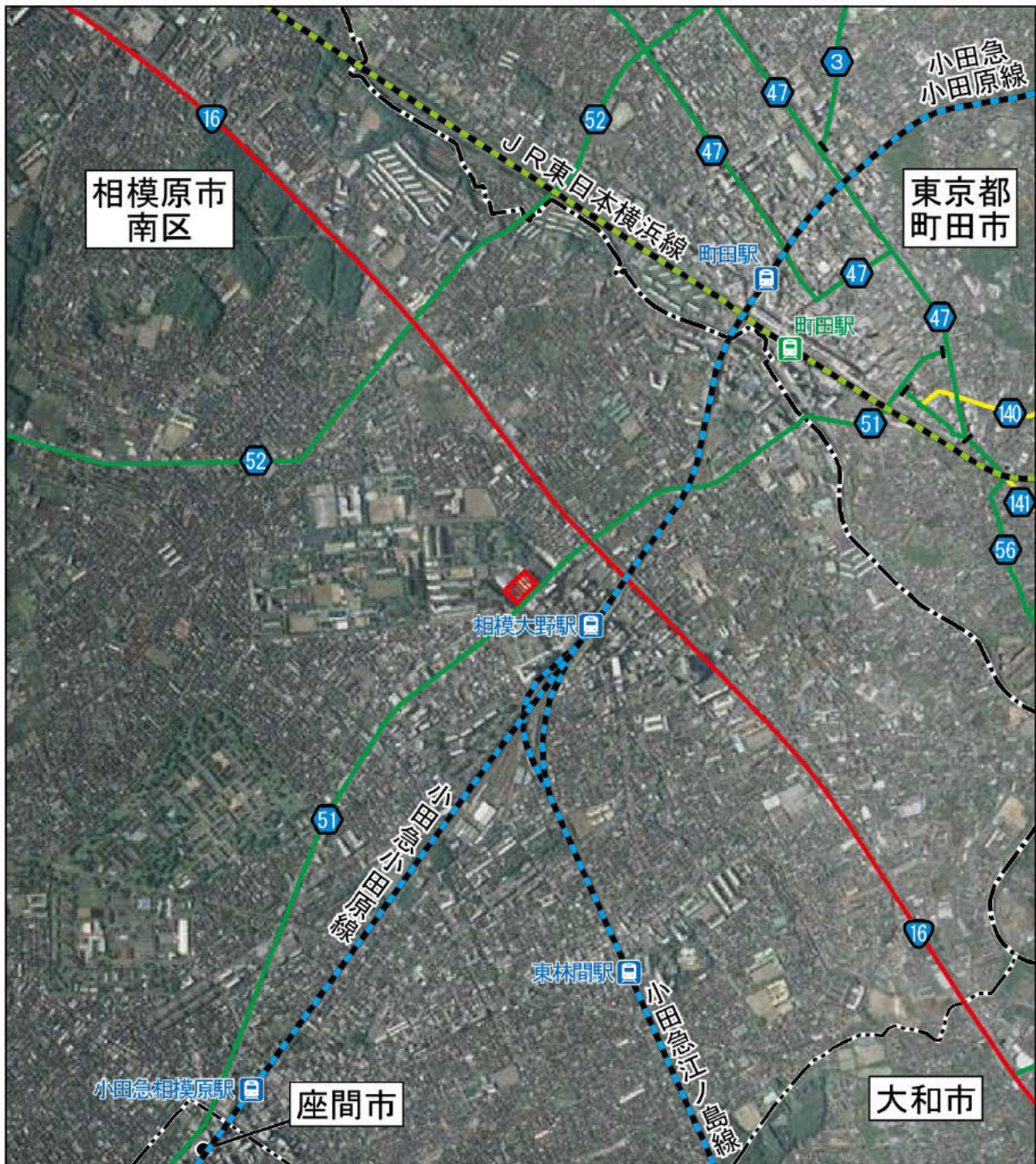


1:5,000











注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.3-1(2) 対象事業実施区域位置図

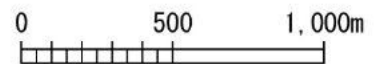


凡例

-  対象事業実施区域
-  都県界
-  市界
-  国道
-  都道・県道（主要地方道）
-  都道（一般都道）
-  小田急小田原線・江ノ島線
-  J R 東日本横浜線



1:25,000



注：本図は、地理院地図（電子国土Web）を用いて作成したものである。

写真 1.3-1 対象事業実施区域位置図

1.4 対象事業の目的及び内容

1.4.1 事業の目的

本事業は、神奈川県相模原市南区相模大野4丁目にある伊勢丹相模原店跡地において複合施設（地下1階地上41階建ての高層棟（商業・地域貢献施設*・共同住宅）、地下3階地上2階建ての低層棟（商業・地域貢献施設））を建設するものである。

対象事業実施区域は、相模原市南区の東部に位置し、対象事業実施区域の南東側は県道51号町田厚木線、北東側は相模大野立体駐車場、北西側は相模女子大学グリーンホール（相模原市文化会館）、相模原南メディカルセンター、相模大野図書館、南西側はUR都市機構ロビーシティ相模大野五番街に面している。現状は、相模大野駅から相模女子大学グリーンホール等への歩行者経路は迂回する経路で利便性が悪い状況であり、大野南地区まちづくり会議においても「コリドーからグリーンホール等へ続く動線の確保のため、デッキ等を先行整備し、市民生活への影響を最小限に抑える」ことが課題としてあり、また、前事業者への相模原市からの伊勢丹相模原店閉店後の相模原市商業地形形成事業継続に係る要望では、「まちなぎわいや風格、雰囲気損なわない商業・サービス業等を中心とした施設の設置」、「2階レベルはペDESTリアンデッキによる季節の橋から文化施設に抜ける直線的な公共歩廊を確保」、「公共歩廊を屋外に設置する場合は、多様な目的の人の通路とするとともに、周辺の文化施設、公園を回遊する人が集い、賑わいを創出する空間として活用」の意見を頂いた。

そこで、本事業では、現状の県道51号町田厚木線の既設ペDESTリアンデッキから新たに設ける公共歩廊デッキをとおり、既設の相模女子大学グリーンホール歩行者専用デッキを連結し、相模女子大学グリーンホール等の利用者及び地域の利便性向上にも寄与できる事業、また、商業・地域貢献施設を設置することによる賑わいのある空間を創出する事業として計画した。

※地域貢献施設：保育所などを想定しているが、今後の行政協議等により変更する可能性がある。

1.4.2 事業の内容

(1) 事業の概要

対象事業の内容は、表 1.4-1 に示すとおりである。

主要用途は商業・地域貢献施設及び共同住宅であり、高層棟の高さは約 153mを計画している。高層棟の地下 1 階は共同住宅共用部、地上 1 階は商業・地域貢献施設、駐輪場、地上 2 階は商業・地域貢献施設、地上 3 階以上は共同住宅である。低層棟の地下 1～3 階及び地上 1 階は駐車場、地上 2 階は商業・地域貢献施設である。

工事予定期間は令和 5 年（2023 年）3 月～令和 8 年（2026 年）1 月を予定しており、供用開始予定時期は令和 8 年（2026 年）2 月を予定している。

表 1.4-1 事業の概要

項目	内容
対象事業実施区域	相模原市南区相模大野 4 丁目 4009 番 45（地番）（伊勢丹相模原店跡地）
用途地域	商業地域
主要用途	高層棟（商業・地域貢献施設・共同住宅）、低層棟（商業・地域貢献施設）
敷地面積	約 10,187 m ²
延床面積	約 85,000 m ²
階数	高層棟：地下 1 階、地上 41 階、低層棟：地下 3 階、地上 2 階
建物高さ	高層棟：約 153m、低層棟：約 15m
工事予定期間	令和 5 年（2023 年）3 月～令和 8 年（2026 年）1 月（35 ヶ月）
供用開始予定時期	令和 8 年（2026 年）2 月

(2) 対象事業の内容

1) 土地利用計画

土地利用計画は、表 1.4-2 及び図 1.4-1 に示すとおりであり、施設建築物が約 3,850m²（約 38%）、駐車場・駐輪場・車路等が約 2,086m²（約 20%）、公共歩廊デッキが約 3,220m²（約 32%）、緑地が約 1,031m²（約 10%）に区分される。

表 1.4-2 土地利用計画

土地利用区分	面積 (m ²)	構成比 (%)	備考
施設建築物	約 3,850	約 38%	
駐車場・駐輪場・車路等	約 2,086	約 20%	歩行通路を含む
公共歩廊デッキ	約 3,220	約 32%	
緑地	約 1,031	約 10%	
合計	約 10,187	100%	

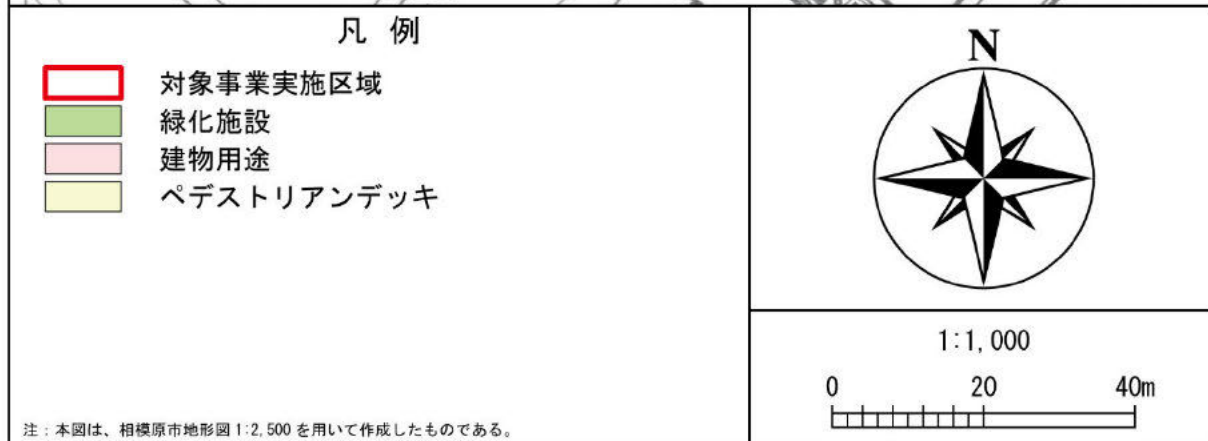
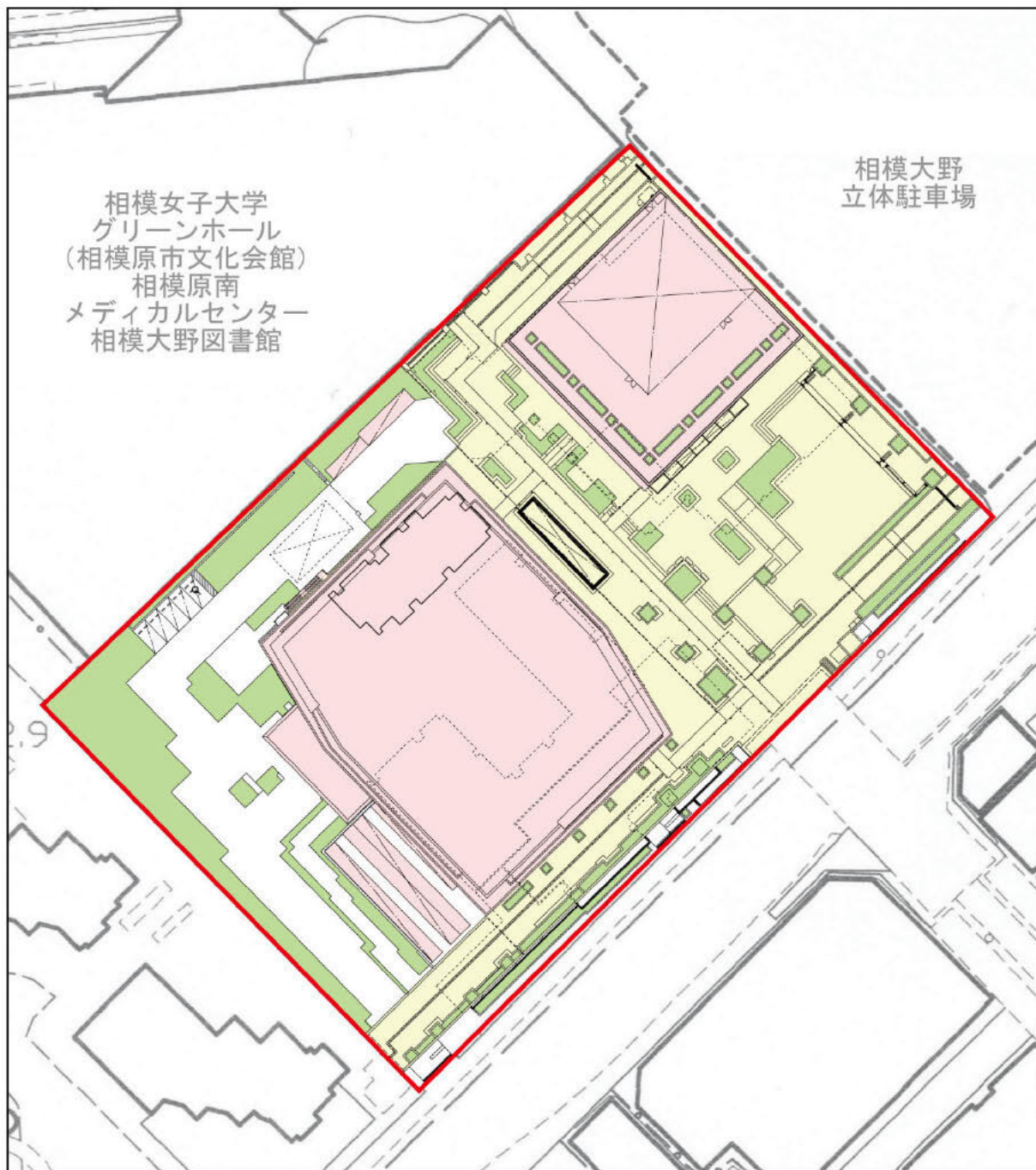


図 1.4-1 土地利用計画図

2) 施設計画

ア 建築物の概要

施設建築物の計画概要は、表 1.4-3 に示すとおりである。

また、平面図は図 1.4-2 に、断面図は図 1.4-3 に、立面図は図 1.4-4 に示すとおりである。

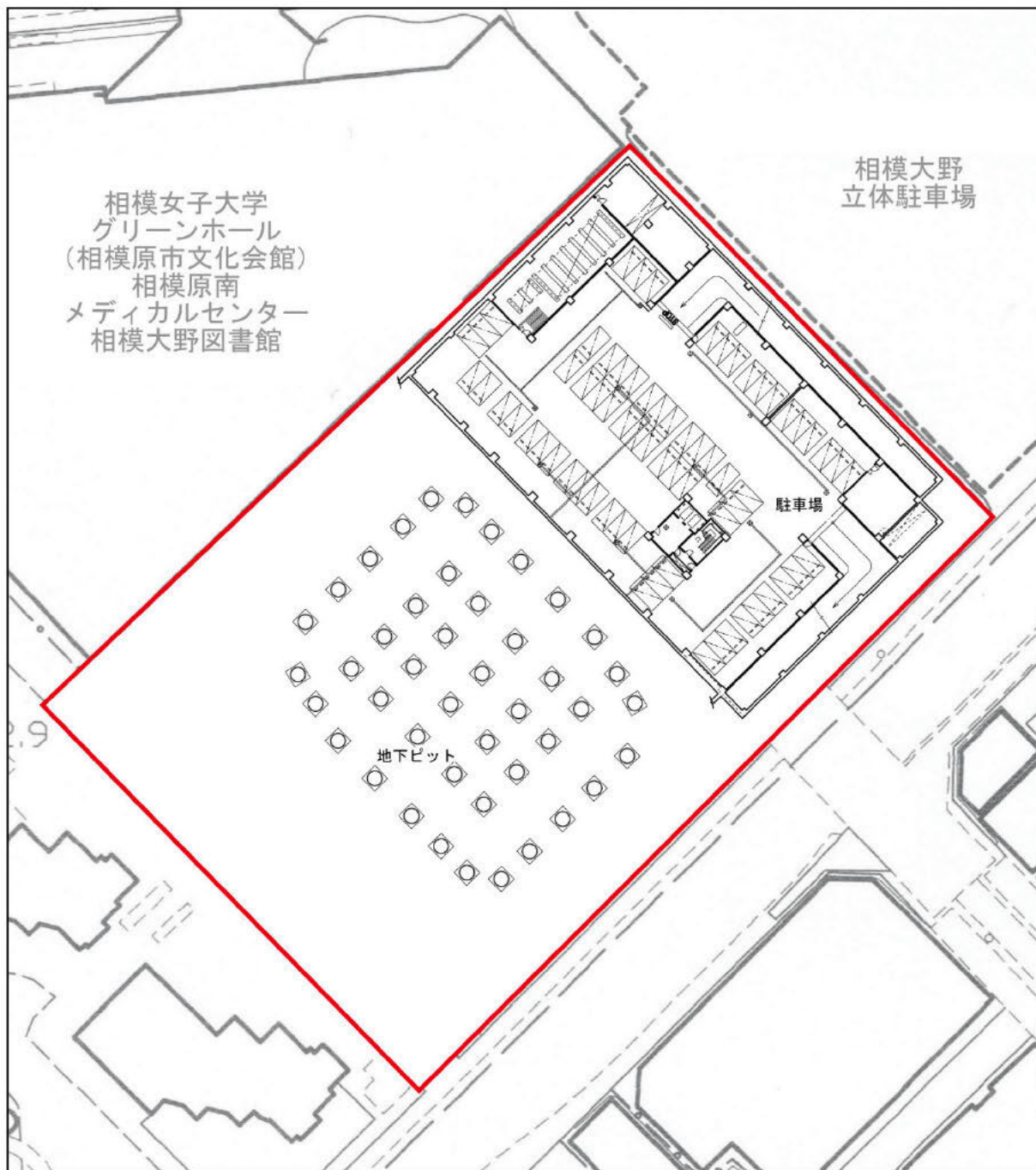
本事業では図 1.4-3 のとおり、地下部の既存建物躯体を残し、活用する計画である。


表 1.4-3 施設建築物の計画概要

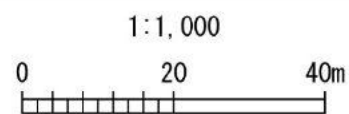
区分	内容	備考
敷地面積	約 10,187 m ²	容積率 500%
延床面積	約 85,000 m ²	
階数	高層棟：地上 41 階・地下 1 階 低層棟：地上 2 階・地下 3 階	
建物高さ	高層棟約 153m、低層棟約 15m	

注 1：共同住宅の共用廊下等は容積率不算入措置により緩和対象となっている。

注 2：「相模原市一団地認定・連担建築物設計制度基準」による認定を受けている（令和 4 年 2 月）。

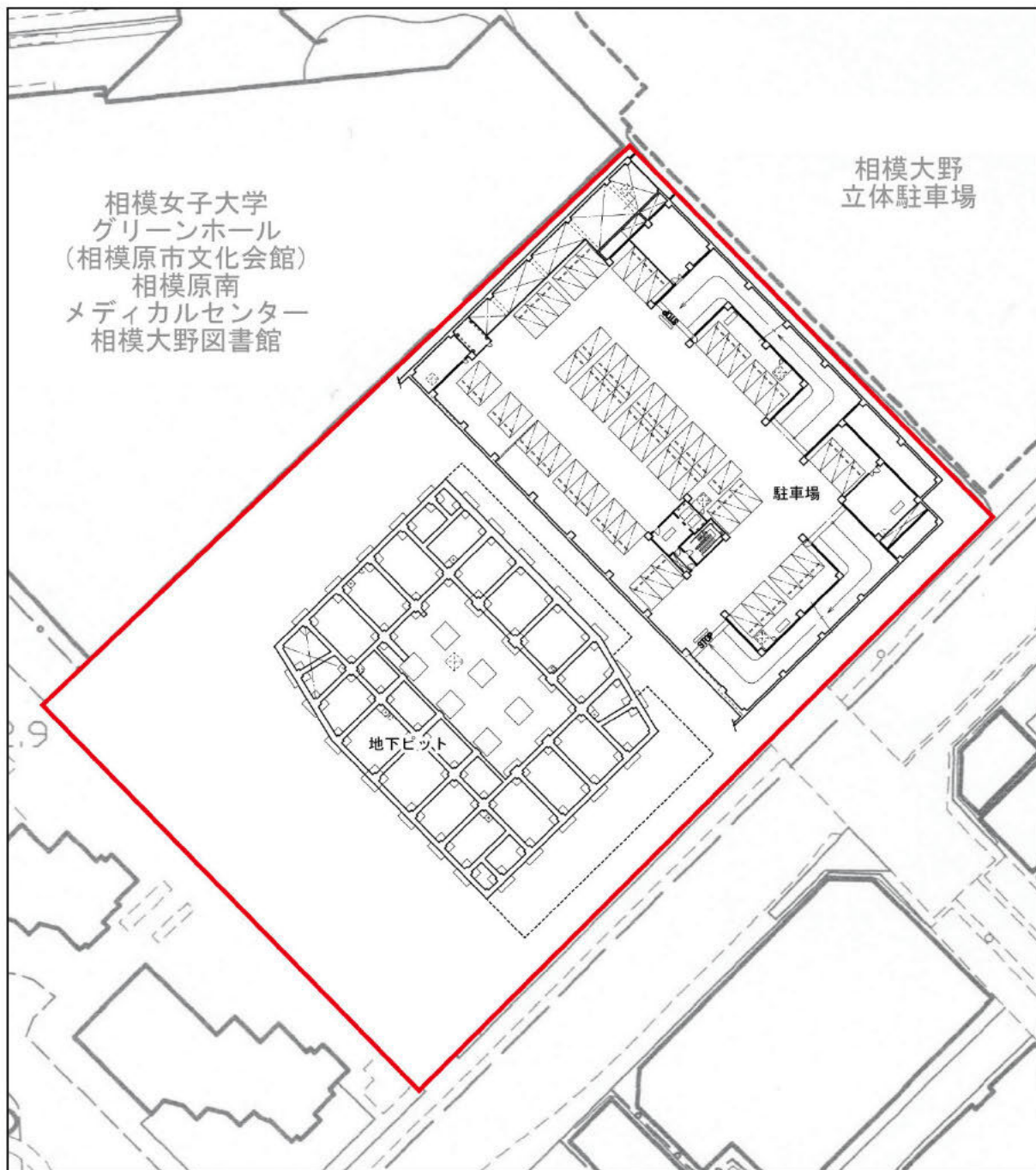



凡 例
 対象事業実施区域

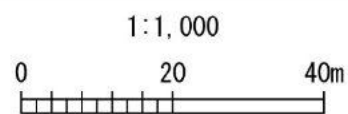


注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 1.4-2(1) 地下3階平面図



凡 例
 対象事業実施区域



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 1.4-2(2) 地下 2 階平面図

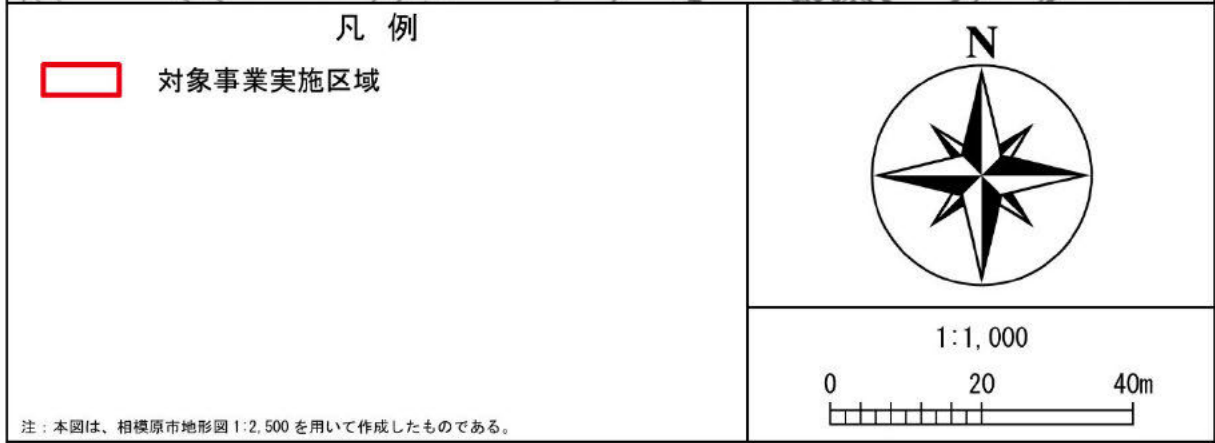
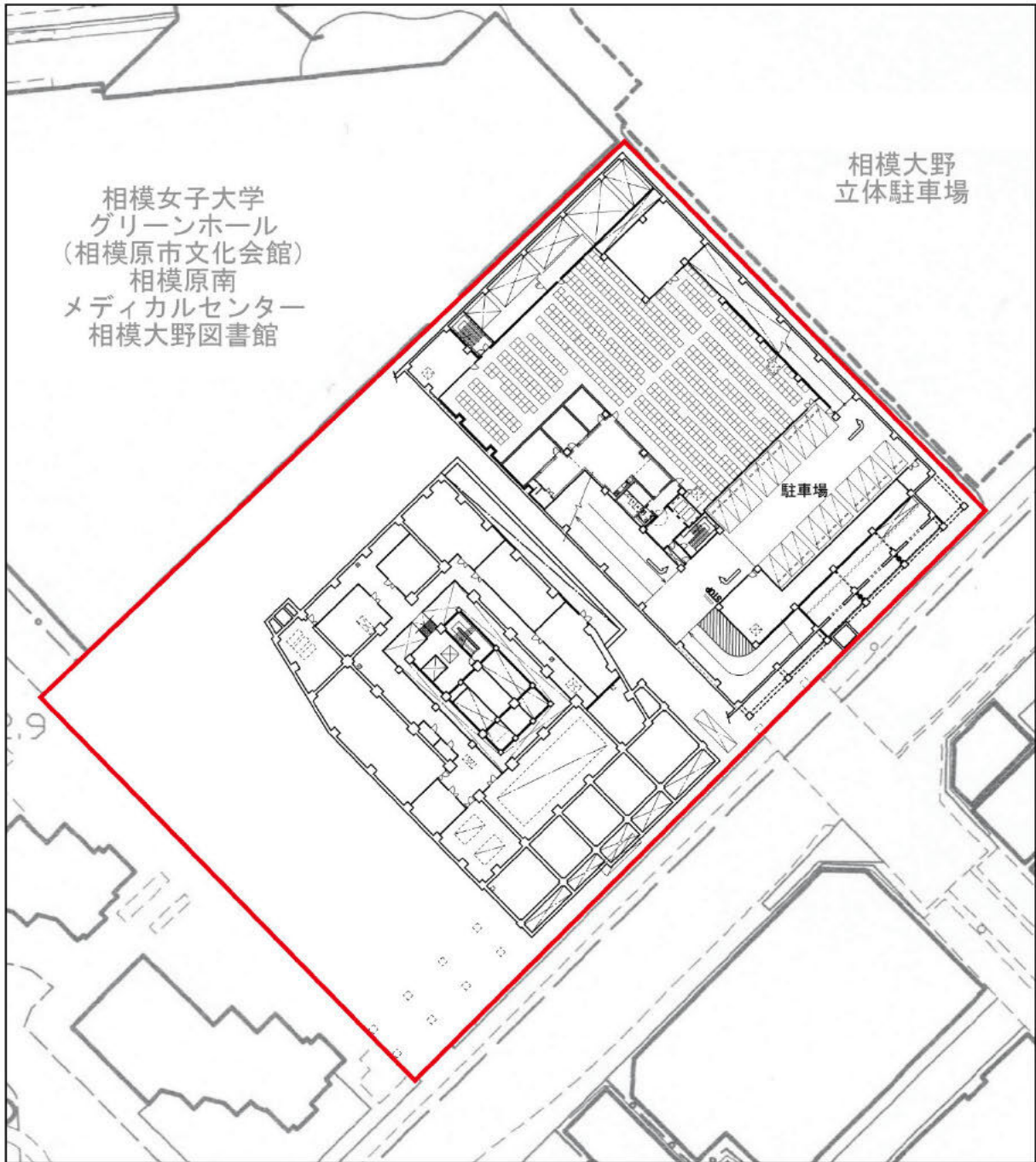



図 1.4-2(3) 地下1階平面図

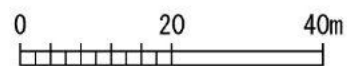


凡例

 対象事業実施区域



1:1,000




注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 1.4-2(4) 1階平面図

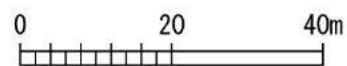


凡例

 対象事業実施区域



1:1,000




注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 1.4-2(5) 2階平面図

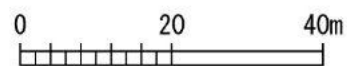


凡 例

 対象事業実施区域




1:1,000

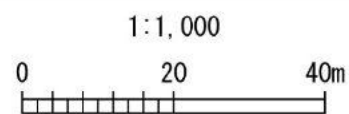


注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-2(6) 3~12階平面図

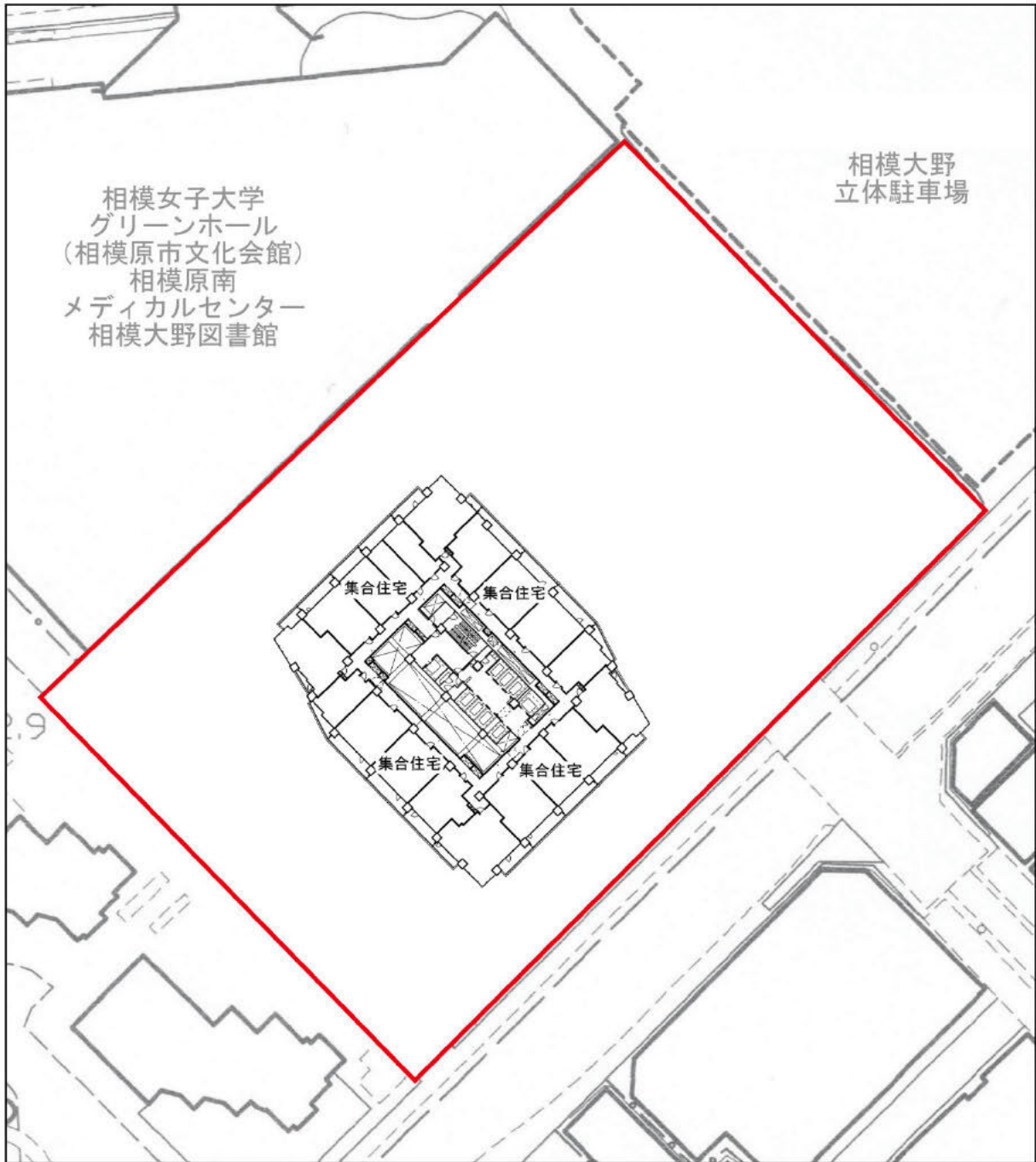


凡 例
 対象事業実施区域




注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-2(7) 13~23 階平面図



凡例

 対象事業実施区域

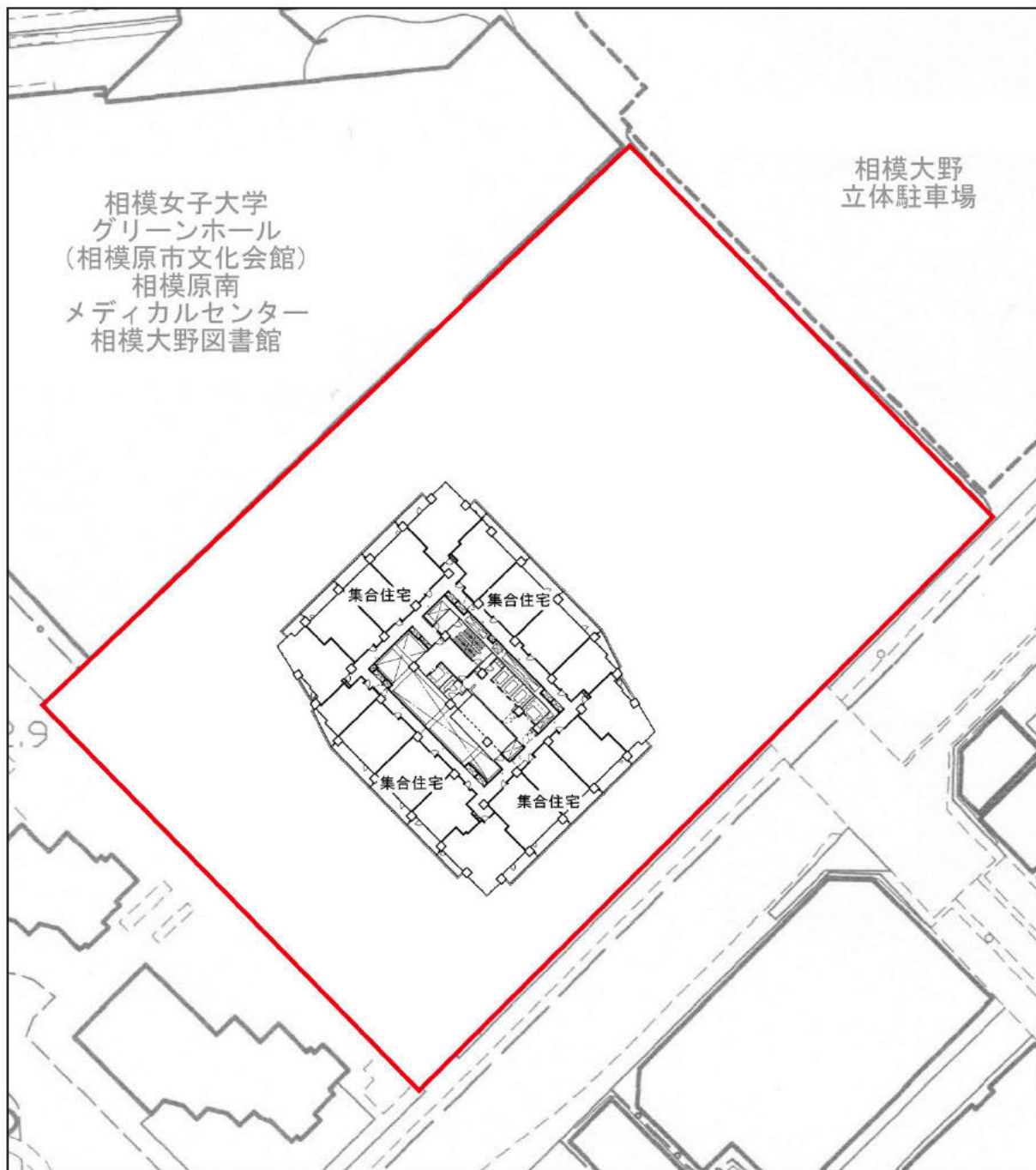


1:1,000




注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-2(8) 24階平面図

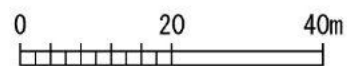


凡 例

 対象事業実施区域

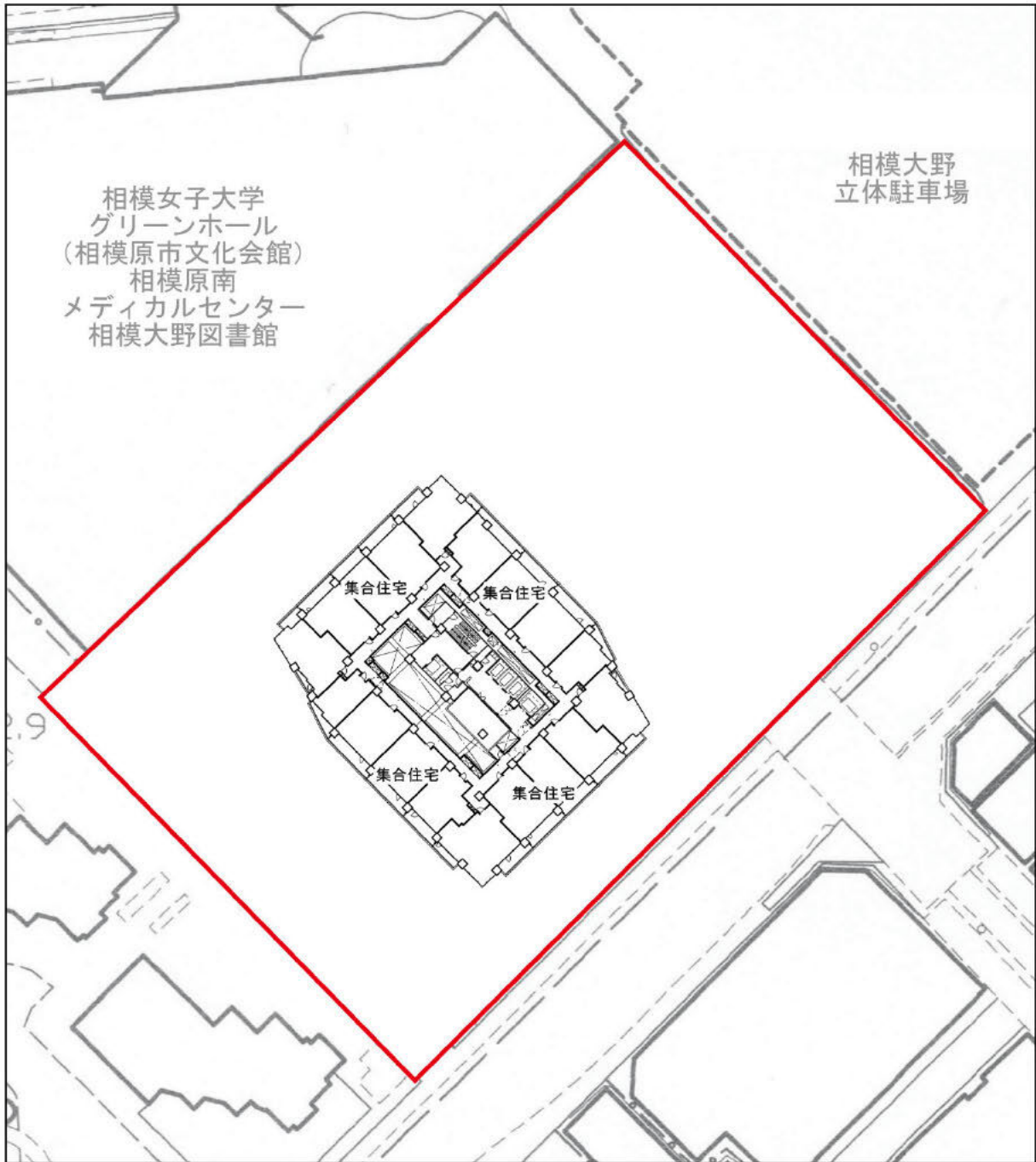


1:1,000




注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1. 4-2 (9) 25~26 階平面図



凡 例

 対象事業実施区域



1:1,000




注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-2(10) 27~29階平面図

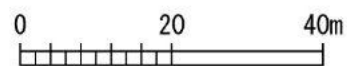


凡 例

 対象事業実施区域



1:1,000




注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-2(11) 30~33階平面図

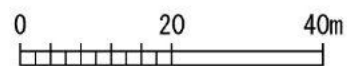


凡 例

 対象事業実施区域



1:1,000



注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-2(12) 34~39階平面図




相模女子大学
グリーンホール
(相模原市文化会館)
相模原南
メディカルセンター
相模大野図書館

相模大野
立体駐車場

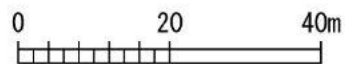
集合住宅
集合住宅
集合住宅
集合住宅

凡 例

 対象事業実施区域



1:1,000




注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-2(13) 40階平面図

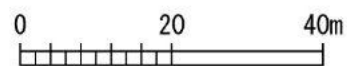


凡例

 対象事業実施区域



1:1,000



注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-2(14) 屋上平面図

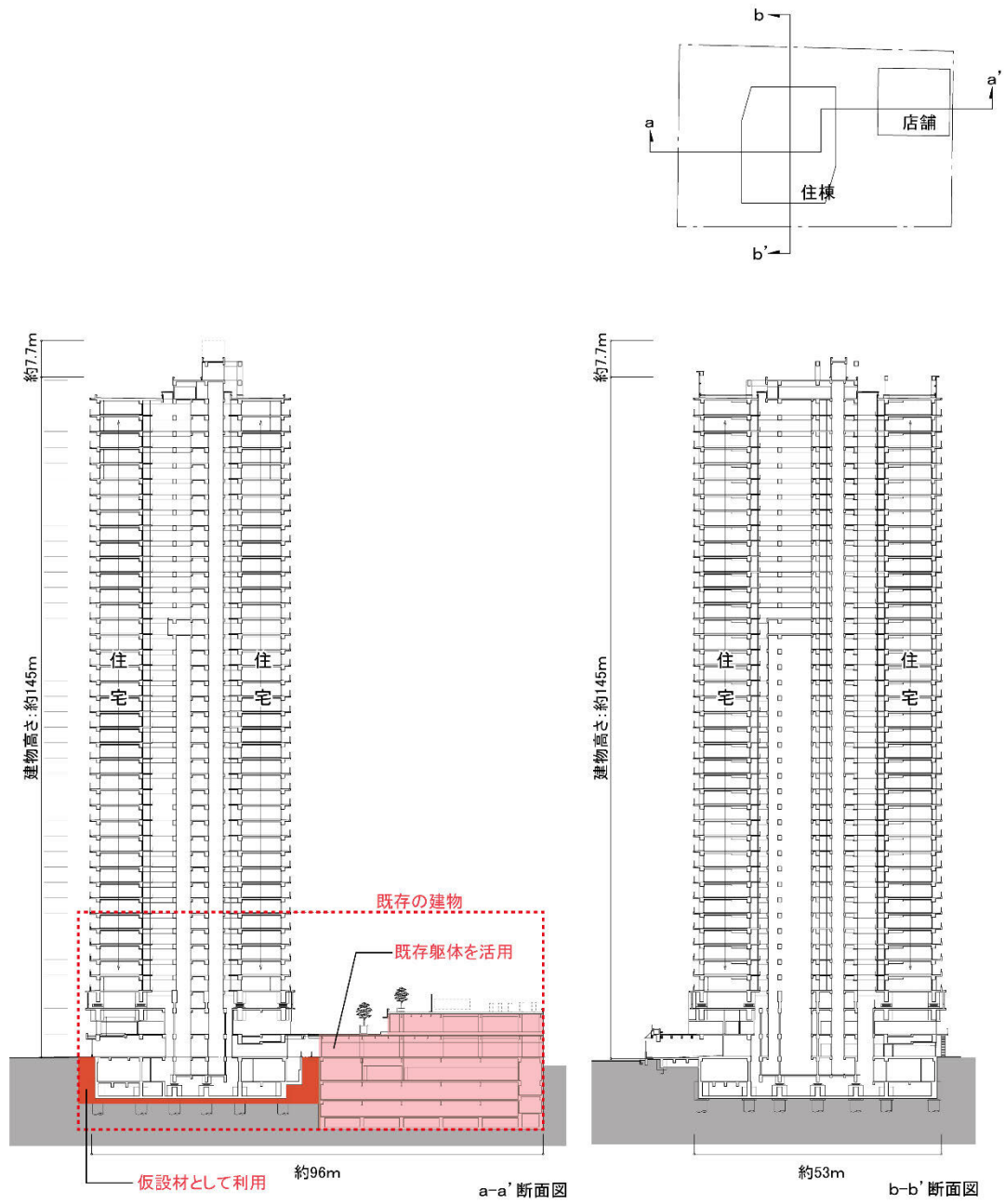


図 1.4-3 断面図

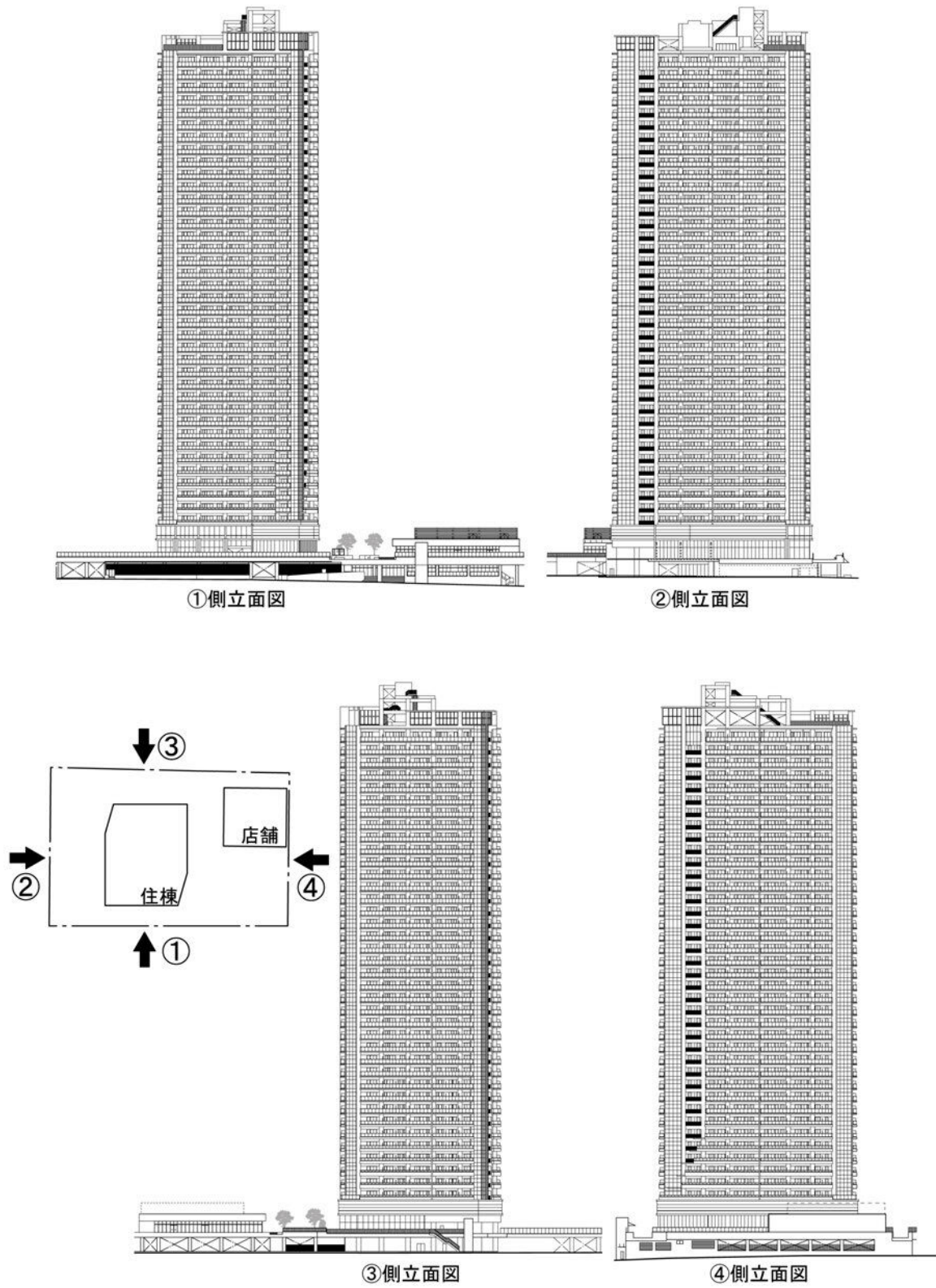


图 1.4-4 立面图

3) 緑化計画

緑化計画及び主な植栽予定樹種を表 1.4-4 及び表 1.4-5 に示す。また、緑化計画図を図 1.4-5 に示す。

対象事業では、「相模原市開発事業基準条例」（平成 17 年相模原市条例第 59 号）第 31 条（緑化施設）に基づく緑化施設を設ける計画であり、予定建築物等の敷地面積の約 10% 以上（商業地域）の緑化施設を整備する計画である。

緑被面積は 1 階、2 階の合計で約 3,169m²を計画しており、緑被率は約 31.1%となる。

また、植栽土壌は客土を用いる計画である。大径木の植栽柵の大きさは 2m×2m、土壌厚（躯体面から土壌表面まで）は約 1.05mを計画している。

表 1.4-4 緑化計画

区分		面積等
敷地面積		約 10,187m ²
緑化施設面積		約 1,031m ²
緑化施設率（敷地面積に占める緑化施設面積の割合）		約 10.1%
緑被面積	1 階	約 1,847m ²
	2 階	約 1,322m ²
	合計	約 3,169m ²
緑被率（敷地面積に占める緑被面積の割合）		約 31.1%

表 1.4-5 主な植栽予定樹種

区分	主要植栽予定樹種	樹高	
大径木	常緑	ウラジロガシ、シラカシ、モチノキ、クスノキ	5.0m以上
	落葉	ケヤキ、カツラ、ソメイヨシノ、ヤマザクラ	5.0m以上
高木	常緑	クロガネモチ、シラカシ、スダジイ、タブノキ、モチノキ、ヤマモモ	3.0～5.0m
	落葉	イロハモミジ、サルスベリ	3.0～5.0m
中木	常緑	オウゴンモチ、クロガネモチ、シラカシ、ユズリハ、ソヨゴ、キンモクセイ、カラタネオガタマ、ヒメユズリハ、ナンテン、セイヨウシヤクナゲ	1.5～3.0m
	落葉	イロハモミジ、エゴノキ、サルスベリ、ヒメシヤラ、ヤマボウシ、コブシ、ムクゲ、ハナミズキ、ミツバツツジ	1.5～3.0m
低木地被混植 A	ヒラドツツジ、サツキツツジ、アベリア、シモツケゴールドフレーム、ユキヤナギ、ガクアジサイ、フィリヤツデ、フィリヤブコウジ、アベリアコンフェッティ、オタフクナンテン、ラベンダー	0.0～0.4m	
低木地被混植 B	オオムラサキツツジ、ギンマサキ、アカバナシャリンバイ、クチナシ、コデマリ、ブルーパシフィック、フィリノシラン、フィリヤブコウジ	0.0～0.4m	
低木地被混植 C	アセビ、アオキ、ヤマブキ、キチジョウソウ、フィリツワブキ、フィリヤブコウジ、リュウノヒゲ、ヤブラン、シャガ	0.0～0.4m	
生垣	カナメモチ生垣	1.8m	
高垣	アラカシ高垣	3.0m	
芝	コウライシバ	—	



相模女子大学
グリーンホール
(相模原市文化会館)
相模原南
メディカルセンター
相模大野図書館

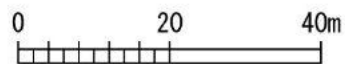
相模大野
立体駐車場

凡例

- 対象事業実施区域
- 低木地被混植 A
- 低木地被混植 B
- 低木地被混植 C
- 大径木
- 高木
- 中木
- 常緑中木・落葉中高木
- カナメモチ生垣
- アラカシ高垣



1:1,000



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 1.4-5(1) 緑化計画図 (1階)

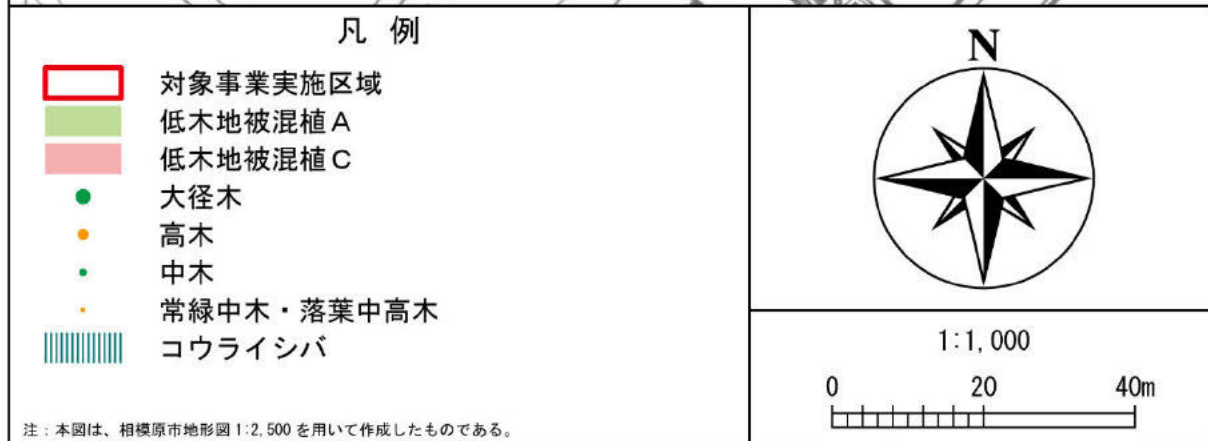


図 1.4-5 (2) 緑化計画図 (2 階)

4) 交通動線計画

ア 自動車動線

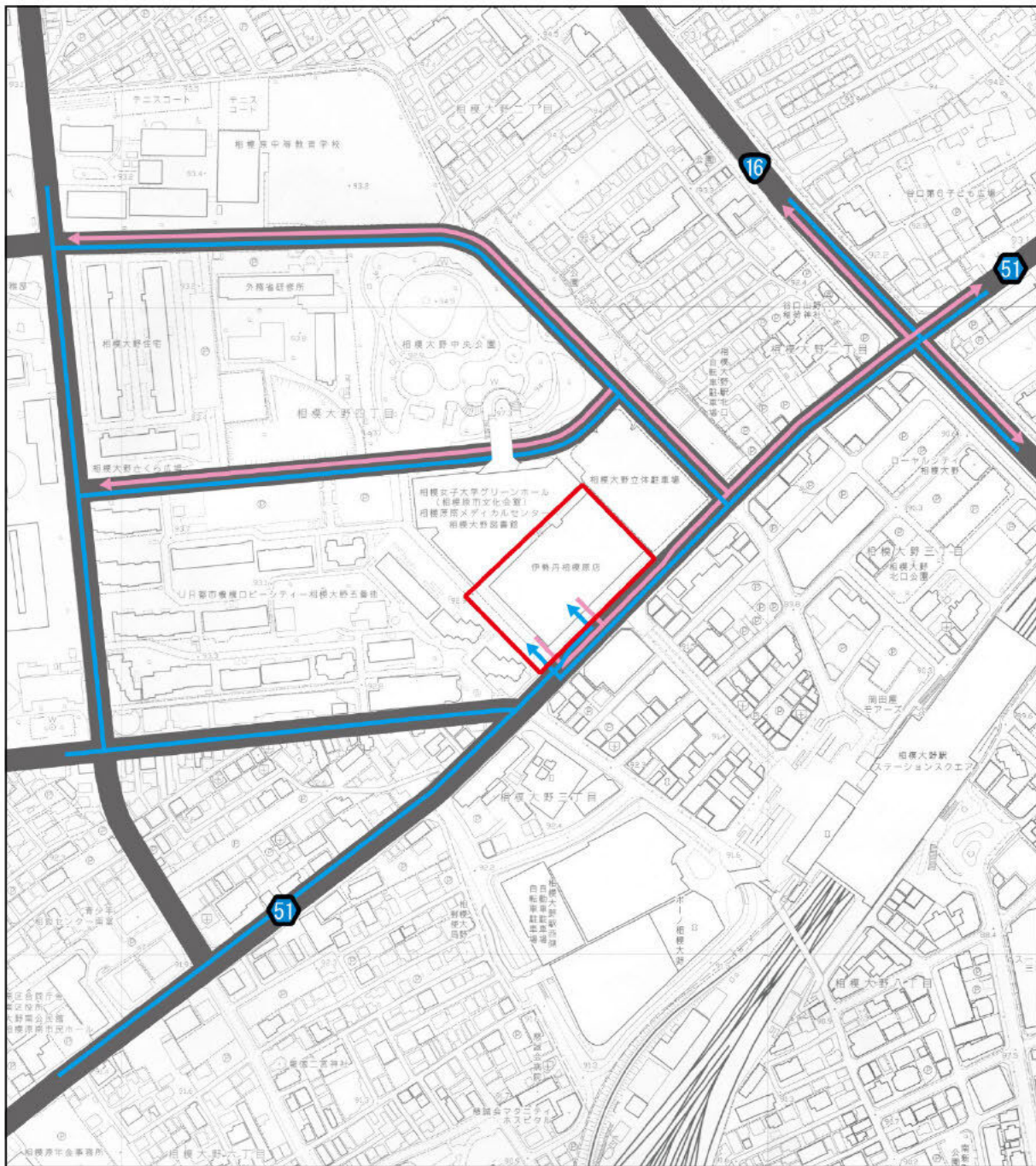
供用時は、共同住宅居住者、商業施設利用者、商業施設荷捌き車等の車両（以下、「施設関連車両」という。）が走行する予定である。

施設関連車両の主な走行ルートは、図 1.4-6 に示すとおり、県道 51 号町田厚木線及び周辺の市道を走行する計画である。

イ 歩行者動線

歩行者動線は、図 1.4-7 に示すとおり、共同住宅居住者、商業施設利用者は、県道 51 号町田厚木線の歩道及び相模大野駅方面からの利用者は既存ペDESTリアンデッキを利用し、2 階部の公共歩廊デッキを利用する計画である。

また、相模大野駅から相模女子大学グリーンホール等を利用する歩行者に対しても既存ペDESTリアンデッキ、2 階部の公共歩廊デッキ、既設の相模女子大学グリーンホール歩行者専用デッキを連結する計画であり、利便性が向上される。

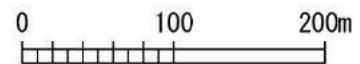


凡例

- 対象事業実施区域
- ↔ 施設関連車両ルート (入庫)
- ↔ 施設関連車両ルート (出庫)



1:5,000



注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-6 施設関連車両 (共同住宅、商業) ルート

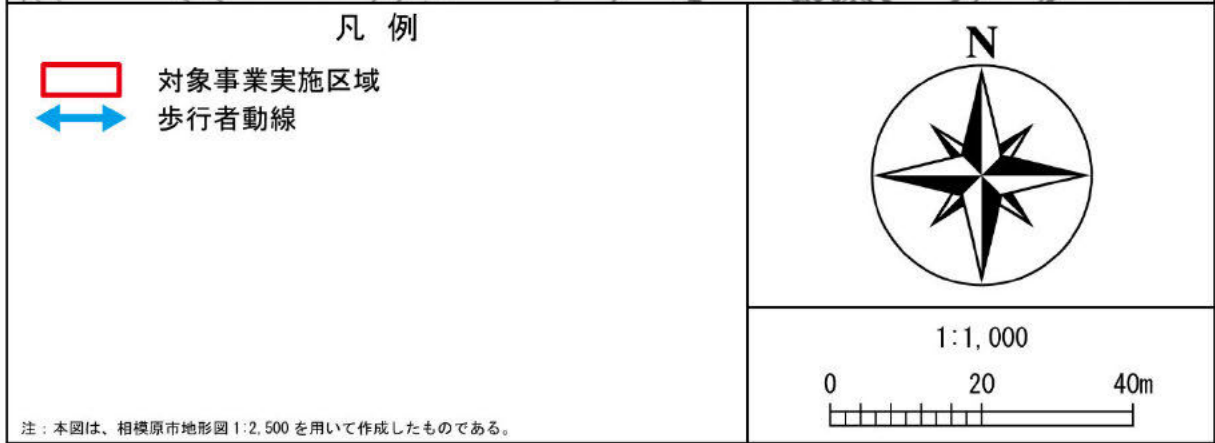
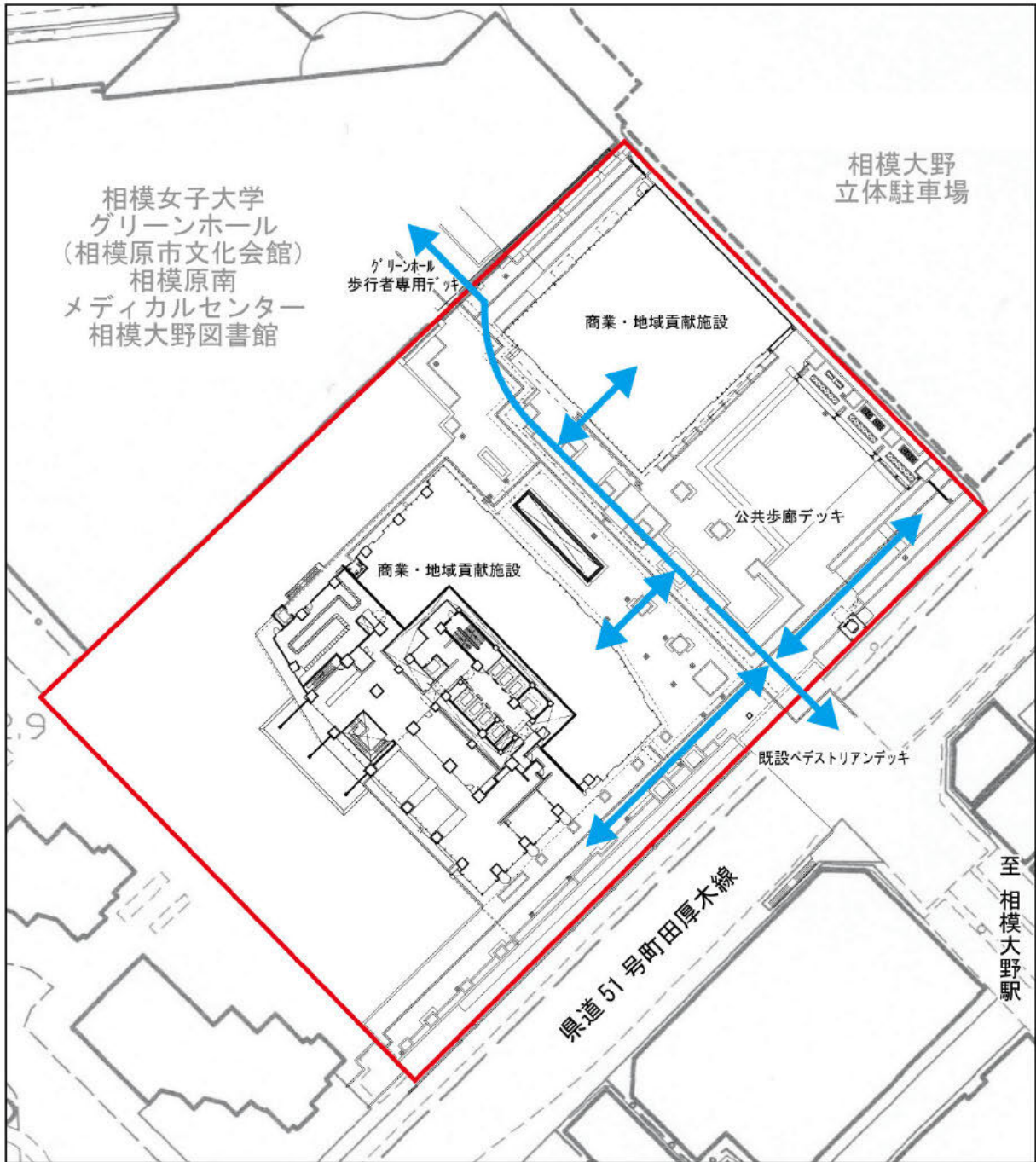


図 1.4-7 歩行者動線

5) 供給施設計画

ア 給水計画

給水は、神奈川県企業庁から供給を受ける計画である。

イ 電気・ガス供給計画

電気は、東京電力パワーグリッド株式会社から供給を受ける計画である。ガスは、東京ガス株式会社から供給を受ける計画である。

6) 排水計画

対象事業実施区域からの排水は、汚水と雨水を別々の系統に分流式で排水する計画である。汚水は公共下水道（汚水）へ放流する計画である。雨水は対象事業実施区域内に雨水流出抑制施設を設け、一時貯留後、許容放流量以下に調整し、公共下水道（雨水）に放流する計画である。

7) 照明計画

照明計画については、敷地内の誘導照明、各種店舗サイン等、歩行者通路への照明、駐車場照明等を計画している。また、周辺地域への光害に配慮して、敷地外への不必要な照射は行わない計画である。

8) 廃棄物処理計画

施設建築物から発生する一般廃棄物（事業所関係の可燃ごみ、紙類等の事業系一般廃棄物）は、相模原市の許可を受けた収集運搬業者及び処分業者等に委託し、適切に処理する計画である。また、産業廃棄物（飲食店の廃油等）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、処理の許可を受けた収集運搬業者及び処分業者等に委託し、適切に処理する計画である。

また、共同住宅における廃棄物処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、相模原市により分別収集が行われる予定である。

9) 熱源計画

冷暖房は電気（専用部床暖房は都市ガス）による熱源方式とし、給湯は都市ガス・電気による個別方式とする計画である。なお、大気汚染防止法等に基づくばい煙発生施設は設置しない計画である。

(3) 施工計画

1) 工事概要

本事業では、表 1.4-6 に示すとおり、準備工事、解体工事、仮設工事、杭工事、地下躯体工事、地上躯体工事、仕上げ工事、外構工事を実施する。

表 1.4-6 工事概要

工種	工事概要
準備工事	対象事業実施区域の外周に仮囲いを行った後、仮設事務所、仮設足場、仮設電源等々の設置を行う。出入口にはゲートを設置し交通誘導員により交通事故の防止を図る。
解体工事	既存建屋の不要となる躯体部分の解体工事を行う。
仮設工事	杭工事、地下躯体工事、地上躯体工事、仕上げ工事、外構工事に伴う仮設工事（構台、山留、足場、タワークレーン、工事用エレベータ、仮設給排水、仮設電気等）
杭工事	杭工事を行う。
地下躯体工事	移動式クレーン、タワークレーンを用いて鉄筋、型枠等の資材揚重を行い、コンクリートポンプ車にてコンクリート打設を行う。
地上躯体工事	タワークレーン等を使用し鉄骨の建方、床版の荷揚げを行う。
仕上げ工事	クレーン等により外装材を揚重し、外部足場等から外壁等の取付工事を行う。建物内部の内装工事を行う。また、給排水設備、空調設備、電気設備等の設備工事を行う。
外構工事	建物周囲の駐車場・歩道・給排水配管、緑地の植栽等の工事を行う。

2) 工事工程

工事工程は表 1.4-7 に示すとおりであり、工期は約 35 ヶ月間を予定している。

主要建設機械の最大稼働月は工事着手後 7 ヶ月目（令和 5 年 9 月）で、合計台数は約 575 台/月である。

表 1.4-7(1) 工事工程表

工事着工後月数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
年月		令和5(2023)年										令和6(2024)年											
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
工事工程	準備工事																						
	解体工事																						
	仮設工事																						
	杭工事																						
	地下躯体工事																						
	地上躯体工事																						
	仕上げ工事																						
	外構工事																						
	改修工事(低層棟)																						
	諸検査他																						
主要建設機械	バックホウ	0.1~1.6㎡	150	150	150	150	150	150	150	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
	ラダークレーン	20~100t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
	発電機	125kVA	50	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全旋回掘削機	20型~30型	75	75	75	75	75	75	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	杭施工機	80t	0	0	0	25	25	25	25	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7本ロッド杭打機	25t57ター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クローラークレーン	80~120t	100	100	100	100	100	100	100	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	タークレーン	350t~480t	0	0	0	0	0	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	75	75	75	75	75
	コンクリートポンプ車	4~10t	10	10	10	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	コンクリートミキサー車	2~4.5㎡	25	50	50	50	50	50	50	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	ホイールローダ	3~8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	タイヤローラー	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アスファルトフィニッシャー	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(台/月)		460	485	485	525	525	525	575	200	200	200	200	275	200	200	200	200	225	225	225	225	225
工事車両	搬出入車両	1日台数(台/日)	20	50	50	55	55	55	55	35	70	70	70	70	40	40	40	40	60	60	60	80	
		月間合計(台/月)	500	1,250	1,250	1,375	1,375	1,375	1,375	875	1,750	1,750	1,750	1,750	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500	2,000	
	通勤車両	1日台数(台/日)	30	25	25	35	35	35	35	40	40	40	40	40	40	40	50	50	50	50	60	60	
		月間合計(台/月)	750	625	625	875	875	875	875	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,250	1,250	1,250	1,250	1,500	1,500	
	合計	1日台数(台/日)	50	75	75	90	90	90	90	75	110	110	110	110	80	80	90	90	110	110	120	140	
		月間合計(台/月)	1,250	1,875	1,875	2,250	2,250	2,250	2,250	1,875	2,750	2,750	2,750	2,750	2,000	2,000	2,250	2,250	2,750	2,750	3,000	3,500	

表 1.4-7(2) 工事工程表

工事着工後月数		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
年月		令和6(2024)年		令和7(2025)年												令和8年	
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	
工事 工種	準備工事																
	解体工事																
	仮設工事																
	杭工事																
	地下躯体工事																
	地上躯体工事																
	仕上げ工事																
	外構工事																
	改修工事(低層棟)																
	諸検査他																
	主要 建設 機械	バックホウ	0.1~1.6㎡	50	50	50	50	50	50	50	50	200	200	200	100	50	0
ラダークレーン		20~100t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0	0
発電機		125kVA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全旋回掘削機		20型~30型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杭施工機		80t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アロン杭打機		25tフター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クローラクレーン		80~120t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クレーン		350t~480t	75	75	75	75	75	75	75	75	50	50	50	0	0	0	0
コンクリートポンプ車		4~10t	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	0	0
コンクリートミキサー車		2~4.5㎡	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	0	0
ホイールローダ		3~8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	0
タイヤローラー		10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	0
アスファルトフィニッシャー		4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	0
合計(台/月)		225	225	225	225	225	225	225	225	350	350	350	275	225	0	0	
工事 車両	搬出入車両	1日台数(台/日)	80	100	105	105	105	105	105	105	105	105	60	60	60	10	10
		月間合計(台/月)	2,000	2,500	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	1,500	1,500	1,500	250	250
	通勤車両	1日台数(台/日)	60	70	70	70	70	80	80	80	70	70	70	70	70	20	20
		月間合計(台/月)	1,500	1,750	1,750	1,750	1,750	2,000	2,000	2,000	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	500	500
合計	1日台数(台/日)	140	170	175	175	175	185	185	185	175	175	130	130	130	30	30	
	月間合計(台/月)	3,500	4,250	4,375	4,375	4,375	4,625	4,625	4,625	4,375	4,375	3,250	3,250	3,250	750	750	

3) 仮設計画

敷地外周の南東側（県道 51 号側）及び南西側（UR 側）には高さ 3m の防音パネルを設置する計画である。また、敷地外周の北東側（立体駐車場側）、北西側（グリーンホール側）には、高さ 1.8m の防音シートを設置する計画である。

仮設計画は図 1.4-8 に示すとおりであり、工事用ゲートは県道 51 号沿いに 3 箇所設置する。

4) 工事中排水

工事中の雨水排水は、沈砂槽を設け、上澄みのきれいな水を公共下水道（雨水）に放流する計画であり、適正な排水の維持に努める。なお、汚水排水についても基準を遵守して公共下水道（汚水）に排水し、適正な排水の維持に努める。

5) 工事用車両走行ルート

工事用車両の出入口及び走行ルートは図 1.4-9 に示すとおりである。

工事用車両の計画ピーク日台数を、表 1.4-8 に示す。工事用車両のピーク日台数は、工事開始後 26～28 ヶ月目（令和 7 年 4～6 月）の 185 台/日・片道（搬出入車両（大型車）105 台/日、通勤用車両（小型車）80 台/日）である。

表 1.4-8 工事用車両の計画ピーク日台数（片道台数）

工事着工後	工事着手後 26～28 ヶ月目
搬出入車両（大型車）	105 台/日
通勤用車両（小型車）	80 台/日
合計	185 台/日

6) 工事時間帯

工事時間は、原則として日曜日を除く、月曜日から土曜日の午前 8 時から午後 6 時までの時間帯に行う計画であり、前後 1 時間程度は作業のための準備、片付け等を行う。

なお、コンクリート打設工事及び躯体工事など工事管理上の理由で中断することができない工事や内装工事など著しい騒音及び振動が発生しない工事については、時間を延長して実施する場合がある。

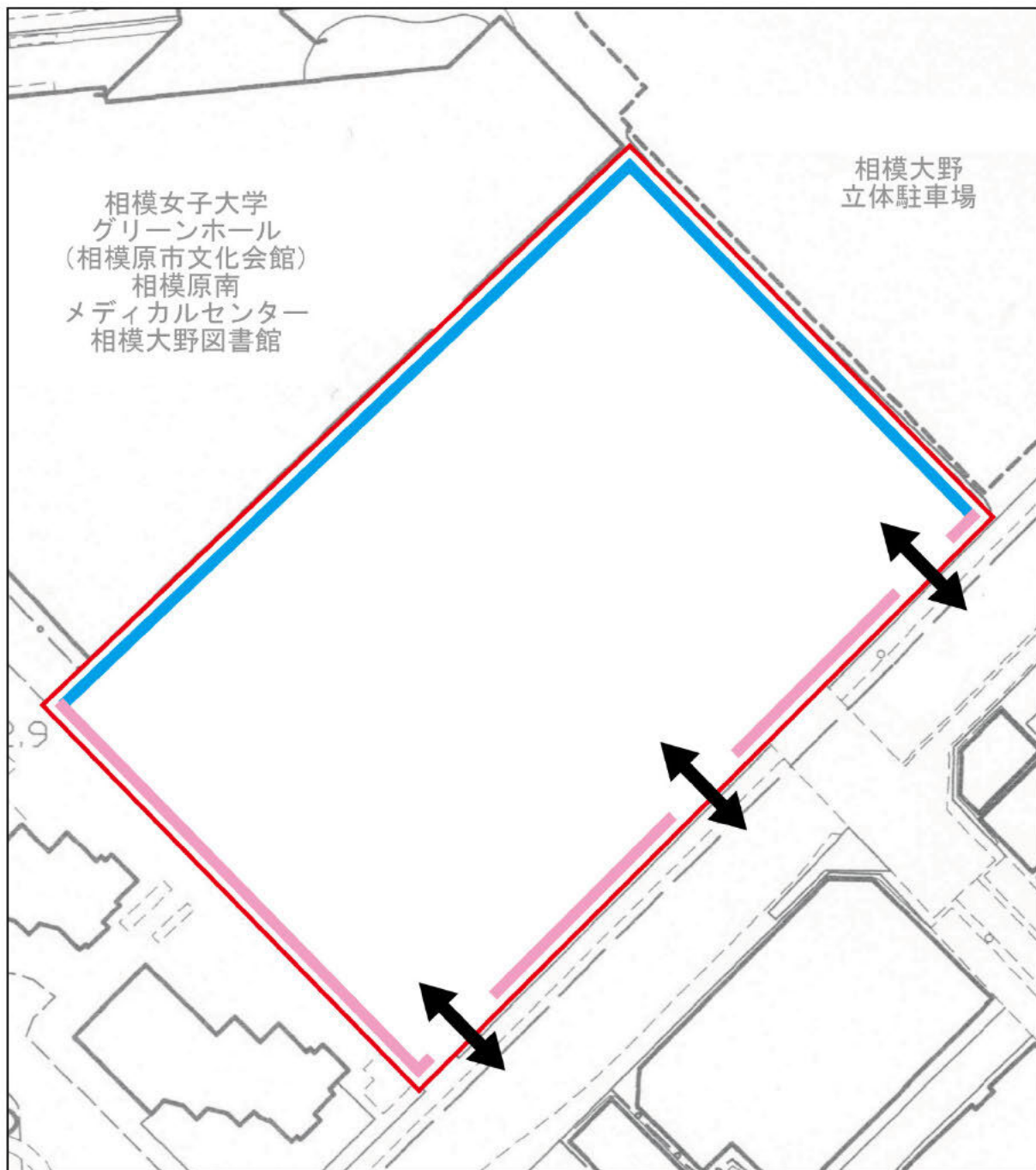
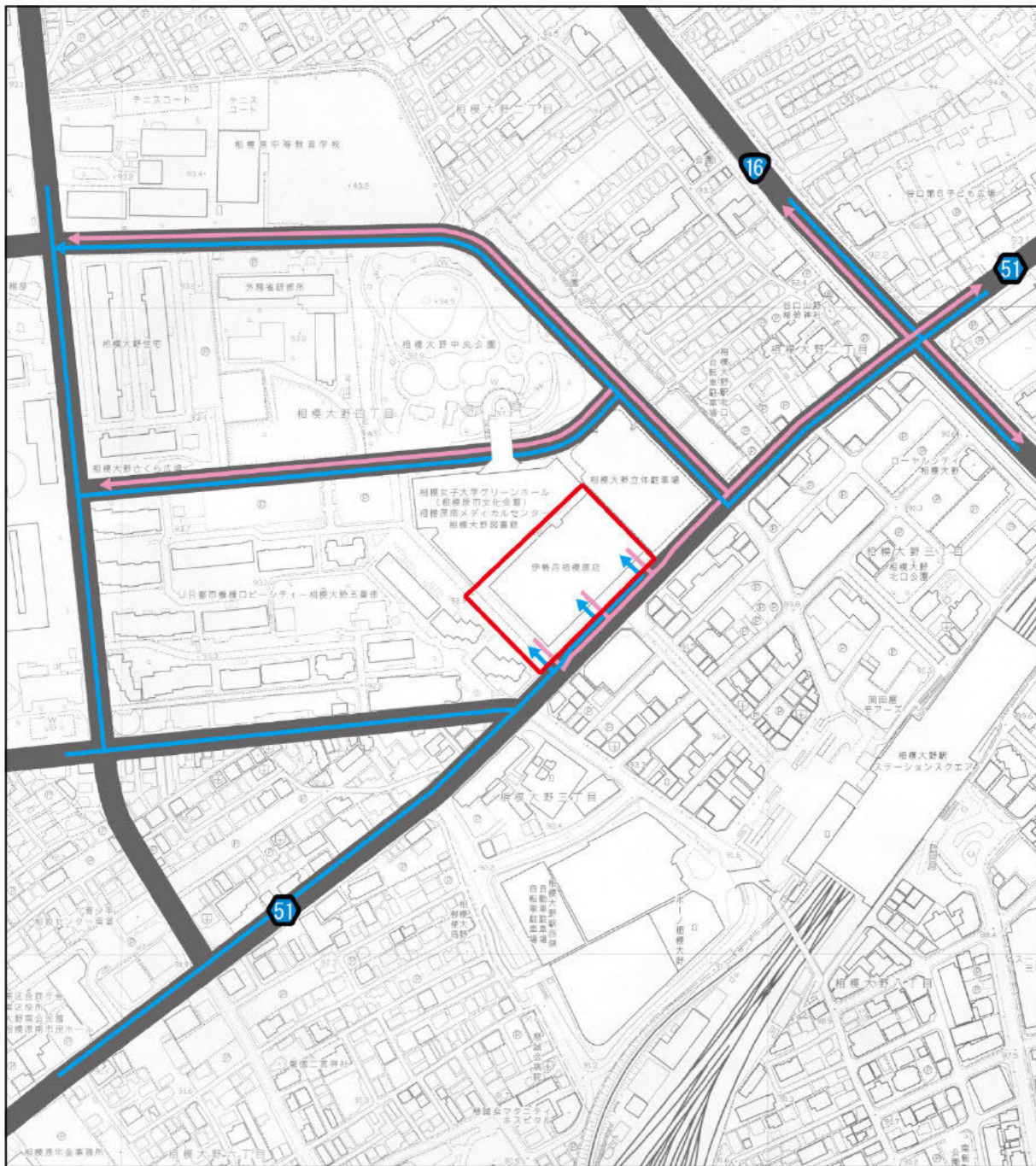


図 1.4-8 仮設計画

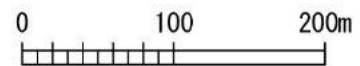


凡例

- 対象事業実施区域
- ↔ 工事用車両走行ルート (入庫)
- ↔ 工事用車両走行ルート (出庫)



1:5,000



注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 1.4-9 工事用車両ルート

7) 杭の本数等

本事業による杭の本数は約 59 本、間隔は、概ね約 9m、深さは約 GL より約 24m (約 T.P. 66m)、杭の長さ約 15mを計画している。

杭は図 1.4-10 に示すとおり、相模野礫層・礫質土層まで打設する計画である。

また、杭の位置は図 1.4-11 に示すとおりである。

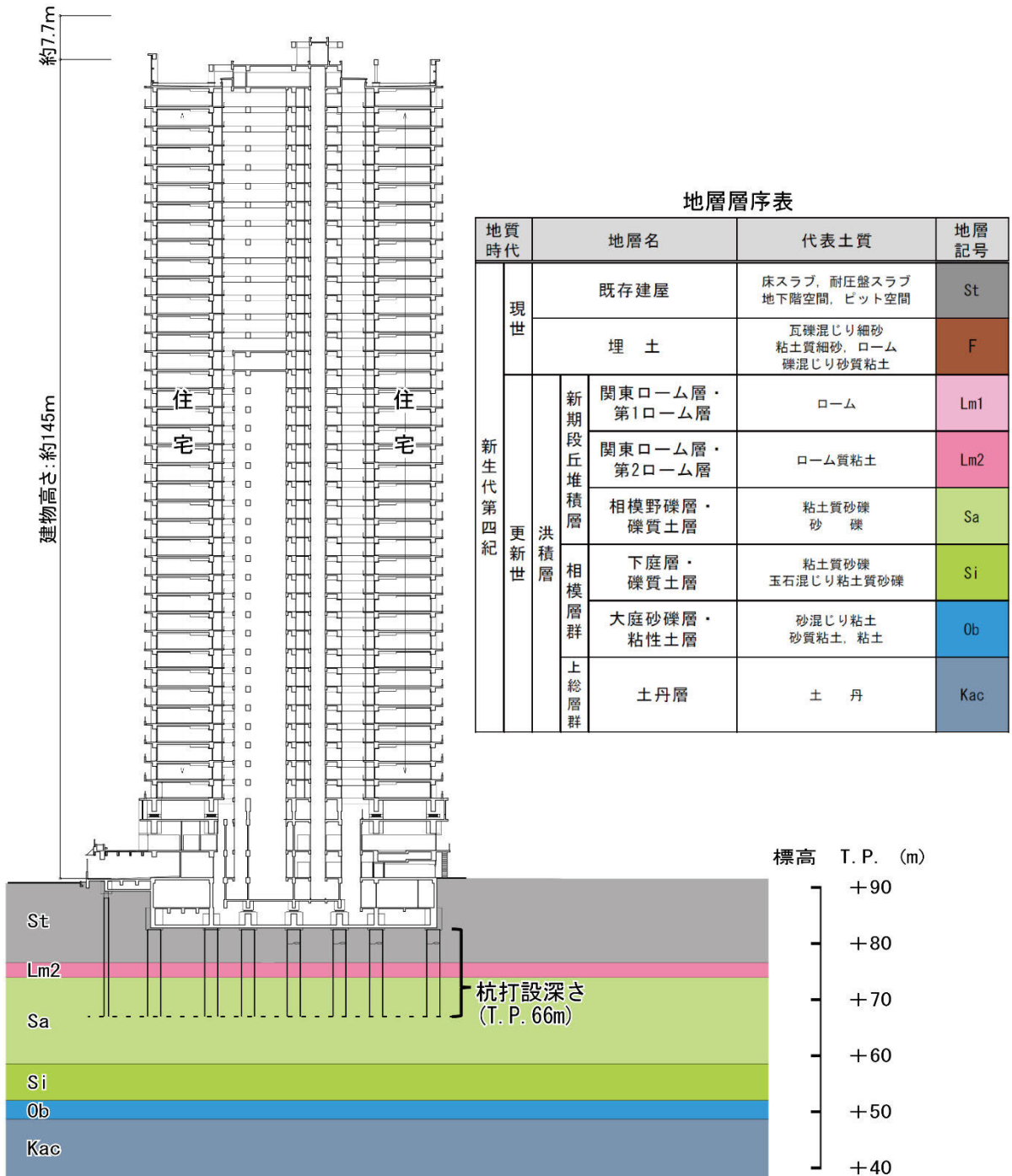
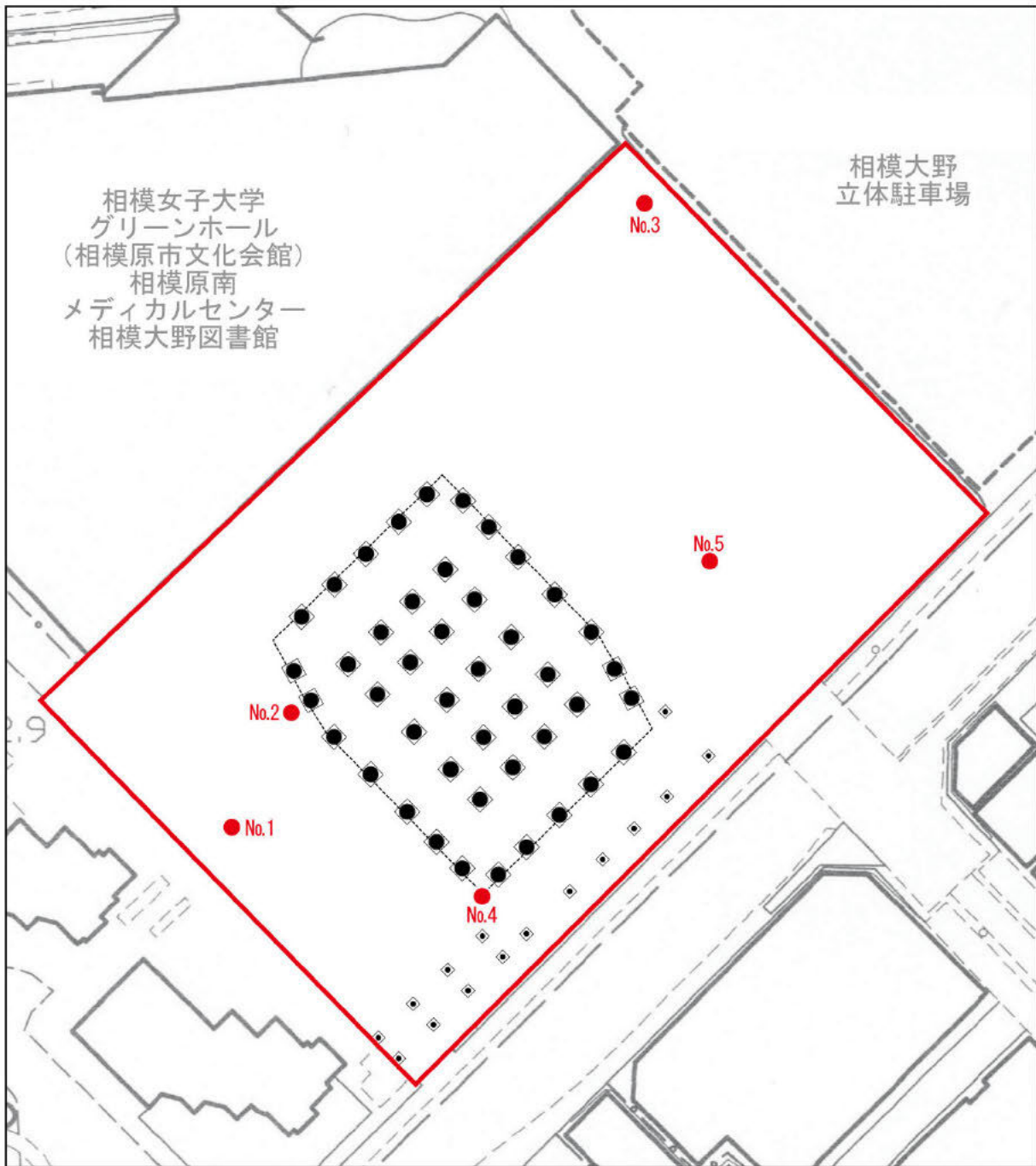


図 1.4-10 本事業における杭の深さ及び杭打設の地層



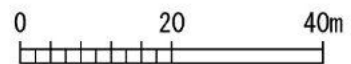
凡 例

- 対象事業実施区域
- 杭の位置
- ボーリング調査地点 (No.1~5)

※図 1.4-10 の土壌断面推定図は地点 No. 5 の調査結果を基に作成



1:1,000



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 1.4-11 杭の位置

8) 工事中の安全対策及び環境保全対策

工事に係る安全対策及び環境保全対策として、次の事項を実施する計画である。

ア 安全対策

- ・工事实施に先立ち、指揮・命令系統を記載した現場体制表を作成し、責任体制を明確にし、外部からの問い合わせにも適切かつ迅速に対応できるようにする。
- ・対象事業実施区域周辺の小中学校の登校時間帯を考慮し、工事用車両の出入りの時間調整に努める。
- ・工事用車両出入口に交通誘導員を配置し、歩行者の安全確保と交通渋滞等の発生防止に努める。
- ・工事用車両の運転者に対し、適宜安全運転教育を実施し、交通法規を遵守することはもとより交通安全施設が十分でない箇所などでは特に徐行運転に心がけることや横断歩道前では歩行者等の確認を十分に行うなどの安全運転を徹底し、歩行者及び自転車、一般車両の安全を確保する。
- ・工事用車両の運行管理を適切に実施し、対象事業実施区域周辺における待機車両の発生防止を徹底する。

イ 環境保全対策

- ・粉じん等の発生及び拡散が生じないようにするため、対象事業実施区域内や周辺道路の散水及び清掃を適切に実施する。
- ・建設機械については、可能な限り排出ガス対策型・低騒音型・低振動型を使用する。
- ・適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・工事用車両については、可能な限り最新の排出ガス規制適合車を使用する。
- ・適切な施工計画により、工事用車両の集中的な運行を抑制する。
- ・建設機械の運転者に対しては、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、負荷の少ない運転を徹底する。
- ・工事用車両の運転者に対しては、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、加減速の少ない運転を行うこと等のエコドライブを徹底する。
- ・定期的な建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、大気汚染物質排出量、騒音、振動の増加を抑制する。
- ・定期的な工事用車両の整備及び点検を実施し、車両の不具合等による大気汚染物質排出量、騒音、振動の増加を抑制する。
- ・可能な限り低騒音・低振動の施工方法を選定し、騒音・振動の低減に努める。
- ・舗装工事及び防水工事等は、材料及び施工方法を検討し、悪臭の発生抑制に努める。

ウ 廃棄物等処理計画

- ・産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守して、産業廃棄物処理業の許可を得た処理業者へ委託し、適正な処理を行う。
- ・産業廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「建設副産物適正処理推進要綱（国土交通省）」等に基づき資源化の促進を図る。
- ・建設発生土は、「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設副産物適正処理推進要綱（国土交通省）」等に基づき資材の有効な利用の促進を図るとともに、適正な処理を行う。

(4) 環境配慮計画

1) 省エネルギーへの取り組み

- ①断熱性の高い壁等を採用し、空調負荷の低減を図る。
- ②LED 照明など、高効率の照明機器を採用する。
- ③耐用年数が高い構造等とする。

2) 緑化

- ①可能な限りの緑化地・緑化空間を創出する。
- ②植栽にあたっては、日照条件等に応じた樹種を選定するほか、常緑樹に加え花や紅葉等が美しい樹木など季節が感じられる樹種を選定する。
- ③高木、中木、低木、地被類を適切に組み合わせるなど、多様な緑の創出を図る。
- ④緑化空間については、計画的な維持管理を実施し、樹木等の良好な育成を図る。

3) 廃棄物の減量、リサイクル

- ①各テナントへの廃棄物発生量の抑制や分別の徹底を呼びかける。
- ②分別収集、減量化、資源ごみの再利用を前提とした施設整備を行う。(事業所等のごみのリサイクルや分別回収に十分対応できるような保管スペースを確保など)

4) 施設からの騒音の抑制

- ①空調設備等の低騒音型の設備の採用及び周囲への騒音防止のための配置計画とする。

5) 交通対策

- ①車両出口への出庫灯や音声警告などの車両管制設備を設置する。
- ②歩行者の安全を確保するため、歩道の整備による歩行者空間を創出する。
- ③敷地内に滞留スペースを設け、周辺道路への車両待機、滞留の防止策を講じる。

6) その他

- ①免震構造を採用する。(建物内の安全性の確保)
- ②非常用電源等を設置する。(災害時の対応)

第2章 事後調査の概要

2.1 事後調査の考え方

事後調査とは、環境影響が予測されるとして調査・予測・評価を行った環境影響評価項目に対して、予測・評価の不確実性を補い、環境保全のための措置等の適正な履行状況を確認することを目的とし、対象事業実施区域及びその周辺の環境調査、施設の状況調査等を実施するものである。

事後調査は、環境影響評価において環境に及ぼす影響が比較的大きいと想定された環境影響評価項目、並びに予測・評価において不確実性が大きい環境影響評価項目を対象とした。

2.2 事後調査項目の選定

事後調査項目の選定及び非選定の理由は、表 2.2-1 及び表 2.2-2 に示すとおりである。

表 2.2-1 事後調査項目の選定及び非選定の理由（工事中）

事後調査項目	環境影響要因	選定/ 非選定	選定及び非選定の理由
大気質	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度への影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
	工事用車両の走行	○	工事用車両の走行に伴う二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度への影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
騒音・ 超低周波音	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音の影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
	工事用車両の走行	○	工事用車両の走行に伴う騒音の影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
振動	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う振動の影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
	工事用車両の走行	○	工事用車両の走行に伴う振動の影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
廃棄物・発生土	工事の実施	○	工事中に発生する産業廃棄物については、種類ごとの発生量を把握し、再利用等が適切に実施されているかを確認することから、事後調査項目として選定する。
交通混雑	工事用車両の走行	○	工事用車両の走行に伴う交通混雑への影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
交通安全	工事用車両の走行	○	工事用車両の走行に伴う交通安全への影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
ふれあい活動 の場	工事用車両の走行	○	工事中のコミュニティ施設利用者の安全については、安全運転の徹底等を確認することから、事後調査項目として選定する。

注：○は事後調査項目として選定したことを、×は事後調査項目として非選定としたことを示す。

表 2. 2-2(1) 事後調査項目の選定及び非選定の理由（供用時）

事後調査項目	環境影響要因	選定/ 非選定	選定及び非選定の理由
大気質	施設関連車両の走行	○	施設関連車両の走行に伴う二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度への影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
騒音・ 超低周波音	設備機器の稼働	○	設備機器の稼働に伴う騒音の影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
	施設関連車両の走行	○	施設関連車両の走行に伴う騒音の影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
振動	施設関連車両の走行	○	施設関連車両の走行に伴う振動の影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
風環境	建築物の存在	○	高層建築物の存在による風環境への影響について、供用時の風環境の把握及び防風対策の効果を確認するため、事後調査項目として選定する。
植物	建築物の存在	○	建築物の存在による周囲の公園の樹木への影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
廃棄物	施設の供用	×	供用時に発生する廃棄物については、一般廃棄物については、適正に分別し、廃棄物保管場所に集積した後、許可業者に収集を委託し、適正に処理する。また、産業廃棄物については、テナントの責任において適切な保管場所を設け、適正に分別・集積した後、産業廃棄物処理業の許可を受けている業者に委託し、収集・運搬及び処分を行うことから、事後調査項目として選定しない。
温室効果ガス	施設の供用	○	施設の供用に伴う温室効果ガスの排出量の程度を把握するため、事後調査項目として選定する。
日照阻害	建築物の存在	○	計画建築物は、一団地認定の公告認定対象区域内にあり、同区域内の既存建築物と合わせた複合日影について規制を受け、今後、建築基準法第56条の2に適合予定である。その適合状況及び計画建築物による日影の範囲・日影となる時刻について確認するため、事後調査項目として選定する。
光害	建築物の存在	○	建築物の存在に伴う光害については、反射光の影響を確認するため、事後調査項目として選定する。

注：○は事後調査項目として選定したことを、×は事後調査項目として非選定としたことを示す。

表 2. 2-2(2) 事後調査項目の選定及び非選定の理由（供用時）

事後調査項目	環境影響要因	選定/ 非選定	選定及び非選定の理由
電波障害	建築物の存在	○	本事業による電波障害の発生の有無等を確認するため、事後調査項目として選定する。
地域分断	施設の存在	○	本事業ではコミュニティ施設への利用経路が改善されることから、その利用状況等を確認するため、事後調査項目として選定する。
交通混雑	施設関連車両の走行	○	施設関連車両の走行に伴う交通混雑への影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
交通安全	施設関連車両の走行	○	施設関連車両の走行に伴う交通安全への影響を確認するため、事後調査項目として選定する。
景観	建築物の存在	○	新たに高層建築物が出現することによる景観の変化の状況、圧迫感の状況の確認及びバードストライクの発生状況を確認するため、事後調査項目として選定する。
ふれあい活動の場	施設関連車両の走行 （コミュニティ施設利用者の安全）	○	コミュニティ施設利用者の安全については、搬入・搬出車両の安全運転の徹底等を確認することから、事後調査項目として選定する。
	ふれあい活動の場の利用者に与える影響の程度	○	ふれあい活動の場の利用者に与える影響の程度を確認することから、事後調査項目として選定する。
	施設の存在（緑地の整備）	○	緑地の整備については、その整備状況、生育状況を確認するため、事後調査項目として選定する。

注：○は事後調査項目として選定したことを、×は事後調査項目として非選定としたことを示す。

2.3 事後調査の内容

選定した事後調査項目における事後調査の内容は、表 2.3-1 及び表 2.3-2 に示すとおりである。

表 2.3-1 事後調査の内容（工事中）

事後調査項目	調査項目	調査地点	調査頻度	調査時期	調査方法
大気質	建設機械の稼働に伴う二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度	対象事業実施区域敷地境界 (最大地点1地点：公定法、敷地境界各方向4地点：簡易測定法)	7日間×1季	建設機械の排ガス量が多くなる時期	二酸化窒素：「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に定める方法(公定法)及び簡易測定法(PTIO法) 浮遊粒子状物質：「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号)に定める方法
	工事用車両の走行に伴う二酸化窒素濃度	工事用車両の走行ルート沿道6地点、対象事業実施区域内1地点	7日間×1季	工事用車両台数が多くなる時期	沿道：簡易測定法(PTIO法) 対象事業実施区域内：公定法、簡易測定法(PTIO法)
騒音・超低周波音	建設機械の稼働に伴う騒音レベル	対象事業実施区域敷地境界	平日×1回	建設機械騒音が大きくなる と想定される時期	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生省・建設省告示第1号)に定める測定方法
	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音レベル	工事用車両の走行ルート沿道6地点	平日×1回	工事用車両台数が多くなる時期	「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に定める方法
振動	建設機械の稼働に伴う振動レベル	対象事業実施区域敷地境界	平日×1回	建設機械振動が大きくなる と想定される時期	「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に定める測定方法
	工事用車両の走行に伴う道路交通振動レベル	工事用車両の走行ルート沿道6地点	平日×1回	工事用車両台数が多くなる時期	「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に定める測定方法
廃棄物・発生土	工事中に発生する産業廃棄物	対象事業実施区域	工事期間中	工事期間中	工事業者の関連資料を整理する方法
	工事中に発生する発生土	対象事業実施区域	工事期間中	工事期間中	工事業者の関連資料を整理する方法
交通混雑	工事用車両の走行に伴う交通混雑	工事用車両の走行ルートの2交差点	平日×1回	工事用車両台数が多くなる時期	車種別・方向別自動車交通量、渋滞等の状況を現地測定
交通安全	工事用車両の走行に伴う交通安全	工事用車両の走行ルート	平日×1回	工事用車両台数が多くなる時期	工事用車両の運転者等へのヒアリング
ふれあい活動の場	工事用車両の走行に伴うふれあい活動の場までの経路への影響	工事用車両の走行ルート	平日×1回	工事用車両台数が多くなる時期	工事用車両の運転者等へのヒアリング

表 2.3-2(1) 事後調査の内容（供用時）

事後調査項目	調査項目	調査地点	調査頻度	調査時期	調査方法
大気質	施設関連車両の走行に伴う二酸化窒素濃度	施設関連車両の走行ルート沿道6地点、対象事業実施区域内1地点	7日間×1季	事業活動が通常の状態に達した時期	沿道：簡易測定法（PTIO法） 対象事業実施区域内：公定法、簡易測定法（PTIO法）
騒音・超低周波音	設備機器の稼働に伴う騒音レベル	対象事業実施区域敷地境界	平日・休日×各1回	事業活動が通常の状態に達した時期	「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）に定める方法
	施設関連車両の走行に伴う道路交通騒音レベル	施設関連車両の走行ルート沿道6地点	平日・休日×各1回	事業活動が通常の状態に達した時期	「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）に定める方法
振動	施設関連車両の走行に伴う道路交通振動レベル	施設関連車両の走行ルート沿道6地点	平日・休日×各1回	事業活動が通常の状態に達した時期	「振動規制法施行規則」（昭和51年総理府令第58号）に基づく道路交通振動の限度に定める方法
風環境	風向、風速	対象事業実施区域内2地点	1年間	防風植栽が生育した時点	「地上気象観測指針」（平成14年3月、気象庁）に定める方法
植物	樹木活力度	対象事業実施区域内及び相模大野中央公園	1回	防風植栽が生育した時点	「造園施工管理技術編改訂25版」（平成17年5月、社団法人日本公園緑地協会）を参考に調査
	植生	相模大野中央公園	1回	事業活動が通常の状態に達した時期	コドラート調査
温室効果ガス	温室効果ガス排出量	対象事業実施区域	1年間	事業活動が通常の状態に達した時期	エネルギー使用量（電気、ガス）を整理する方法
日照阻害	建築基準法第56条の2の適合状況及び計画建築物による日影の範囲・日影となる時刻	対象事業実施区域及び周辺地域	冬至日	事業活動が通常の状態に達した時期	建築時の関連資料の整理による方法、時刻別日影図、等時間日影図の作成による方法及び天空図の作成による方法
光害	光害発生状況	対象事業実施区域及び周辺地域	1回（昼間、夜間）	事業活動が通常の状態に達した時期	現地調査にて光害が発生しているか確認

表 2.3-2(2) 事後調査の内容（供用時）

事後調査項目	調査項目	調査地点	調査頻度	調査時期	調査方法
電波障害	テレビ電波の受信状況	受信障害が発生すると予測した地域	1回	事業活動が通常の状態に達した時期	「建造物による受信障害調査要領（地上デジタル方法）地上デジタル放送テレビ受信状況調査要領」（社団法人日本CATV技術協会、平成22年3月）等に定める方法
地域分断	公共歩廊の利用状況	対象事業実施区域	平日・休日×各1回	事業活動が通常の状態に達した時期	利用者へのヒアリング等による方法
交通混雑	施設関連車両の走行に伴う交通混雑	施設関連車両の走行ルートの2交差点	平日・休日×各1回	事業活動が通常の状態に達した時期	車種別・方向別自動車交通量、渋滞等の状況を現地測定
交通安全	施設関連車両の走行に伴う交通安全	施設関連車両の走行ルート	平日・休日×各1回	事業活動が通常の状態に達した時期	関連資料の確認及び搬入・搬出車両の運転者等へのヒアリング
景観	主要な眺望景観及び主要で身近な景観の状況	フォトモンタージュを作成した13地点	繁茂時期、落葉時期の2回	防風植栽が生育した時点	写真撮影による
	圧迫感の状況	対象事業実施区域に近接する6地点	1回	防風植栽が生育した時点	写真撮影による
	バードストライクの発生状況	対象事業実施区域内	1回	事業活動が通常の状態に達した時期	管理者へのヒアリング等による方法
ふれあい活動の場	施設関連車両の走行に伴うふれあい活動の場までの経路への影響	施設関連車両の走行ルート	平日・休日×各1回	事業活動が通常の状態に達した時期	関連資料の確認及び搬入・搬出車両の運転者等へのヒアリング
	ふれあい活動の場の利用者にも与える影響の程度	相模大野中央公園	平日・休日×各1回	事業活動が通常の状態に達した時期	利用者へのヒアリング等による方法
	緑地の整備（樹木活力度）	対象事業実施区域内及び相模大野中央公園	1回	防風植栽が生育した時点	「造園施工管理技術編改訂25版」（平成17年5月、社団法人日本公園緑地協会）を参考に調査

第3章 事後調査（工事中）の実施に関する事項

3.1 事後調査（工事中）の項目及び環境保全のための措置

工事中に実施する事後調査の項目、環境影響要因及び環境保全のための措置は表 3.1-1 に示すとおりである。

表 3.1-1(1) 事後調査（工事中）の項目及び評価書に示した環境保全のための措置

事後調査項目	環境影響要因	環境保全のための措置
大気質	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械については、可能な限り排出ガス対策型を使用する。 建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、負荷の少ない運転を徹底する。 適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。 定期的に建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、大気汚染物質排出量の増加を抑制する。 建設時には粉じん等の発生及び拡散を抑制するため、対象事業実施区域内及び周辺道路の散水及び清掃を適切に実施する。
	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両については、可能な限り最新の排出ガス規制適合車を使用する。 工事用車両の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、加減速の少ない運転を行うこと等のエコドライブを徹底する。 定期的に工事用車両の整備及び点検を実施し、車両の不具合等による大気汚染物質排出量の増加を抑制する。 適切な施工計画により、工事用車両の集中的な運行を抑制する。
騒音・超低周波音	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械については、可能な限り低騒音型を使用する。 敷地外周には高さ1.8mの布製仮囲い及び高さ3.0mの鋼製仮囲いを設置する。 建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、負荷の少ない運転を徹底する。 適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。 定期的な建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、騒音の増加を抑制する。
	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、加減速の少ない運転を行うこと等のエコドライブを徹底する。 定期的な工事用車両の整備及び点検を実施し、車両の不具合等による騒音の増加を抑制する。 適切な施工計画により、工事用車両の集中的な運行を抑制する。
振動	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械については、可能な限り低振動型を使用する。 建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、負荷の少ない運転を徹底する。 適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。 定期的な建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、振動の増加を抑制する。
	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、加減速の少ない運転を行うこと等のエコドライブを徹底する。 定期的な工事用車両の整備及び点検を実施し、車両の不具合等による振動の増加を抑制する。 適切な施工計画により、工事用車両の集中的な運行を抑制する。

表 3.1-1(2) 事後調査（工事中）の項目及び評価書に示した環境保全のための措置

事後調査項目	環境影響要因	環境保全のための措置
廃棄物・発生土	工事の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中に発生する産業廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「建設副産物適正処理推進要綱」等に基づき、積極的に発生を抑制するとともに、分別を徹底し、可能な限り資源化を図る。 ・工事中に発生する産業廃棄物は、収集・運搬や処分の業の許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守して適正な収集・運搬及び処分を行う。 ・産業廃棄物管理票により、廃棄物の適正な運搬・処分を確認する。 ・計画建物等の掘削工事に伴う建設発生土は、「建設副産物適正処理推進要綱」等に基づき、適正に処理・処分を行う。 ・建設発生土による粉じん等の発生及び拡散が生じないようにするため、対象事業実施区域内や周辺道路の散水及び清掃を適切に実施するとともに、埋戻土の仮置き場のシート掛けを行う。 ・建設発生土の運搬時においては、車両の荷台にシート掛け等の飛散防止を行う。 ・既存建物を利用することにより、既存建物解体範囲、新築工事範囲の減により、建設発生土、建設廃材を削減する。
交通混雑	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域周辺の小中学校の登校時間帯を考慮し、工事用車両の出入りの時間調整に努める。 ・工事用車両出入口に誘導員を配置し、歩行者の安全確保と交通渋滞等の発生防止に努める。 ・適切な施工計画により、工事用車両の集中的な運行を抑制する。 ・工事用車両の運転者に対し、随時安全運転教育を実施し、交通法規を遵守することはもとより安全運転を徹底し、一般車両、歩行者及び自転車の安全を確保する。 ・工事用車両の運転者に対し、交通安全施設が十分でない箇所などでは特に徐行運転に心がけることや横断歩道前では歩行者等の確認を十分に行うなどの安全運転を徹底する。 ・周辺の混雑状況を確認し、工事に支障のない範囲で適宜、運搬時間帯を調整する。
交通安全	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域周辺の小中学校の登校時間帯を考慮し、工事用車両の出入りの時間調整に努める。 ・工事用車両出入口に誘導員を配置し、歩行者の安全確保と交通渋滞等の発生防止に努める。 ・適切な施工計画により、工事用車両の集中的な運行を抑制する。 ・工事用車両の運転者に対し、随時安全運転教育を実施し、交通法規を遵守することはもとより安全運転を徹底し、一般車両、歩行者及び自転車の安全を確保する。 ・工事用車両の運転者に対し、交通安全施設が十分でない箇所などでは特に徐行運転に心がけることや横断歩道前では歩行者等の確認を十分に行うなどの安全運転を徹底する。 ・周辺の混雑状況を確認し、工事に支障のない範囲で適宜、運搬時間帯を調整する。
ふれあい活動の場	工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両出入口に誘導員を配置し、歩行者の安全確保と交通渋滞等の発生防止に努める。 ・適切な施工計画により、工事用車両の集中的な運行を抑制する。 ・工事用車両の運転者に対し、随時安全運転教育を実施し、交通法規を遵守することはもとより安全運転を徹底し、一般車両、歩行者及び自転車の安全を確保する。 ・工事用車両の運転者に対し、交通安全施設が十分でない箇所などでは特に徐行運転に心がけることや横断歩道前では歩行者等の確認を十分に行うなどの安全運転を徹底する。 ・周辺の混雑状況を確認し、工事に支障のない範囲で適宜、運搬時間帯を調整する。

3.2 事後調査（工事中）の実施時期及び期間

環境影響要因ごとの事後調査（工事中）の実施時期は表 3.2-1 に示すとおりである。

表 3.2-1 事後調査（工事中）の実施時期

環境影響要因	事後調査項目	調査の実施時期
建設機械の稼働	大気質	工事開始後4～7ヶ月目のうち代表的な1週間 (建設機械からの汚染物質排出量が最大となる1年間(工事開始後1ヶ月～12ヶ月目)のうち、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大となる時点)
	騒音・超低周波音	工事開始後7ヶ月目の代表的な1日
	振動	(建設機械からの騒音の負荷が最大となる時点)
工事用車両の走行	大気質	工事開始後26～28ヶ月目のうち代表的な1週間 (工事用車両の走行台数が最大となる時点)
	騒音・超低周波音	工事開始後26～28ヶ月目のうち代表的な1日
	振動	(工事用車両の走行台数が最大となる時点)
	交通混雑	
	交通安全	
	ふれあい活動の場	
工事の影響	廃棄物・発生土	工事期間中

3.3 事後調査報告書（工事中）を提出する時期

事後調査の実施内容及び調査、報告書提出時期は表 3.3-1 に示すとおりである。なお、全体の事後調査工程は表 3.3-2 に示すとおりである。

表 3.3-1 事後調査（工事中）の実施時期

実施内容（届出、調査）	提出時期
事後調査計画書（工事中）の提出 (工事中その1～その3共通)	令和5年7月【本図書】
事後調査（工事中その1）の実施	令和5年6～9月 ・「建設機械の稼働」に伴う大気質に係る事後調査 令和5年9月 ・「建設機械の稼働」に伴う騒音・超低周波音、振動に係る事後調査 令和5年3月～令和5年11月 ・「工事期間」を通して実施する廃棄物、発生土に係る調査 ・各項目の環境保全のための措置の実施状況
事後調査報告書（工事中その1）の提出	令和6年1月頃に提出予定
事後調査（工事中その2）の実施	令和7年4～6月 ・「工事用車両の走行」に伴う大気質、騒音・超低周波音、振動、交通混雑、交通安全、ふれあい活動の場に係る事後調査 令和5年12月～令和7年8月 ・「工事期間」を通して実施する廃棄物、発生土に係る調査 ・各項目の環境保全のための措置の実施状況
事後調査報告書（工事中その2）の提出	令和7年11月頃に提出予定
事後調査（工事中その3）の実施	令和7年9月～令和8年1月 ・「工事期間」を通して実施する廃棄物、発生土に係る調査 ・各項目の環境保全のための措置の実施状況
事後調査報告書（工事中その3）の提出	令和8年4月頃に提出予定

表 3.3-2 事後調査工程

工事着工からの月数			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月日			令和5年(2023年)												
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工事 工程	準備工事														
	躯体工事														
	仮設工事														
	杭工事														
	地下躯体工事														
	地上躯体工事														
	仕上げ工事														
	外構工事														
	改修工事(低層棟)														
	諸検査他														
事後 調査 工程	大気汚染	工事中	建設機械の稼働						○						
		工事中	工事用車両の走行												
	騒音	工事中	建設機械の稼働							○					
		工事中	工事用車両の走行												
	振動	工事中	建設機械の稼働							○					
		工事中	工事用車両の走行												
	廃棄物	工事中	産業廃棄物、建設発生土										○		
	交通混雑	工事中	工事用車両の走行												
交通安全	工事中	工事用車両の走行													
ふれあい活動の場	工事中	ふれあい活動の場までの経路への影響													
環境の保全のための措置の実施状況													○		
事後調査報告書提出時期															工事中①

注1. ○は調査時期を示す。

2. ----- は適時又は随時実施するものである。

3. 報告書の提出時期は表中のとおりであるが、予測結果と大きく相違した状況が確認された場合や常時・定期監視している項目について異常があった場合、適宜報告する。

3.4 事後調査（工事中）の手法

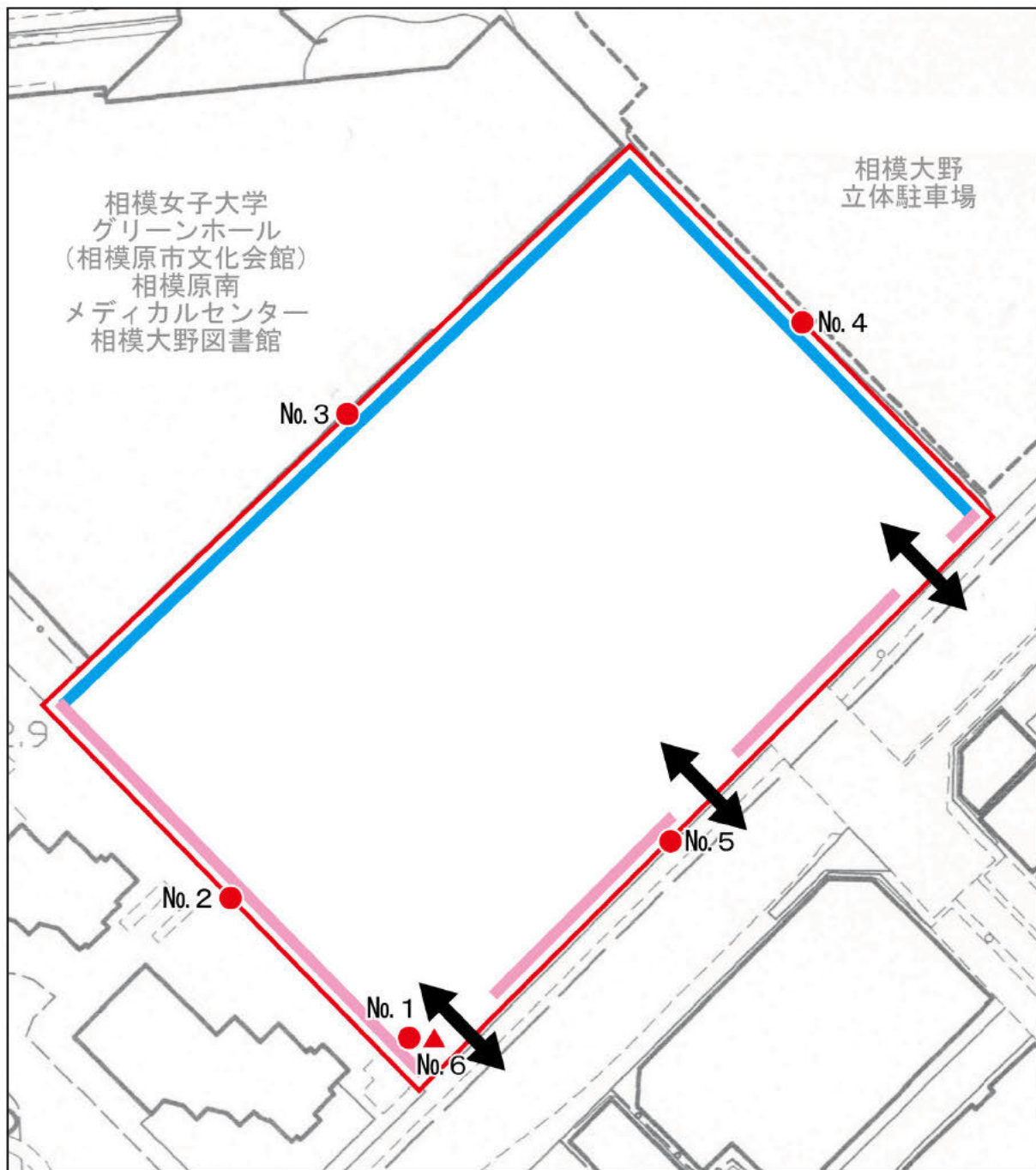
3.4.1 事後調査（環境影響要因：建設機械の稼働）の手法

(1) 大気質（工事中：建設機械の稼働）








建設機械の稼働に伴う大気質に係る事後調査の手法は表 3.4-1 に示すとおりである。

表 3.4-1 調査手法（建設機械の稼働に伴う大気質）

区 分	内 容
調査事項	①建設機械の稼働に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）濃度 ②気象の状況（風向・風速） ③バックグラウンド濃度の状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ④建設機械の稼働状況（種類、台数、規格、稼働位置、稼働時間） ⑤建設機械の稼働に対する環境保全のための措置の実施状況（表3.1-1参照）
調査地点	①予測により求められた最大着地濃度地点の周辺1地点（No.1）及び敷地境界の各方向（No.2～5）とする（図3.4-1参照）。 ②対象事業実施区域内の1地点（No.6）とする（図3.4-1参照） ③町田市金森測定局（図3.4-2参照）とする。 ④対象事業実施区域内とする。 ⑤対象事業実施区域及び周辺とする。
調査時期・期間	①建設機械からの汚染物質排出量が最大となる1年間（工事開始後1ヶ月～12ヶ月目）のうち、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量が最大となる時点（工事開始後4～7ヶ月目のうち代表的な1週間（7日間×24時間の連続測定））とする。 ②①と同一期間とする。 ③①と同一期間とする。 ④①の調査期間を代表する1日（8～18時）とする。 ⑤工事中の随時とする。
調査方法	①地点No.1：「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年環境庁告示第38号）及び「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年環境庁告示第25号）に定める測定方法とする。地点No.2～5：簡易測定法（PTIO法）とする。 ②「地上気象観測指針」（気象庁）に定める測定方法とする ③既存資料調査とし、観測値の整理による方法とする。 ④現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。 ⑤現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

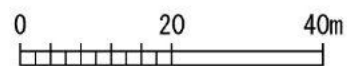


凡 例

-  対象事業実施区域
-  仮囲い 布製・高さ1.8m
-  仮囲い 鋼板製・高さ3.0m
-  工事用車両走行ルート (入・出庫)
-  建設機械大気質 (公定法) 調査地点 (No. 1)
-  " (簡易測定法) 調査地点 (No. 2~5)
-  気象調査地点 (No. 6)



1:1,000









注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 3.4-1 事後調査地点 (建設機械の稼働：大気質)



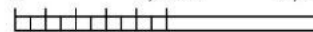
凡例

-  対象事業実施区域
-  都県界
-  市界
-  区界
-  一般環境大気測定局
-  自動車排出ガス測定局



1:50,000

0 1,000 2,000m



注：本図は、国土地理院電子地形図 25000 を用いて作成したものである。

図 3.4-2 事後調査地点（工事中：大気汚染資料調査）

(2) 騒音・超低周波音（工事中：建設機械の稼働）

建設機械の稼働に伴う騒音に係る事後調査の手法は表 3. 4-2 に示すとおりである。

表 3. 4-2 調査手法（建設機械の稼働に伴う騒音）

区 分	内 容
調査事項	①建設機械の稼働に伴う騒音 ②建設機械の稼働状況（種類、台数、規格、稼働位置、稼働時間） ⑤建設機械の稼働に対する環境保全のための措置の実施状況（表3. 1-1参照）
調査地点	①予測により求められた最大地点の周辺1地点（No. 7）を原則とする（図3. 4-3参照）。 ②対象事業実施区域内とする。 ③対象事業実施区域及び周辺とする。
調査時期・ 期間	①建設機械からの騒音の負荷が最大となる工事開始後7ヶ月目の代表的な1日（7～18時）とする。 ②①と同一期間とする。 ③工事中の随時とする。
調査方法	①「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年厚生省・建設省告示第1号）に定める測定方法とし、騒音レベルの90%レンジの上端値（ L_{A5} ）を測定する。 ②現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。 ③現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

(3) 振動（工事中：建設機械の稼働）

建設機械の稼働に伴う振動に係る事後調査の手法は表 3. 4-3 に示すとおりである。

表 3. 4-3 調査手法（建設機械の稼働に伴う振動）

区 分	内 容
調査事項	①建設機械の稼働に伴う振動 ②建設機械の稼働状況（種類、台数、規格、稼働位置、稼働時間） ⑤建設機械の稼働に対する環境保全のための措置の実施状況（表3. 1-1参照）
調査地点	①予測により求められた最大地点の周辺1地点（No. 8）を原則とする（図3. 4-3参照）。 ②対象事業実施区域内とする。 ③対象事業実施区域及び周辺とする。
調査時期・ 期間	①建設機械からの振動の負荷が最大となる工事開始後7ヶ月目の代表的な1日（7～18時）とする。 ②①と同一期間とする。 ③工事中の随時とする。
調査方法	①「振動規制法施行規則」（昭和51年総理府令第58号）に定める測定方法とし、振動レベルの80%レンジの上端値（ L_{10} ）を測定する。 ②現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。 ③現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

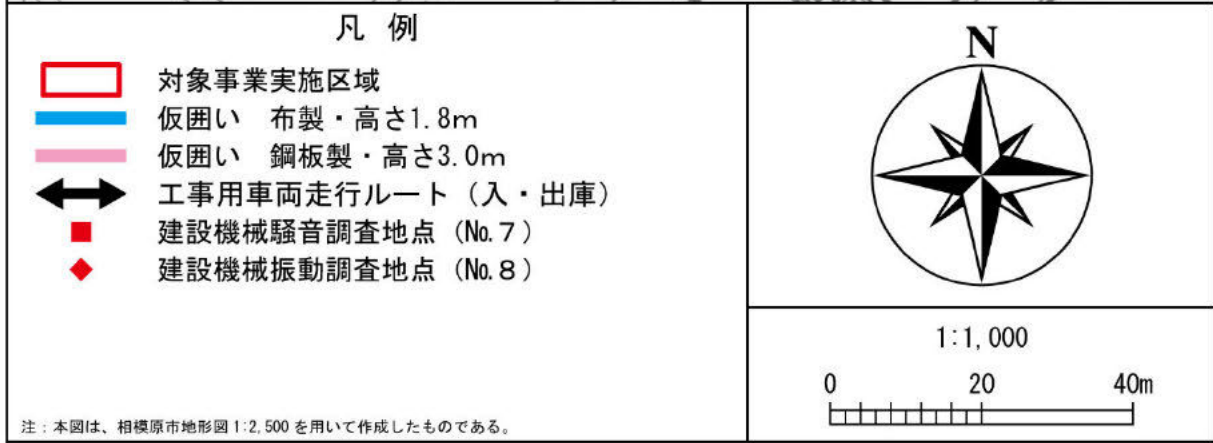
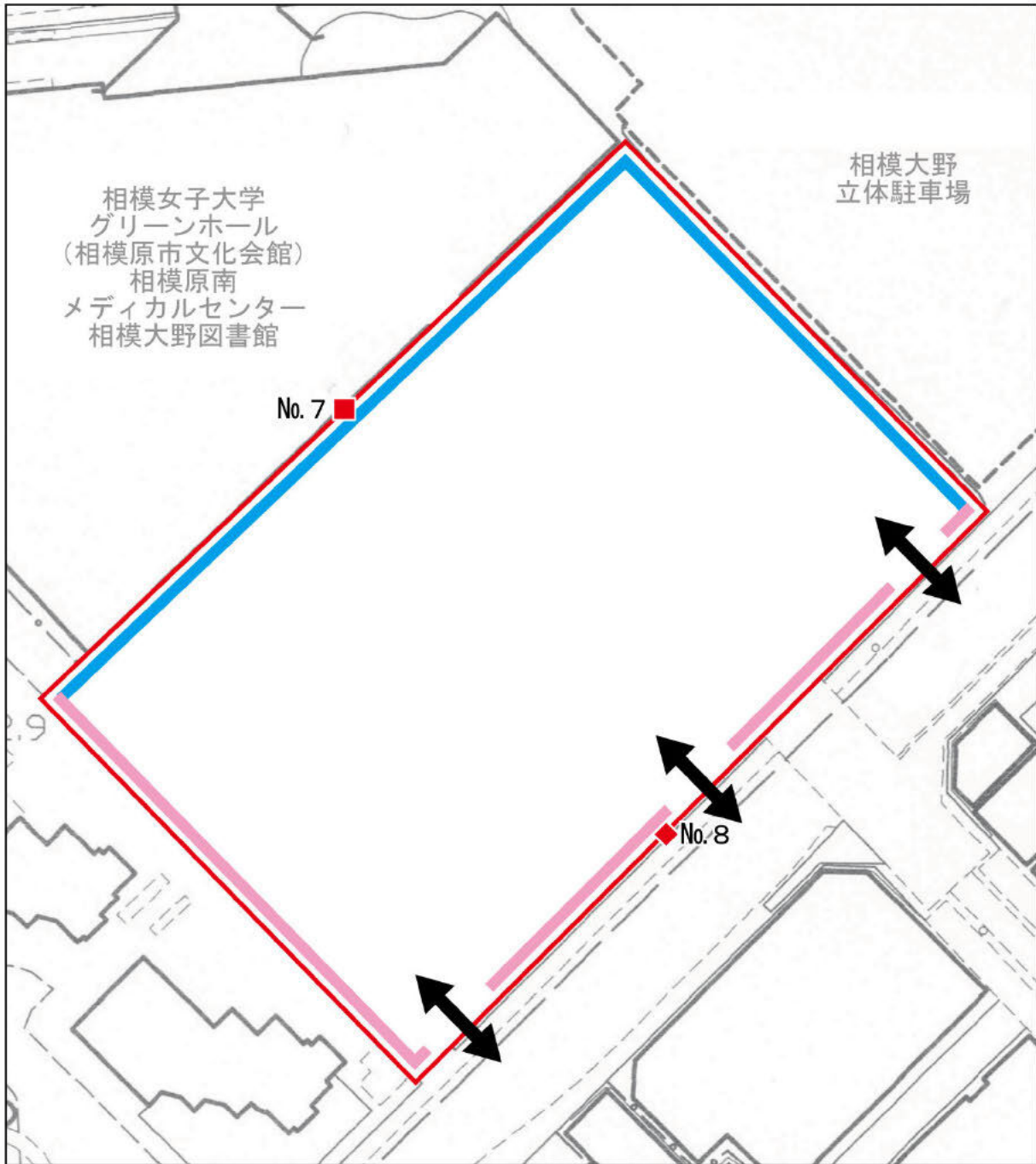


図 3.4-3 事後調査地点 (建設機械の稼働：騒音・振動)

3.4.2 事後調査（環境影響要因：工事用車両の走行）の手法

(1) 大気質（工事中：工事用車両の走行）

工事用車両の走行に伴う大気質に係る事後調査の手法は表 3.4-4 に示すとおりである。

表 3.4-4 調査手法（工事用車両の走行に伴う大気質）

区 分	内 容
調査事項	<p>①工事用車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素）濃度 ※工事用車両の走行に伴う大気質は二酸化窒素濃度とする。工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質については、道路沿道で測定機器の設置場所を確保することが困難であることなどから、予測条件とした工事用車両台数に基づき推定する。</p> <p>②気象の状況（風向・風速）</p> <p>③バックグラウンド濃度の状況（二酸化窒素）</p> <p>④道路の状況（幅員、車線数）</p> <p>⑤工事用車両の状況（種類、台数、時間帯、走行速度）</p> <p>⑥一般車両の状況（種類、台数、時間帯、走行速度）</p> <p>⑦工事用車両の走行に対する環境保全のための措置の実施状況（表3.1-1参照）</p>
調査地点	<p>①工事用車両の走行ルート沿道の6地点（No. 2～7）とし、簡易測定法で調査する。また、対象事業実施区域内の1地点（No. 1）において公定法及び簡易測定法で調査し、簡易測定法の精度を確認する（図3.4-4参照）。</p> <p>②対象事業実施区域内の1地点（No. 1）とする（図3.4-4参照）</p> <p>③町田市金森測定局（図3.4-2参照）とする。</p> <p>④①と同様とする。</p> <p>⑤①と同様とする</p> <p>⑥①と同様とする。</p> <p>⑦対象事業実施区域及び周辺とする。</p>
調査時期・期間	<p>①工事用車両の走行台数が最大となる時点（工事開始後26～28ヶ月目のうち代表的な1週間）とする。</p> <p>②①と同一期間とする。</p> <p>③①と同一期間とする。</p> <p>④①の調査期間を代表する1日とする。</p> <p>⑤①の調査期間を代表する1日（7～19時）とする。</p> <p>⑥①の調査期間を代表する1日（24時間）とする。</p> <p>⑦工事中の随時とする。</p>
調査方法	<p>①No. 2～7：簡易測定法（PT10法）とする。No. 1：簡易測定法及び「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年環境庁告示第38号）に定める測定方法とする。</p> <p>②「地上気象観測指針」（気象庁）に定める測定方法とする</p> <p>③既存資料調査とし、観測値の整理による方法とする。</p> <p>④現地確認（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。</p> <p>⑤ハンドカウンター等による計測及び工事関係資料による確認（大型車、小型車の2車種分類）とする。</p> <p>⑥ハンドカウンター等による計測（大型車、小型車の2車種分類）とする。</p> <p>⑦現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。</p>
検証方法	<p>事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。</p>

(2) 騒音・超低周波音（工事中：工事用車両の走行）

工事用車両の走行に伴う騒音に係る事後調査の手法は表 3. 4-5 に示すとおりである。

表 3. 4-5 調査手法（工事用車両の走行に伴う騒音）

区 分	内 容
調査事項	①工事用車両の走行に伴う騒音 ②道路の状況（幅員、車線数） ③工事用車両の状況（種類、台数、時間帯、走行速度） ④一般車両の状況（種類、台数、時間帯、走行速度） ⑤工事用車両の走行に対する環境保全のための措置の実施状況（表3. 1-1参照）
調査地点	①工事用車両の走行ルート沿道の6地点（No. 2～7）とする（図3. 4-4参照）。 ②①と同様とする。 ③①と同様とする ④①と同様とする。 ⑤対象事業実施区域及び周辺とする。
調査時期・ 期間	①工事用車両の走行台数が最大となる時点（工事開始後26～28ヶ月目のうち代表的な1日（6～22時））とする。 ②①の調査期間を代表する1日とする。 ③①の調査期間を代表する1日（7～19時）とする。 ④①の調査期間を代表する1日（24時間）とする。 ⑤工事中の随時とする。
調査方法	①「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）に定める測定方法とし、等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）を測定する。 ②現地確認（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。 ③ハンドカウンター等による計測及び工事関係資料による確認（大型車、小型車の2車種分類）とする。 ④ハンドカウンター等による計測（大型車、小型車の2車種分類）とする。 ⑤現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

(3) 振動（工事中：工事用車両の走行）

工事用車両の走行に伴う振動に係る事後調査の手法は表 3. 4-6 に示すとおりである。

表 3. 4-6 調査手法（工事用車両の走行に伴う振動）

区 分	内 容
調査事項	①工事用車両の走行に伴う振動 ②道路の状況（幅員、車線数） ③工事用車両の状況（種類、台数、時間帯、走行速度） ④一般車両の状況（種類、台数、時間帯、走行速度） ⑤工事用車両の走行に対する環境保全のための措置の実施状況（表3. 1-1参照）
調査地点	①工事用車両の走行ルート沿道の6地点（No. 2～7）とする（図3. 4-4参照）。 ②①と同様とする。 ③①と同様とする ④①と同様とする。 ⑤対象事業実施区域及び周辺とする。
調査時期・ 期間	①工事用車両の走行台数が最大となる時点（工事開始後26～28ヶ月目のうち代表的な1日（7～19時））とする。 ②①の調査期間を代表する1日とする。 ③①と同一期間とする。 ④①の調査期間を代表する1日（24時間）とする。 ⑤工事中の随時とする。
調査方法	①「振動規制法施行規則」（昭和51年総理府令第58号）に定める測定方法とし、振動レベルの80%レンジの上端値（ L_{10} ）を測定する。 ②現地確認（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。 ③ハンドカウンター等による計測及び工事関係資料による確認（大型車、小型車の2車種分類）とする。 ④ハンドカウンター等による計測（大型車、小型車の2車種分類）とする。 ⑤現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

(4) 交通混雑（工事中：工事用車両の走行）

工事用車両の走行に伴う交通混雑に係る事後調査の手法は表 3.4-7 に示すとおりである。

表 3.4-7 調査手法（工事用車両の走行に伴う交通混雑）

区 分	内 容
調査事項	①工事用車両の走行に伴う交通混雑の変化の程度 ②道路の状況（幅員、車線数） ③交通の状況（自動車交通量、渋滞、信号処理、飽和交通流率、交差点需要率） ④工事用車両の走行に対する環境保全のための措置の実施状況（表3.1-1参照）
調査地点	①工事用車両の走行ルート沿道の主要な7交差点（交差点A～G）とする（図3.4-5参照）。 ②①と同様とする。 ③①と同様とする。 ④対象事業実施区域及び周辺とする。
調査時期・期間	①工事用車両の走行台数が最大となる時点（工事開始後26～28ヶ月目のうち代表的な1日（7～19時））とする。 ・交通量（交差点A、B）：平日（12時間：7～19時）×各1回 ・交通量（交差点C～G）：平日（12時間：7～19時）×各1回 ・渋滞等（交差点A～G）：平日の混雑時（平日2時間）×各1回 ②①の調査期間を代表する1日とする。 ③①と同一期間とする。 ④工事中の随時とする。
調査方法	①主要交差点における車種別・方向別自動車交通量、渋滞等の状況を調査するとともに、信号現示を現地測定する。 ②現地確認（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。 ③①と同様とする。 ④現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

(5) 交通安全（工事中：工事用車両の走行）

工事用車両の走行に伴う交通安全に係る事後調査の手法は表 3.4-8 に示すとおりである。

表 3.4-8 調査手法（工事用車両の走行に伴う交通安全）

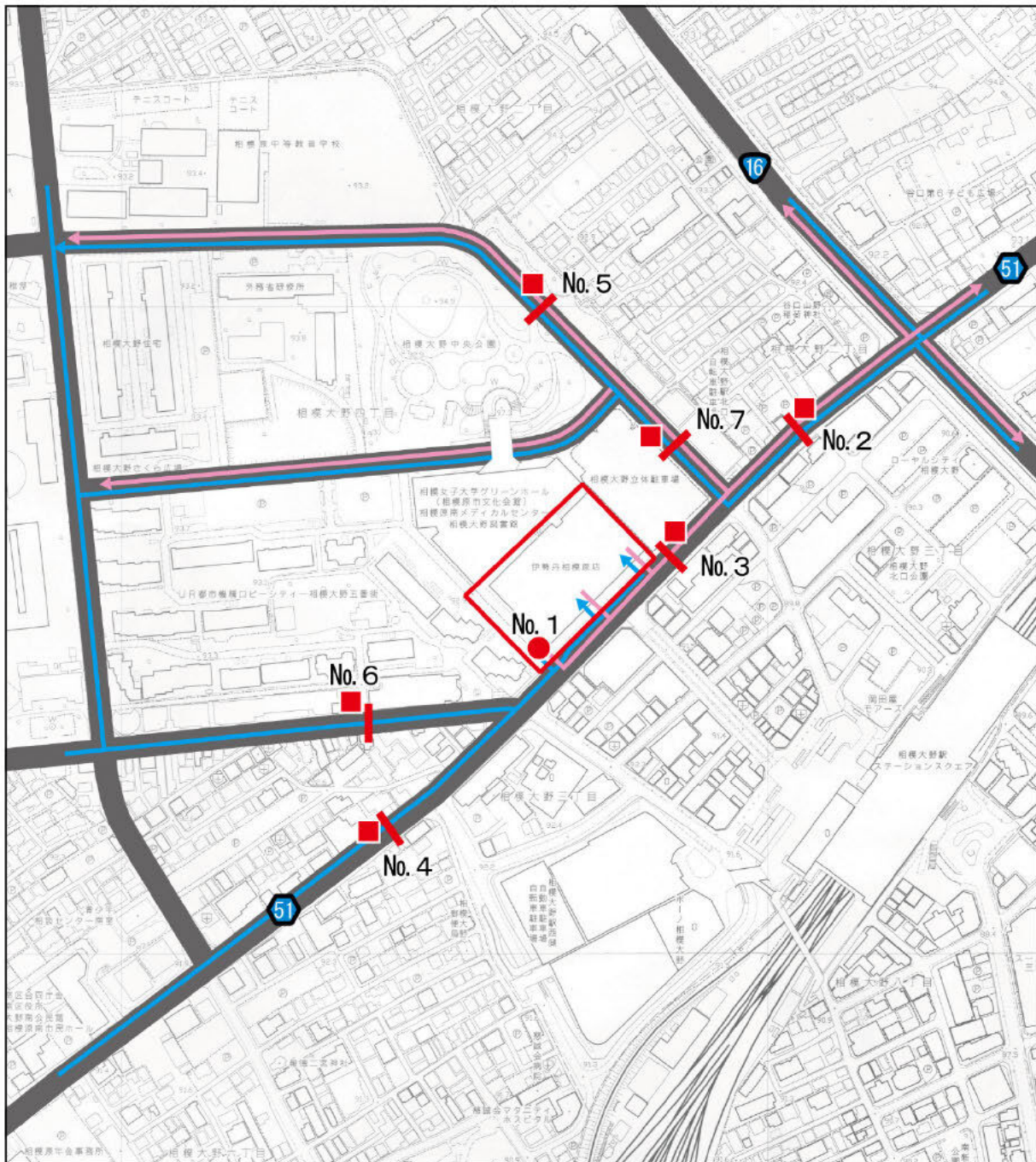
区 分	内 容
調査事項	①工事用車両の走行に伴う交通安全への影響の程度 ②道路の状況（幅員、車線数、ガードレール等の設置状況） ③工事用車両の走行に対する環境保全のための措置の実施状況（表3.1-1参照）
調査地点	①工事用車両の走行ルート沿道とする。 ②①と同様とする。 ③対象事業実施区域及び周辺とする。
調査時期・ 期間	①工事用車両の走行台数が最大となる時点（工事開始後26～28ヶ月目のうち代表的な1日）とする。 ②①と同一期間とする。 ③工事中の随時とする。
調査方法	①現地確認（写真撮影等）、工事関係者へのヒアリング等による方法とする。 ・ヒアリング内容：通学者・公園利用者への交通安全を確保するために実施している事項（交通安全施設が十分でない箇所との把握及び当該箇所での徐行運転、走行時間帯等、横断歩道前の歩行者の確認） ②現地確認（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。 ③現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

(6) ふれあい活動の場（工事中：工事用車両の走行）

工事用車両の走行に伴うふれあい活動の場に係る事後調査の手法は表 3.4-9 に示すとおりである。

表 3.4-9 調査手法（工事用車両の走行に伴うふれあい活動の場）

区 分	内 容
調査事項	①ふれあい活動の場までの利用経路に与える影響の程度 ②工事計画（工事用車両走行経路） ③工事用車両の走行に対する環境保全のための措置の実施状況（表3.1-1参照）
調査地点	①対象事業実施区域周辺地域から相模大野中央公園及び相模原市文化会館（グリーンホール）までの利用経路とする（図3.4-6参照）。 ②対象事業実施区域及び周辺とする。 ③対象事業実施区域及び周辺とする。
調査時期・期間	①工事用車両の走行台数が最大となる時点（工事開始後26～28ヶ月目のうち代表的な1日とする）。 ②①と同一期間とする。 ③工事中の随時とする。
調査方法	①現地確認（写真撮影等）、工事関係者へのヒアリング等による方法とする。 ・ヒアリング内容：通学者・公園利用者への利用経路を確保するために実施している事項（交通安全施設が十分でない箇所の徐行運転、横断歩道前の歩行者の確認） ②現地確認（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とする。 ③現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

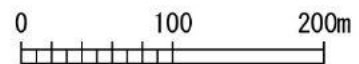


凡例

- 対象事業実施区域
- ↔ 工事用車両走行ルート（入庫）
- ↔ 工事用車両走行ルート（出庫）
- 大気質（公定法）調査地点（No.1）
- 沿道大気質（簡易測定法）調査地点及び
道路交通騒音・振動調査地点（No.2～7）
- 交通量調査地点（断面・No.2～7）

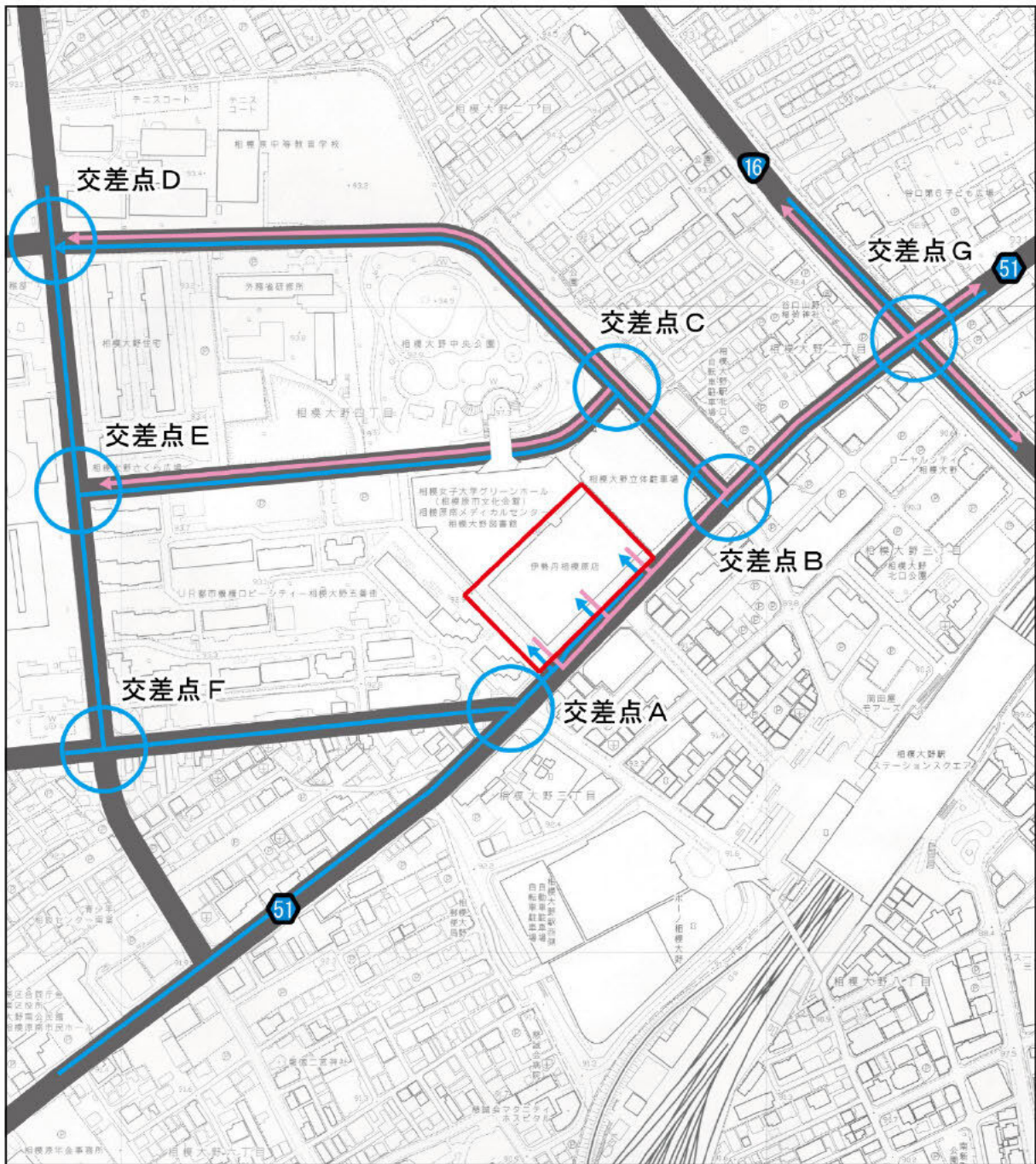


1:5,000



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 3.4-4 事後調査地点（工事用車両の走行：大気質・騒音・振動）

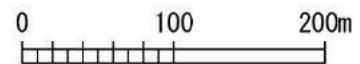


凡例

- 対象事業実施区域
- ↔ 工事用車両走行ルート（入庫）
- ↔ 工事用車両車両ルート（出庫）
- 交通量調査地点

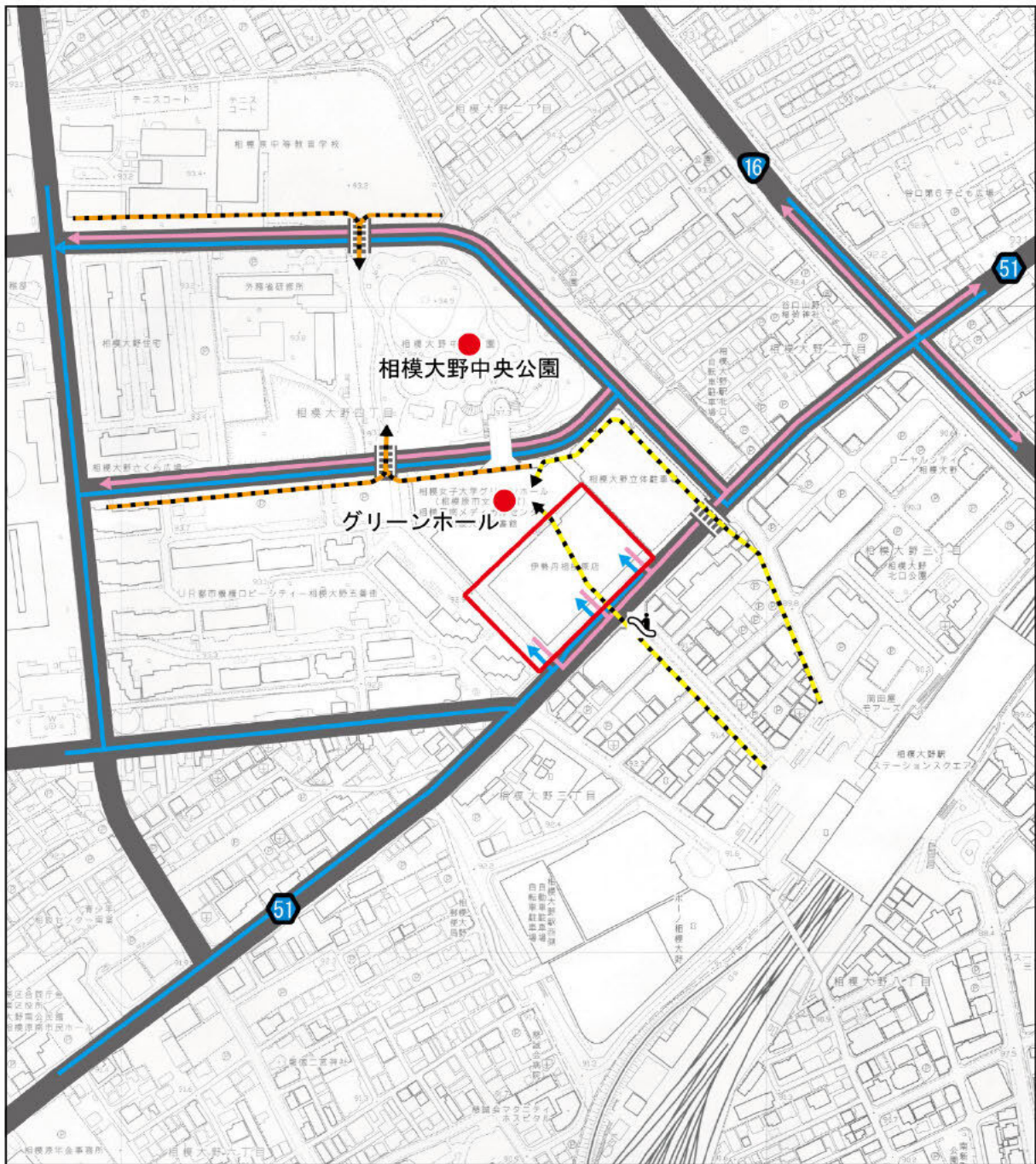


1:5,000



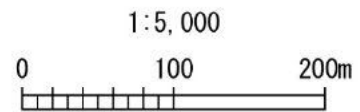
注：本図は、相模原市地形図1:2,500を用いて作成したものである。

図 3.4-5 事後調査地点（工事用車両の走行：交通混雑・交通安全）



凡例

- 対象事業実施区域
- ↔ 工事用車両走行ルート (入庫)
- ↔ 工事用車両走行ルート (出庫)
- ふれあい活動の場
- 主な利用者の来場経路 (相模大野中央公園)
- 主な利用者の来場経路 (グリーンホール)



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 3.4-6 事後調査地点 (ふれあい活動の場)

3.4.3 事後調査（環境影響要因：工事の影響）の手法

(1) 廃棄物（工事中：工事の影響）

工事の実施に伴う廃棄物に係る事後調査の手法は表 3.4-10 に示すとおりである。

表 3.4-10 調査手法（工事の実施に伴う廃棄物）

区 分	内 容
調査事項	①建設工事の実施に伴う廃棄物の排出量、再利用量及び処理・処分方法等 ②計画建築物の延べ面積、発生源単位 ③杭の深さ、本数等の状況 ④再利用率等の状況 ⑤工事の影響に対する環境保全のための措置の実施状況（表3.1-1参照）
調査地点	対象事業実施区域内とする。
調査時期・ 期間	①工事期間中とする。 ②①と同一期間とする。 ③①と同一期間とする。 ④①と同一期間とする。 ⑤工事中の随時とする。
調査方法	①現地確認（写真撮影等）及びの関連資料（建設作業日報、産業廃棄物管理票（マニフェスト）等）の整理による方法とする。 ②①と同様とする。 ③①と同様とする。 ④①と同様とする。 ⑤現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

(2) 発生土（工事中：工事の影響）

工事の実施に伴う発生土に係る事後調査の手法は表 3.4-11 に示すとおりである。

表 3.4-11 調査手法（工事の実施に伴う発生土）

区 分	内 容
調査事項	①建設工事の実施に伴う発生土の排出量及び処理・処分方法等 ②施工計画の状況 ③工事の影響に対する環境保全のための措置の実施状況（表3.1-1参照）
調査地点	対象事業実施区域内とする。
調査時期・ 期間	①工事期間中とする。 ②①と同一期間とする。 ③工事中の随時とする。
調査方法	①現地確認（写真撮影等）及びの関連資料（建設作業日報、産業廃棄物管理票（マニフェスト）等）の整理による方法とする。 ②①と同様とする。 ③現地確認（写真撮影等）及び建設作業日報等の関連資料の整理による方法とする。
検証方法	事後調査結果をまとめ、環境保全のための措置の効果及び「評価書」に記載した予測、評価等と比較・検討を行い、結果の相違の有無及びその原因等について検証を行う。

第4章 事後調査の受託者

本事業に係る事後調査を受託した者（業務受託者）の名称及び所在地は、以下のとおりである。

名 称：株式会社エスパシオコンサルタント

代表者：代表取締役 西村 亘

所在地：東京都中央区新川一丁目6番1号 アステール茅場町8階

第5章 事業計画の変更及び変更に伴う評価書の修正

5.1 事業計画の変更

本事業では、環境影響評価書を令和4年2月に提出し、その後3月より着工を予定していたが、鉄骨等の資材価格や人件費の高騰に伴い、施工方法、工事費及び工期を見直した結果、評価書で示した工期や稼働する建設機械台数を変更することとした。

また、工事工程の見直しに伴い、工事に係る環境影響評価の内容を修正し、周辺への影響について検討、修正を行った。

修正した評価書の内容の一覧は、表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1 修正した評価書の内容

章・項	変更内容	評価書 ページ	
第2章	2.4.2 事業の内容 (1) 事業の概要	工事予定期間、供用開始予定時期を変更	p. 10
	(3) 施工計画	施工計画を変更	p. 36～ 41
第8章	8.1 大気質 (3) 予測・評価 ア 建設機械の稼働に伴う大気質濃度 c. 予測時期	予測時期及び工種を変更	p. 272
	e. 予測条件	建設機械の種類及び稼働台数を変更 建設機械からの汚染物質排出量を変更	p. 275、 276
	f. 予測結果 ③評価	建設機械の種類に伴う二酸化窒素、浮遊 粒子状物質の予測結果を変更	p. 279～ 282
	イ 工事用車両の走行に伴う大気質濃度 c. 予測時期	予測時期を変更	p. 283、 287
	b. 予測地域・予測地点	出入口を変更	p. 284
	8.2 騒音 (3) 予測・評価 ア 建設機械の稼働に伴う騒音 c. 予測時期	予測時期を変更	p. 314
	e. 予測条件	建設機械の種類及び稼働台数を変更 仮囲いに関する記述を変更	p. 317、 318
	f. 予測結果 ③評価	建設機械の種類に伴う騒音の予測結果を 変更	p. 319、 320
	イ 工事用車両の走行に伴う騒音 c. 予測時期 e. 予測条件	予測時期を変更	p. 321、 326
	b. 予測地域・予測地点	出入口を変更	p. 322
	8.3 振動 (3) 予測・評価 ア 建設機械の稼働に伴う振動 c. 予測時期	予測時期を変更	p. 357
	e. 予測条件 f. 予測結果 ③評価	建設機械の種類及び稼働台数を変更 建設機械の種類に伴う振動の予測結果を 変更	p. 359～ 361
	イ 工事用車両の走行に伴う振動 c. 予測時期 e. 予測条件	予測時期を変更	p. 361、 364
	8.12 交通混雑 (3) 予測・評価 c. 予測時期 e. 予測条件	予測時期を変更	p. 593、 594
資料編	資料 2-4 建設機械の稼働に伴う大気質 濃度の予測 (1) 予測時期	建設機械の種類及び稼働台数を変更 台数の変更に伴う予測時期を変更 建設機械からの汚染物質排出量を変更	資 2-23 ～2-25
	資料 3-2 建設機械の稼働に伴う騒音の 予測 (1) 予測時期	建設機械の種類及び稼働台数を変更 台数の変更に伴う予測時期を変更	資 3-9、 3-10
	資料 4-3 建設機械の稼働に伴う振動の 予測 (1) 予測時期	建設機械の種類及び稼働台数を変更 台数の変更に伴う予測時期を変更	資 4-12、 4-13

5.2 評価書の修正

評価書の修正内容を次ページ以降に示す。

構成は左ページは評価書の内容、右ページは修正した評価書の内容であり、変更箇所には網掛けを付した。

2.4.2 事業の内容

(1) 事業の概要

対象事業の内容は、表 2.4-1 に示すとおりである。

主要用途は商業・地域貢献施設及び共同住宅であり、共同住宅の高さは約 153mを計画している。高層棟の地下 1 階は共同住宅共用部、地上 1 階は商業・地域貢献施設、駐輪場、地上 2 階は商業・地域貢献施設、地上 3 階以上は共同住宅である。低層棟の地下 1～3 階及び地上 1 階は駐車場、地上 2 階は商業・地域貢献施設である。

工事予定期間は令和 4 年（2022 年）3 月～令和 7 年（2025 年）7 月を予定しており、供用開始予定時期は令和 7 年（2025 年）7 月を予定している。

表 2.4-1 事業の概要

項目	内容
対象事業実施区域	相模原市南区相模大野 4 丁目 4009 番 45（地番）（伊勢丹相模原店跡地）
用途地域	商業地域
主要用途	高層棟（商業・地域貢献施設・共同住宅）、低層棟（商業・地域貢献施設）
敷地面積	約 10,187 m ²
延べ面積	約 85,000 m ²
階数	高層棟：地下 1 階、地上 41 階、低層棟：地下 3 階、地上 2 階
建築物の高さ	高層棟：約 153m、低層棟：約 15m
工事予定期間	令和 4 年（2022 年）3 月～令和 7 年（2025 年）7 月（41 ヶ月）
供用開始予定時期	令和 7 年（2025 年）7 月

(2) 対象事業の内容

1) 土地利用計画

土地利用計画は、表 2.4-2 及び図 2.4-1 に示すとおりであり、

施設建築物が約 3,850m²（約 38%）、駐車場・駐輪場・車路等が約 2,086m²（約 20%）、公共歩廊デッキが約 3,220m²（約 32%）、緑地が約 1,031m²（約 10%）に区分される。

表 2.4-2 土地利用計画

土地利用区分	面積（m ² ）	構成比（%）	備考
施設建築物	約 3,850	約 38%	
駐車場・駐輪場・車路等	約 2,086	約 20%	歩行通路を含む
公共歩廊デッキ	約 3,220	約 32%	
緑地	約 1,031	約 10%	
合計	約 10,187	100%	

2.4.2 事業の内容

(1) 事業の概要

対象事業の内容は、表 2.4-1 に示すとおりである。

主要用途は商業・地域貢献施設及び共同住宅であり、共同住宅の高さは約 153mを計画している。高層棟の地下 1 階は共同住宅共用部、地上 1 階は商業・地域貢献施設、駐輪場、地上 2 階は商業・地域貢献施設、地上 3 階以上は共同住宅である。低層棟の地下 1～3 階及び地上 1 階は駐車場、地上 2 階は商業・地域貢献施設である。

工事予定期間は令和 5 年（2023 年）3 月～令和 8 年（2026 年）1 月を予定しており、供用開始予定時期は令和 8 年（2026 年）2 月を予定している。

表 2.4-1 事業の概要

項目	内容
対象事業実施区域	相模原市南区相模大野 4 丁目 4009 番 45（地番）（伊勢丹相模原店跡地）
用途地域	商業地域
主要用途	高層棟（商業・地域貢献施設・共同住宅）、低層棟（商業・地域貢献施設）
敷地面積	約 10,187 m ²
延べ面積	約 85,000 m ²
階数	高層棟：地下 1 階、地上 41 階、低層棟：地下 3 階、地上 2 階
建築物の高さ	高層棟：約 153m、低層棟：約 15m
工事予定期間	令和 5 年（2023 年）3 月～令和 8 年（2026 年）1 月（35 ヶ月）
供用開始予定時期	令和 8 年（2026 年）2 月

(2) 対象事業の内容

1) 土地利用計画

土地利用計画は、表 2.4-2 及び図 2.4-1 に示すとおりであり、

施設建築物が約 3,850m²（約 38%）、駐車場・駐輪場・車路等が約 2,086m²（約 20%）、公共歩廊デッキが約 3,220m²（約 32%）、緑地が約 1,031m²（約 10%）に区分される。

表 2.4-2 土地利用計画

土地利用区分	面積（m ² ）	構成比（%）	備考
施設建築物	約 3,850	約 38%	
駐車場・駐輪場・車路等	約 2,086	約 20%	歩行通路を含む
公共歩廊デッキ	約 3,220	約 32%	
緑地	約 1,031	約 10%	
合計	約 10,187	100%	

(3) 施工計画

1) 工事概要

本事業では、表 2.4-6 に示すとおり、準備工事、解体工事、仮設工事、杭工事、地下躯体工事、地上躯体工事、仕上げ工事、外構工事を実施する。

表 2.4-6 工事概要

工種	工事概要
準備工事	対象事業実施区域の外周に仮囲いを行った後、仮設事務所、仮設足場、仮設電源等々の設置を行う。出入口にはゲートを設置し交通誘導員により交通事故の防止を図る。
解体工事	既存建屋の不要となる躯体部分の解体工事を行う。
仮設工事	杭工事、地下躯体工事、地上躯体工事、仕上げ工事、外構工事に伴う仮設工事（構台、山留、足場、タワークレーン、工事用エレベータ、仮設給排水、仮設電気等）
杭工事	杭工事を行う。
地下躯体工事	移動式クレーンを用いて鉄筋、型枠等の資材揚重を行い、コンクリートポンプ車にてコンクリート打設を行う。
地上躯体工事	タワークレーン等を使用し鉄骨の建方、床版の荷揚げを行う。
仕上げ工事	クレーン等により外装材を揚重し、外部足場等から外壁等の取付工事を行う。建物内部の内装工事を行う。また、給排水設備、空調設備、電気設備等の設備工事を行う。
外構工事	建物周囲の駐車場・歩道・給排水配管、緑地の植栽等の工事を行う。

2) 工事工程

工事工程は表 2.4-7 に示すとおりであり、工期は約 41 ヶ月間を予定している。

主要建設機械の最大稼働月は工事着手後 7 ヶ月目及び 9 ヶ月目で、合計台数は約 375 台/月である。

(3) 施工計画

1) 工事概要

本事業では、表 2.4-6 に示すとおり、準備工事、解体工事、仮設工事、杭工事、地下躯体工事、地上躯体工事、仕上げ工事、外構工事を実施する。

表 2.4-6 工事概要

工種	工事概要
準備工事	対象事業実施区域の外周に仮囲いを行った後、仮設事務所、仮設足場、仮設電源等々の設置を行う。出入口にはゲートを設置し交通誘導員により交通事故の防止を図る。
解体工事	既存建屋の不要となる躯体部分の解体工事を行う。
仮設工事	杭工事、地下躯体工事、地上躯体工事、仕上げ工事、外構工事に伴う仮設工事（構台、山留、足場、タワークレーン、工事用エレベータ、仮設給排水、仮設電気等）
杭工事	杭工事を行う。
地下躯体工事	移動式クレーン、タワークレーンを用いて鉄筋、型枠等の資材揚重を行い、コンクリートポンプ車にてコンクリート打設を行う。
地上躯体工事	タワークレーン等を使用し鉄骨の建方、床版の荷揚げを行う。
仕上げ工事	クレーン等により外装材を揚重し、外部足場等から外壁等の取付工事を行う。建物内部の内装工事を行う。また、給排水設備、空調設備、電気設備等の設備工事を行う。
外構工事	建物周囲の駐車場・歩道・給排水配管、緑地の植栽等の工事を行う。

2) 工事工程

工事工程は表 2.4-7 に示すとおりであり、工期は約 35 ヶ月間を予定している。

主要建設機械の最大稼働月は工事着手後 7 ヶ月目で、合計台数は約 575 台/月である。

表 2.4-7(1) 工事工程表

工事区分		工事着手後月数																						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
工事工程	準備工事																							
	解体工事																							
	仮設工事																							
	杭工事																							
	地下躯体工事																							
	地上躯体工事(低層階)																							
	地上躯体工事(高層階)																							
	仕上げ工事																							
	外構工事																							
	諸検査他																							
	主要建設機械	バックホウ	0.1~1.6m ³	50	50	125	75	75	75	75	75	75	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0	0	0
		ラダークレーン	20~100t	0	0	50	0	0	50	50	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
発電機		125kVA	0	0	0	0	0	0	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全旋回掘削機		20型~30型	0	0	50	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
杭施工機		80t	0	0	0	0	0	0	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アボロ杭打機		25tアター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
クローラークレーン		80~120t	0	0	75	75	75	75	50	50	50	25	25	25	25	25	25	0	0	0	0	0	0	
クレーン		480t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	75	75	75	75	75	
コンクリートポンプ車		4~10t	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
コンクリートミキサー車		2~4.5m ³	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
ホイールローダ		3~8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
タイヤローラー		10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アスファルトフィニッシャー		4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計(台/月)			100	100	350	250	250	300	375	325	375	200	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175		
工事車両	搬出入車両	1日台数(台/日)	5	20	20	10	10	10	55	55	55	35	35	35	35	35	35	40	40	40	40	40		
		月間合計(台/月)	130	540	520	250	250	250	1,375	1,375	1,375	875	875	875	875	875	875	875	1,000	1,000	1,000	1,000	1,375	
	通勤車両	1日台数(台/日)	10	25	30	25	25	25	35	35	35	40	40	40	40	40	40	50	50	50	50	60	60	
		月間合計(台/月)	260	675	780	625	625	625	875	875	875	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,250	1,250	1,250	1,250	1,500	1,500	
	合計	1日台数(台/日)	15	45	50	35	35	35	90	90	90	75	75	75	75	75	75	90	90	90	90	100	115	
		月間合計(台/月)	390	1,215	1,300	875	875	875	2,250	2,250	2,250	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	2,250	2,250	2,250	2,250	2,500	2,875	

表 2.4-7(1) 工事工程表

工事区分	工事着手後月数																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
工事工程	準備工事	■																		
	解体工事	■	■	■																
	仮設工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	杭工事				■	■	■	■	■											
	地下躯体工事								■	■	■	■	■							
	地上躯体工事													■	■	■	■	■	■	■
	仕上げ工事																	■	■	■
	外構工事																			
	改修工事(低層棟)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	諸検査他																			
主要建設機械	バックホウ	0.1～1.6㎡	150	150	150	150	150	150	150	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	ラダークレーン	20～100t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	発電機	125kVA	50	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全旋回掘削機	20型～30型	75	75	75	75	75	75	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	杭施工機	80t	0	0	0	25	25	25	25	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0
	アボロン杭打機	25tラダー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0
	クローラークレーン	80～120t	100	100	100	100	100	100	100	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0
	クレーン	350t～480t	0	0	0	0	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	75	75	75
	コンクリートポンプ車	4～10t	10	10	10	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	コンクリートミキサー車	2～4.5㎡	25	50	50	50	50	50	50	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	ホイールローダ	3～8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	タイヤローラー	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アスファルトフィニッシャー	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(台/月)			460	485	485	525	525	525	575	200	200	200	200	275	200	200	200	225	225
工事車両	搬出入車両	1日台数(台/日)	20	50	50	55	55	55	55	35	70	70	70	70	40	40	40	60	60	60
		月間合計(台/月)	500	1,250	1,250	1,375	1,375	1,375	1,375	875	1,750	1,750	1,750	1,750	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500
	通勤車両	1日台数(台/日)	30	25	25	35	35	35	35	40	40	40	40	40	40	50	50	50	50	60
		月間合計(台/月)	750	625	625	875	875	875	875	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,250	1,250	1,250	1,250	1,500
	合計	1日台数(台/日)	50	75	75	90	90	90	90	75	110	110	110	110	80	80	90	110	110	120
		月間合計(台/月)	1,250	1,875	1,875	2,250	2,250	2,250	2,250	1,875	2,750	2,750	2,750	2,750	2,000	2,000	2,250	2,250	2,750	3,000

注：1. 赤字は評価書よりも台数増を示し、青字は台数減を示す。

注：2. 工事着手後1,2ヶ月（遮音壁の設置等）の工事は、既存建築物（旧伊勢丹相模原店）の解体工事の工期と重複している。

表 2.4-7(2) 工事工程表

工事区分		工事着手後月数																			
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	
工事 工種	準備工事																				
	解体工事																				
	仮設工事																				
	杭工事																				
	地下躯体工事																				
	地上躯体工事(低層階)																				
	地上躯体工事(高層階)																				
	仕上げ工事																				
	外構工事																				
	諸検査他																				
主要 建設 機械	バックホウ	0.1~1.6m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	200	200	200	100	100	50	0	0	
	クレーン	20~100t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0	0	
	発電機	125kVA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全旋回掘削機	20型~30型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	杭施工機	80t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7本用杭打機	25tクレーン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	クレーン	80~120t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	クレーン	480t	75	75	75	75	75	75	75	75	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	コンクリートポンプ車	4~10t	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	0	0	
	コンクリートミキサー車	2~4.5m ³	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	0	0	
	ホイールローダ	3~8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	
	タイヤローラー	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	
	アスファルトフィニッシャー	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	
	合計(台/月)			175	175	175	175	175	175	175	175	175	300	300	300	300	200	275	225	0	0
工事 車両	搬出入車両	1日台数(台/日)	55	100	105	105	105	105	105	105	105	60	60	60	60	60	60	60	10	10	
		月間合計(台/月)	1,375	2,500	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	250	250
	通勤車両	1日台数(台/日)	60	70	70	70	70	80	80	80	80	80	70	70	70	70	70	70	70	20	20
		月間合計(台/月)	1,500	1,750	1,750	1,750	1,750	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	500	500
	合計	1日台数(台/日)	115	170	175	175	175	185	185	185	185	185	130	130	130	130	130	130	130	30	30
		月間合計(台/月)	2,875	4,250	4,375	4,375	4,375	4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	750	750

表 2.4-7(2) 工事工程表

工事区分		工事着手後月数																
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35		
工事工程	準備工事																	
	解体工事																	
	仮設工事																	
	杭工事																	
	地下躯体工事																	
	地上躯体工事																	
	仕上げ工事																	
	外構工事																	
	改修工事(低層棟)																	
	諸検査他																	
主要建設機械	バックホウ	0.1～1.6㎡	50	50	50	50	50	50	50	50	50	200	200	200	100	50	0	0
	ラダークレーン	20～100t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0	0	0
	発電機	125kVA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全旋回掘削機	20型～30型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	杭施工機	80t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7本の杭打機	25tラダー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クローラークレーン	80～120t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	タワークレーン	350t～480t	75	75	75	75	75	75	75	75	50	50	50	0	0	0	0	0
	コンクリートポンプ車	4～10t	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	0	0	0
	コンクリートミキサー車	2～4.5㎡	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	0	0	0
	ホイールローダ	3～8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	0	0
	タイヤローラー	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	0	0
	アスファルトフィニッシャー	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	0	0
	合計(台/月)			225	225	225	225	225	225	225	225	350	350	350	275	225	0	0
工事車両	搬出入車両	1日台数(台/日)	80	100	105	105	105	105	105	105	105	105	60	60	60	10	10	
		月間合計(台/月)	2,000	2,500	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	1,500	1,500	1,500	250	250	
	通勤車両	1日台数(台/日)	60	70	70	70	70	80	80	80	70	70	70	70	70	20	20	
		月間合計(台/月)	1,500	1,750	1,750	1,750	1,750	2,000	2,000	2,000	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	500	500	
	合計	1日台数(台/日)	140	170	175	175	175	185	185	185	175	175	130	130	130	30	30	
		月間合計(台/月)	3,500	4,250	4,375	4,375	4,375	4,625	4,625	4,625	4,375	4,375	3,250	3,250	3,250	750	750	

注：赤字は評価書よりも台数増を示し、青字は台数減を示す。

3) 仮設計画

敷地外周の南東側（県道 51 号側）及び南西側（UR 側）には高さ 3m の防音パネルを設置する計画である。また、敷地外周の北東側（立体駐車場側）、北西側（グリーンホール側）には、高さ 1.8m の防音シートを設置する計画である。

仮設計画は図 2.4-8 に示すとおりであり、工所用ゲートは県道 51 号沿いに 4 箇所設置する。

4) 工事中排水

工事中の雨水排水は、沈砂槽を設け、上澄みのきれいな水を公共下水道（雨水）に放流する計画であり、適正な排水の維持に努める。なお、汚水排水についても基準を遵守して公共下水道（汚水）に排水し、適正な排水の維持に努める。

5) 工所用車両走行ルート

工所用車両の出入口及び走行ルートは図 2.4-9 に示すとおりである。

工所用車両の計画ピーク日台数を、表 2.4-8 に示す。工所用車両のピーク日台数は、搬出入車両（大型車）が多い工事開始後 28～32 ヶ月目の 185 台/日・片道（搬出入車両（大型車）105 台/日、通勤用車両（小型車）80 台/日）である。

表 2.4-8 工所用車両の計画ピーク日台数（片道台数）

工事着工後	工事着手後 28～32 ヶ月目
搬出入車両（大型車）	105 台/日
通勤用車両（小型車）	80 台/日
合計	185 台/日

6) 工事時間帯

工事時間は、原則として日曜日を除く、月曜日から土曜日の午前 8 時から午後 6 時までの時間帯に行う計画であり、前後 1 時間程度は作業のための準備、片付け等を行う。

なお、コンクリート打設工事及び躯体工事など工事管理上の理由で中断することができない工事や内装工事など著しい騒音及び振動が発生しない工事については、時間を延長して実施する場合がある。

3) 仮設計画

敷地外周の南東側（県道 51 号側）及び南西側（UR 側）には高さ 3m の防音パネルを設置する計画である。また、敷地外周の北東側（立体駐車場側）、北西側（グリーンホール側）には、高さ 1.8m の防音シートを設置する計画である。

仮設計画は図 2.4-8 に示すとおりであり、工事用ゲートは県道 51 号沿いに 3 箇所設置する。

4) 工事中排水

工事中の雨水排水は、沈砂槽を設け、上澄みのきれいな水を公共下水道（雨水）に放流する計画であり、適正な排水の維持に努める。なお、汚水排水についても基準を遵守して公共下水道（汚水）に排水し、適正な排水の維持に努める。

5) 工事用車両走行ルート

工事用車両の出入口及び走行ルートは図 2.4-9 に示すとおりである。

工事用車両の計画ピーク日台数を、表 2.4-8 に示す。工事用車両のピーク日台数は、搬出入車両（大型車）が多い工事開始後 26～28 ヶ月目の 185 台/日・片道（搬出入車両（大型車）105 台/日、通勤用車両（小型車）80 台/日）である。

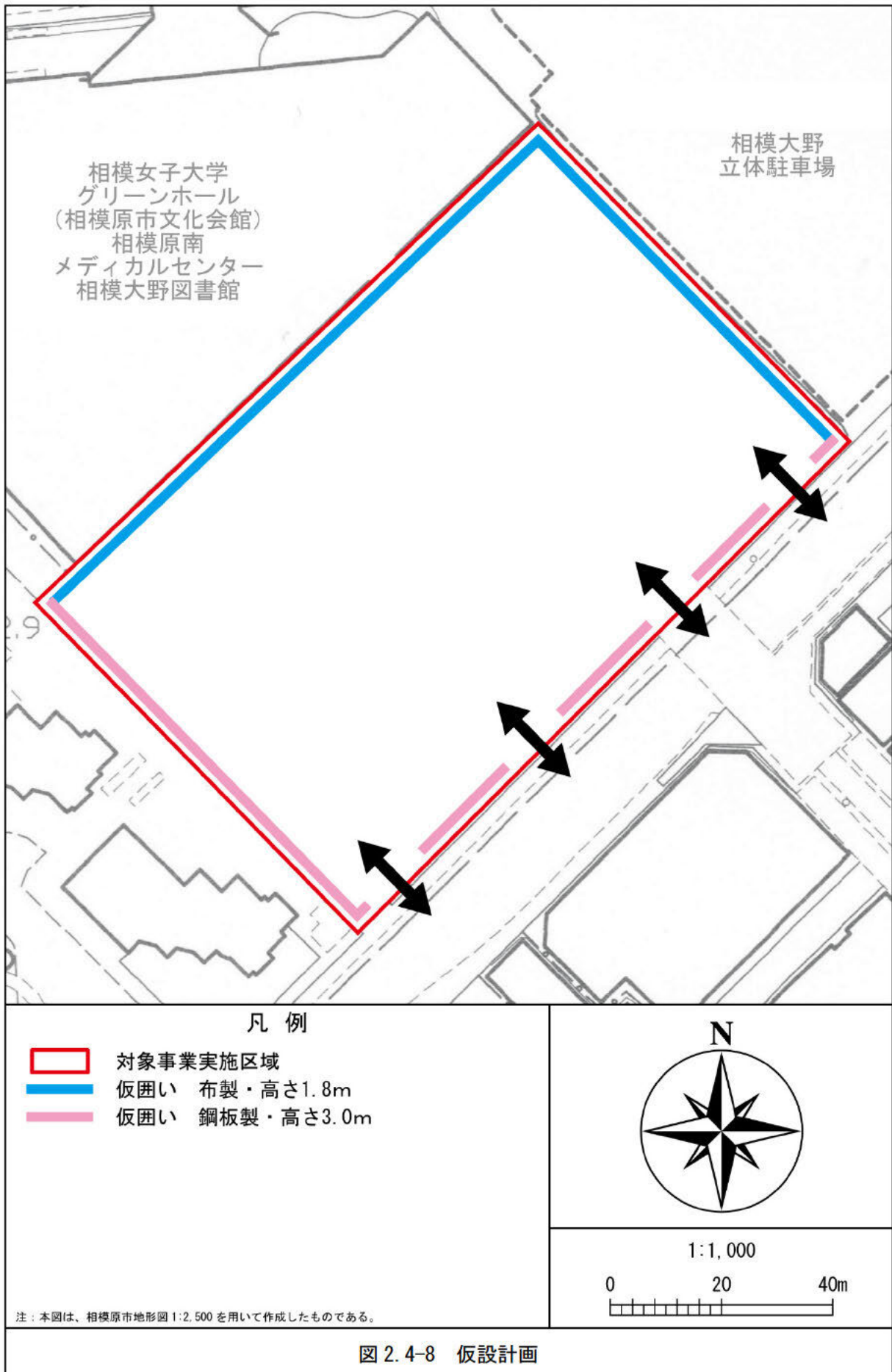
表 2.4-8 工事用車両の計画ピーク日台数（片道台数）

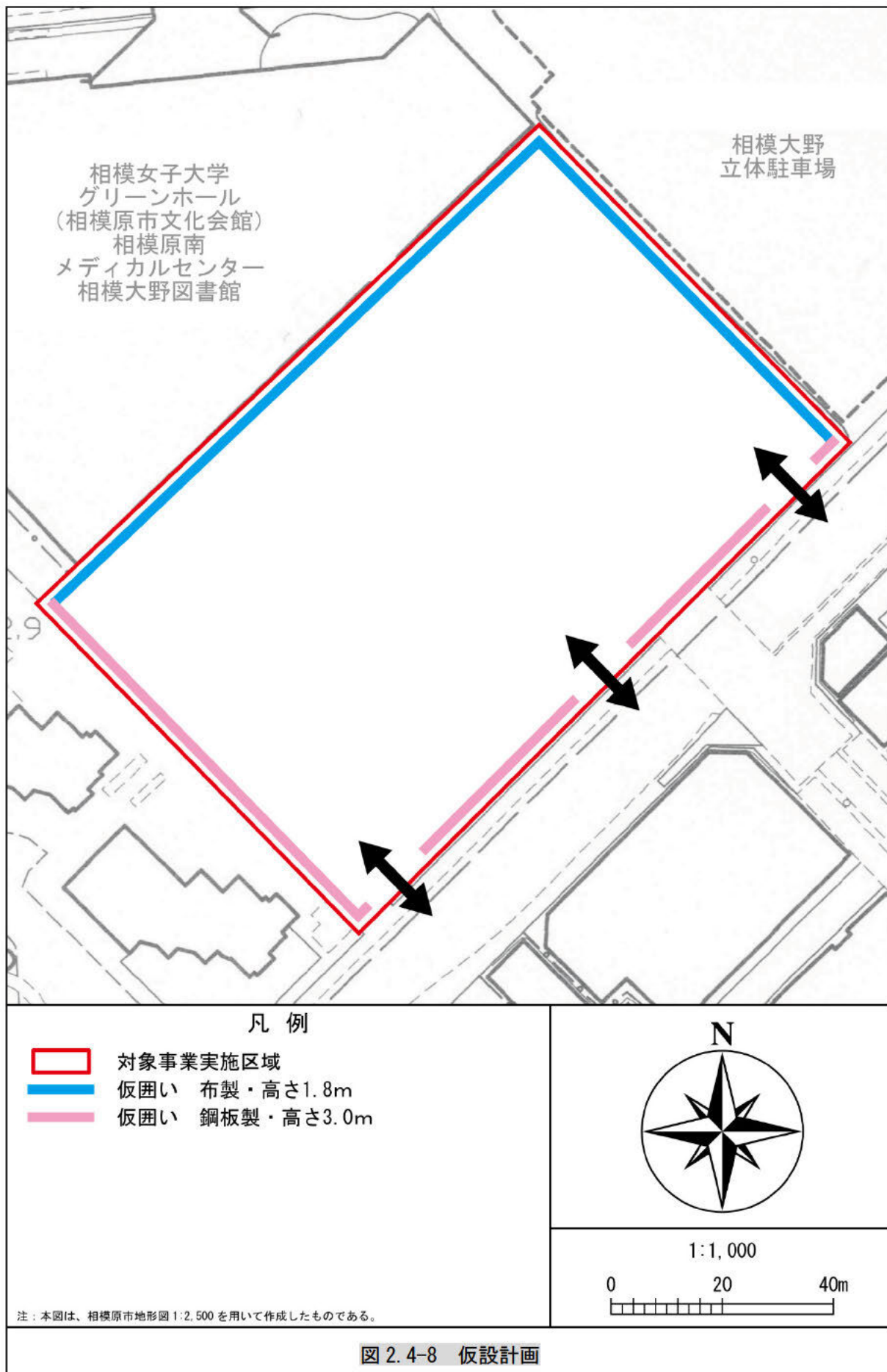
工事着工後	工事着手後 26～28 ヶ月目
搬出入車両（大型車）	105 台/日
通勤用車両（小型車）	80 台/日
合計	185 台/日

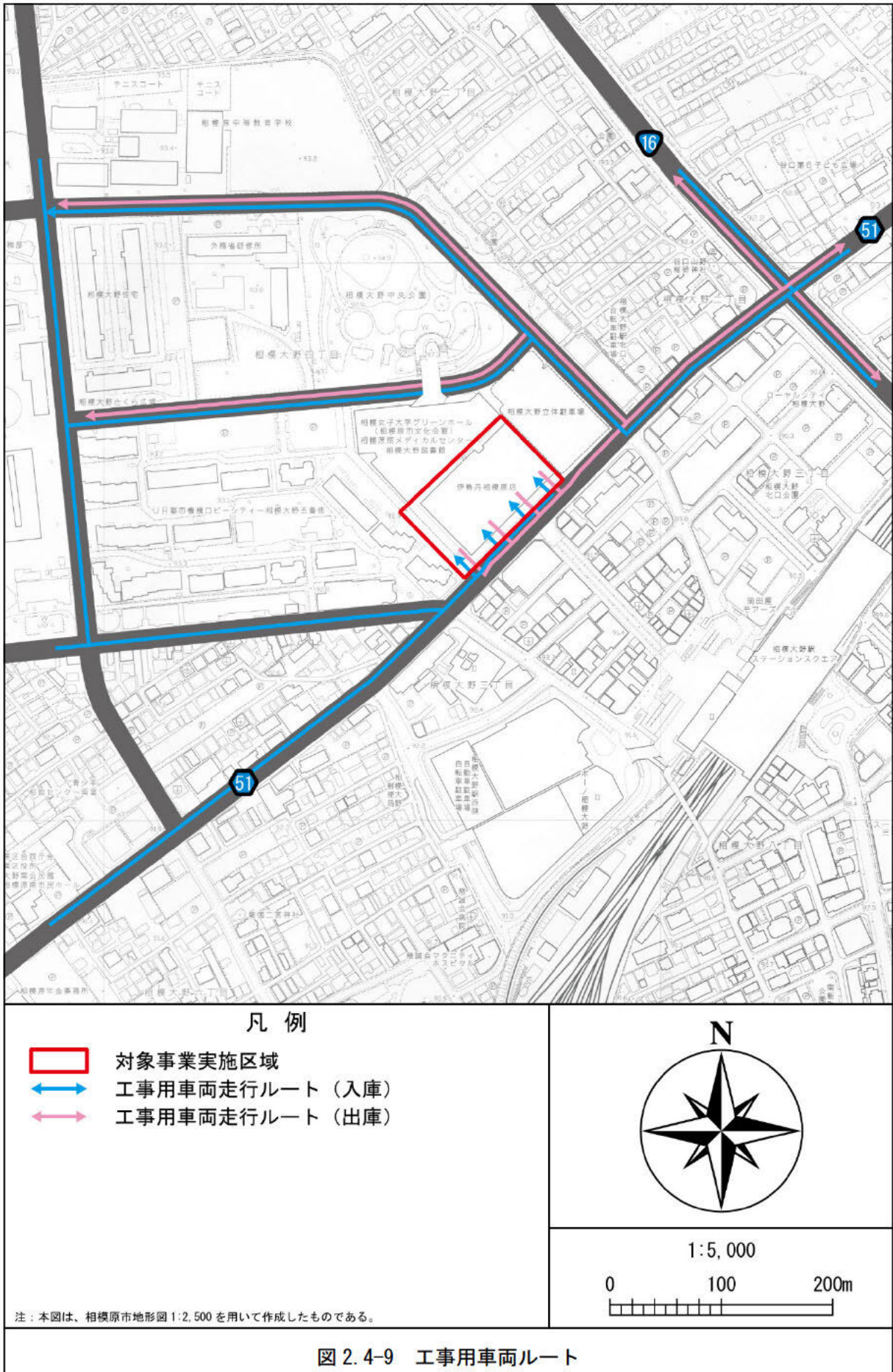
6) 工事時間帯

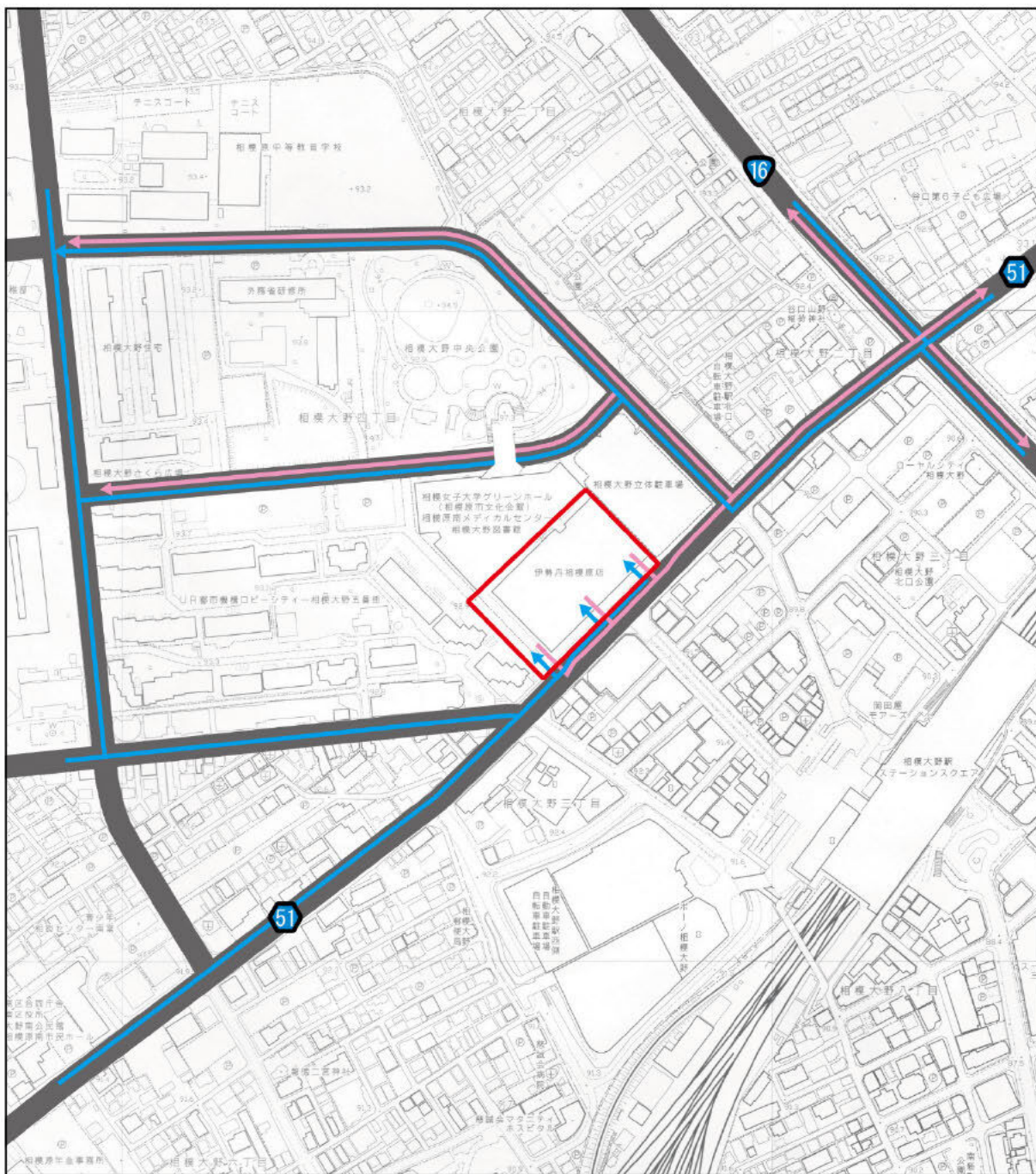
工事時間は、原則として日曜日を除く、月曜日から土曜日の午前 8 時から午後 6 時までの時間帯に行う計画であり、前後 1 時間程度は作業のための準備、片付け等を行う。

なお、コンクリート打設工事及び躯体工事など工事管理上の理由で中断することができない工事や内装工事など著しい騒音及び振動が発生しない工事については、時間を延長して実施する場合がある。







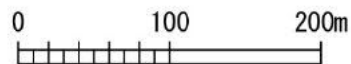


凡例

- 対象事業実施区域
- ⇄ 工事用車両走行ルート (入庫)
- ⇄ 工事用車両走行ルート (出庫)



1:5,000



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 2.4-9 工事用車両ルート

(3) 予測・評価

工事中及び供用時において、以下に示す大気質への影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・建設機械の稼働に伴う大気質濃度
- ・工事用車両の走行に伴う大気質濃度
- ・施設関連車両の走行に伴う大気質濃度

ア 建設機械の稼働に伴う大気質濃度

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、建設機械の排出ガスによる二酸化窒素 (NO₂) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) とし、長期将来濃度予測を対象として以下の将来濃度について予測した。

- ・長期将来濃度予測：日平均値の年間 98%値 (二酸化窒素)
日平均値の年間 2%除外値 (浮遊粒子状物質)

b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とし、敷地境界から約 100mの範囲とした。予測高さは地上 1.5mとした。

c. 予測時期

予測時期は、表 8.1-20 に示すとおりとした (詳細は、資料編 p. 資 2-23～25 参照)。
建設機械の1年間累積の汚染物質排出量が最大となる時期(工事着手後3～14ヶ月目)を対象とした。

表 8.1-20 予測時期

予測項目	予測時期	主な工種
長期将来濃度予測	工事着手後3～14ヶ月目	仮設工事、杭工事、地下躯体工事

(3) 予測・評価

工事中及び供用時において、以下に示す大気質への影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・建設機械の稼働に伴う大気質濃度
- ・工事用車両の走行に伴う大気質濃度
- ・施設関連車両の走行に伴う大気質濃度

ア 建設機械の稼働に伴う大気質濃度

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、建設機械の排出ガスによる二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）とし、長期将来濃度予測を対象として以下の将来濃度について予測した。

- ・長期将来濃度予測：日平均値の年間 98%値（二酸化窒素）
日平均値の年間 2%除外値（浮遊粒子状物質）

b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とし、敷地境界から約 100mの範囲とした。予測高さは地上 1.5m とした。

c. 予測時期

予測時期は、表 8.1-20 に示すとおりとした（詳細は、資料編 p. 資 2-23～25 参照）。

建設機械の 1 年間累積の汚染物質排出量が最大となる時期（工事着手後 1～12 ヶ月目）を対象とした。

表 8.1-20 予測時期

予測項目	予測時期	主な工種
長期将来濃度予測	工事着手後 1～12 ヶ月目	仮設工事、杭工事、改修工事(低層棟)

e. 予測条件

(a) 煙源条件

ア. 建設機械の種類及び稼働台数

長期将来濃度予測の煙源となる建設機械の種類及び稼働台数は、表 8.1-22 に示すとおりである。建設機械の稼働日数は月間 25 日、稼働時間帯は 8～18 時（12 時台を除く）とした。

表 8.1-22 建設機械の種類及び稼働台数（長期将来濃度予測）

建設機械	規 格	工事着手後3～14ヶ月目
		稼働台数（台/年）
バックホウ	0.1～1.6m ³	825
ラフタークレーン	20～100t	450
発電機	125kVA	150
全旋回掘削機	20型～30型	350
杭施工機	80t	150
アボロン杭打機	25 t ラフター	25
クローラクレーン	80～120t	575
コンクリートポンプ車	4～10t	300
コンクリートミキサー車	2～4.5m ³	300
合 計		3,125

イ. 汚染物質排出量

建設機械の稼働に伴う汚染物質排出量は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）に準拠し、以下に示すとおり、建設機械の排出原単位及び燃焼消費量等から算出した。

$$Q_i = (P_i \times \overline{NO_x}) \times Br / b$$

ここで、

Q_i : 建設機械 i の排出係数原単位 (g/h)

P_i : 定格出力 (kW)

$\overline{NO_x}$: 窒素酸化物のエンジン排出係数原単位 (粒子状物質の場合は \overline{PM})

Br : ($= fr / P_i$) (g/kW・h)

国土交通省土木工事積算基準（原動機燃料消費率/1.2）を参照

fr : 実際の作業における燃料消費量 (g/h)

b : ISO-C1 モードにおける平均燃料消費率 (g/kW・h)

なお、 NO_x 排出係数原単位の重量比から体積比への換算は、次式に示す式より求めた。

$$NO_x \text{ 排出係数 (m}^3_N\text{/h)} = NO_x \text{ 排出係数 (g/h)} \times 0.000523 \text{ m}^3\text{/g (20}^\circ\text{C, 1 気圧)}$$

e. 予測条件

(a) 煙源条件

ア. 建設機械の種類及び稼働台数

長期将来濃度予測の煙源となる建設機械の種類及び稼働台数は、表 8.1-22 に示すとおりである。建設機械の稼働日数は月間 25 日、稼働時間帯は 8～18 時（12 時台を除く）とした。

表 8.1-22 建設機械の種類及び稼働台数（長期将来濃度予測）

建設機械	規 格	工事着手後1～12ヶ月目
		稼働台数（台/年）
バックホウ	0.1～1.6m ³	1,300
ラフタークレーン	20～100t	600
発電機	125kVA	350
全旋回掘削機	20型～30型	525
杭施工機	80t	125
アボロン杭打機	25 t ラフター	25
クローラクレーン	80～120t	725
コンクリートポンプ車	4～10t	255
コンクリートミキサー車	2～4.5m ³	450
合 計		4,355

イ. 汚染物質排出量

建設機械の稼働に伴う汚染物質排出量は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）に準拠し、以下に示すとおり、建設機械の排出原単位及び燃焼消費量等から算出した。

$$Q_i = (P_i \times \overline{NO_x}) \times Br / b$$

ここで、

Q_i : 建設機械 i の排出係数原単位 (g/h)

P_i : 定格出力 (kW)

$\overline{NO_x}$: 窒素酸化物のエンジン排出係数原単位 (粒子状物質の場合は \overline{PM})

Br : ($= fr / P_i$) (g/kW・h)

国土交通省土木工事積算基準（原動機燃料消費率/1.2）を参照

fr : 実際の作業における燃料消費量 (g/h)

b : ISO-C1 モードにおける平均燃料消費率 (g/kW・h)

なお、 NO_x 排出係数原単位の重量比から体積比への換算は、次式に示す式より求めた。

$$NO_x \text{ 排出係数 (m}^3_N\text{/h)} = NO_x \text{ 排出係数 (g/h)} \times 0.000523 \text{ m}^3\text{/g (20}^\circ\text{C, 1 気圧)}$$

長期将来濃度予測における建設機械からの窒素酸化物（NO_x）及び粒子状物質（PM）の年間排出量は、表 8. 1-23 に示すとおりである（詳細は、資料編 p. 資 2-23～25、2-33 参照）。

表 8. 1-23 建設機械からの汚染物質排出量（長期将来濃度予測）

建設機械	規 格	工事着手後3～14 ヶ月目	
		窒素酸化物排出量 (m ³ _N /年)	粒子状物質排出量 (kg/年)
バックホウ	0. 1～1. 6m ³	831. 8	64. 8
ラフタークレーン	20～100t	503. 3	27. 2
発電機	125kVA	161. 2	12. 6
全旋回掘削機	20型～30型	442. 1	23. 9
杭施工機	80t	189. 5	10. 3
アボロン杭打機	25 t ラフター	31. 6	1. 7
クローラクレーン	80～120t	469. 3	25. 4
コンクリートポンプ車	4～10t	295. 9	16. 0
コンクリートミキサー車	2～4. 5m ³	239. 6	13. 0
合 計		3, 164. 4	194. 9

注：1. 建設機械種毎の年間の総排出量を示す。

注：2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

ウ. 煙源の位置

長期将来濃度予測における建設機械の煙源の位置は、図 8. 1-15 に示すとおり、工事区域から平均的に窒素酸化物または粒子状物質が排出されるものとして 10m 毎の格子状に設定した。

煙源の高さは、「土木技術資料（第 42 巻第 1 号）」（平成 12 年 1 月、財団法人土木研究センター）を参考とし、建設機械の排出口平均高さ（H₀）に排気上昇高さ（ΔH）を加算し、5. 0m として設定した。

$$H_e = H_0 + \Delta H$$

H_e : 煙源の高さ [m]

H₀ : 建設機械の排出口平均高さ [=2. 0m]

ΔH : 建設機械の排気上昇高さ [=3. 0m]

長期将来濃度予測における建設機械からの窒素酸化物（NO_x）及び粒子状物質（PM）の年間排出量は、表 8.1-23 に示すとおりである（詳細は、資料編 p. 資 2-23～25、2-33 参照）。

表 8.1-23 建設機械からの汚染物質排出量（長期将来濃度予測）

建設機械	規 格	工事着手後1～12 ヶ月目	
		窒素酸化物排出量 (m ³ _N /年)	粒子状物質排出量 (kg/年)
バックホウ	0.1～1.6m ³	1,310.7	102.1
ラフタークレーン	20～100t	671.1	36.3
発電機	125kVA	376.2	29.3
全旋回掘削機	20型～30型	663.2	35.9
杭施工機	80t	157.9	8.5
アボロン杭打機	25 t ラフター	31.6	1.7
クローラクレーン	80～120t	591.8	32.0
コンクリートポンプ車	4～10t	251.5	13.6
コンクリートミキサー車	2～4.5m ³	359.4	19.4
合 計		4,413.4	278.9

注：1. 建設機械種毎の年間の総排出量を示す。

注：2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

ウ. 煙源の位置

長期将来濃度予測における建設機械の煙源の位置は、図 8.1-15 に示すとおり、工事区域から平均的に窒素酸化物または粒子状物質が排出されるものとして 10m 毎の格子状に設定した。

煙源の高さは、「土木技術資料（第 42 巻第 1 号）」（平成 12 年 1 月、財団法人土木研究センター）を参考とし、建設機械の排出口平均高さ（H₀）に排気上昇高さ（ΔH）を加算し、5.0m として設定した。

$$H_e = H_0 + \Delta H$$

H_e : 煙源の高さ [m]

H₀ : 建設機械の排出口平均高さ [=2.0m]

ΔH : 建設機械の排気上昇高さ [=3.0m]

f. 予測結果

(a) 長期将来濃度予測

ア. 二酸化窒素

建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の長期将来濃度予測結果は、表 8.1-25 及び図 8.1-16 に示すとおりである。

建設機械からの最大付加濃度出現地点は、対象事業実施区域南側敷地境界付近であり、その値は 0.00712ppm である。

年平均値の将来予測濃度は 0.01712ppm であり、環境保全目標（0.02ppm 以下）を満足すると予測する。また、日平均値の年間 98% 値をみると、将来予測濃度は 0.03160ppm であり、環境保全目標（0.04ppm 以下）を満足すると予測する。

表 8.1-25 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の長期将来濃度予測結果
(工事着手後 3~14 ヶ月目)

項目	バック グラウンド濃度	建設機械からの 最大付加濃度	将来予測濃度 (年平均値)	付加率	将来予測濃度 (日平均値の 年間98%値)
	a	b	a+b	b/(a+b)	
二酸化窒素 (ppm)	0.010	0.00712	0.01712	41.6%	0.03160
環境保全目標	—	—	0.02以下	—	0.04以下

注：日平均値の年間98%値=1.5186×年平均値+0.0056（詳細は、p. 274参照）

イ. 浮遊粒子状物質

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の長期将来濃度予測結果は、表 8.1-26 及び図 8.1-17 に示すとおりである。

建設機械からの最大付加濃度出現地点は、対象事業実施区域南側敷地境界付近であり、その値は 0.00124mg/m³ である。

日平均値の 2% 除外値をみると、将来予測濃度は 0.03899mg/m³ であり、環境保全目標（0.10mg/m³ 以下）を満足すると予測する。

表 8.1-26 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の長期将来濃度予測結果
(工事着手後 3~14 ヶ月目)

項目	バック グラウンド濃度	建設機械からの 最大付加濃度	将来予測濃度 (年平均値)	付加率	将来予測濃度 (日平均値の 年間2%除外値)
	a	b	a+b	b/(a+b)	
浮遊粒子状 物質(mg/m ³)	0.014	0.00124	0.01524	8.2%	0.03899
環境保全目標	—	—	—	—	0.10以下

注：日平均値の年間2%除外値=2.2823×年平均値+0.0042（詳細は、p. 274参照）

f. 予測結果

(a) 長期将来濃度予測

ア. 二酸化窒素

建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の長期将来濃度予測結果は、表 8.1-25 及び図 8.1-16 に示すとおりである。

建設機械からの最大付加濃度出現地点は、対象事業実施区域南側敷地境界付近であり、その値は 0.00993ppm である。

年平均値の将来予測濃度は 0.01993ppm であり、環境保全目標（0.02ppm 以下）を満足すると予測する。また、日平均値の年間 98% 値をみると、将来予測濃度は 0.03587ppm であり、環境保全目標（0.04ppm 以下）を満足すると予測する。

表 8.1-25 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の長期将来濃度予測結果

(工事着手後 1~12 ヶ月目)

項目	バック グラウンド濃度	建設機械からの 最大付加濃度	将来予測濃度 (年平均値)	付加率	将来予測濃度 (日平均値の 年間98%値)
	a	b	a+b	b/(a+b)	
二酸化窒素 (ppm)	0.010	0.00993	0.01993	49.8%	0.03587
環境保全目標	—	—	0.02以下	—	0.04以下

注：日平均値の年間98%値=1.5186×年平均値+0.0056（詳細は、p. 274参照）

イ. 浮遊粒子状物質

建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の長期将来濃度予測結果は、表 8.1-26 及び図 8.1-17 に示すとおりである。

建設機械からの最大付加濃度出現地点は、対象事業実施区域南側敷地境界付近であり、その値は 0.00178mg/m³ である。

日平均値の 2% 除外値をみると、将来予測濃度は 0.04020mg/m³ であり、環境保全目標（0.10mg/m³ 以下）を満足すると予測する。

表 8.1-26 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の長期将来濃度予測結果

(工事着手後 1~12 ヶ月目)

項目	バック グラウンド濃度	建設機械からの 最大付加濃度	将来予測濃度 (年平均値)	付加率	将来予測濃度 (日平均値の 年間2%除外値)
	a	b	a+b	b/(a+b)	
浮遊粒子状 物質(mg/m ³)	0.014	0.00178	0.01578	11.3%	0.04020
環境保全目標	—	—	—	—	0.10以下

注：日平均値の年間2%除外値=2.2823×年平均値+0.0042（詳細は、p. 274参照）

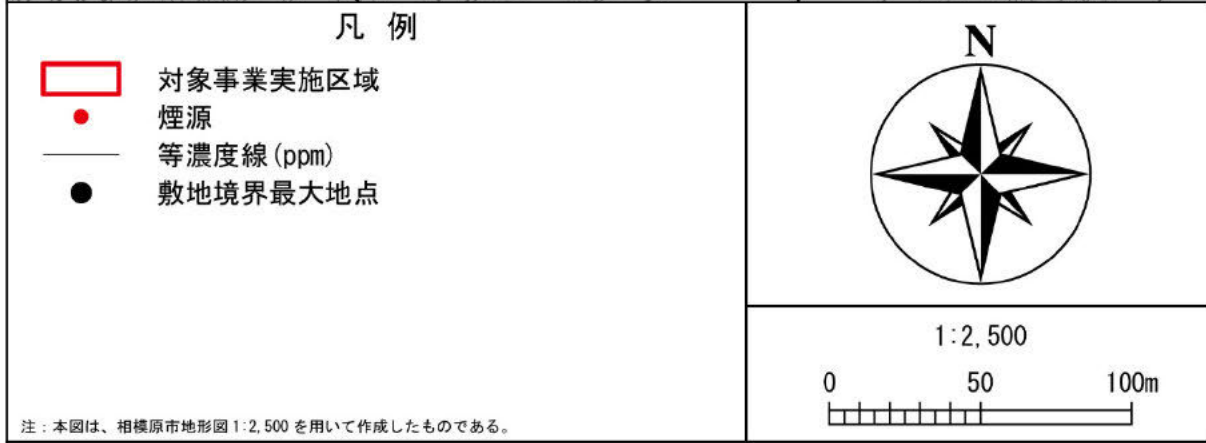
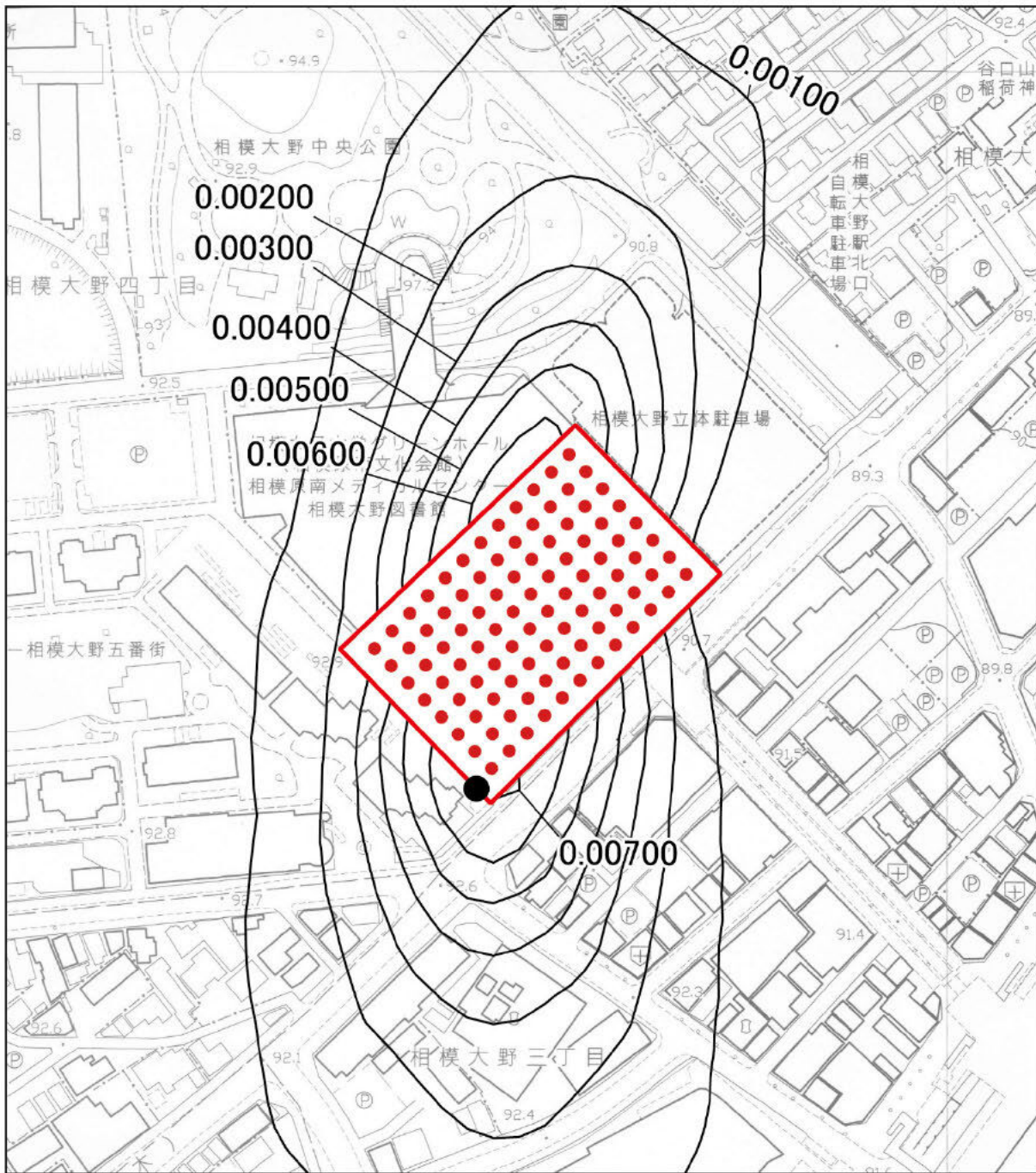
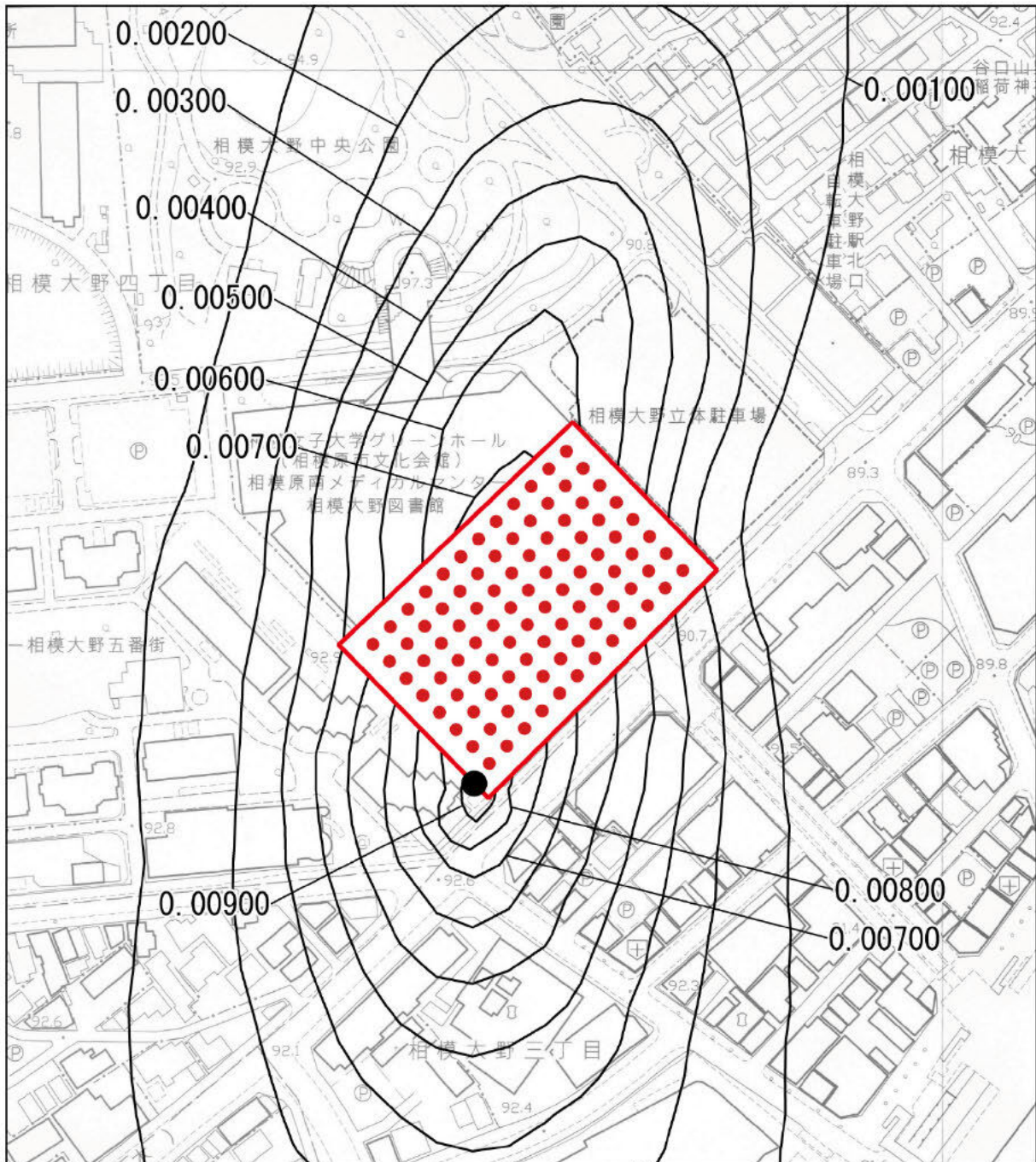


図 8.1-16 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果（長期将来濃度予測）

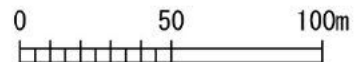


凡例

- 対象事業実施区域
- 煙源
- 等濃度線 (ppm)
- 敷地境界最大地点



1:2,500



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 8.1-16 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果（長期将来濃度予測）

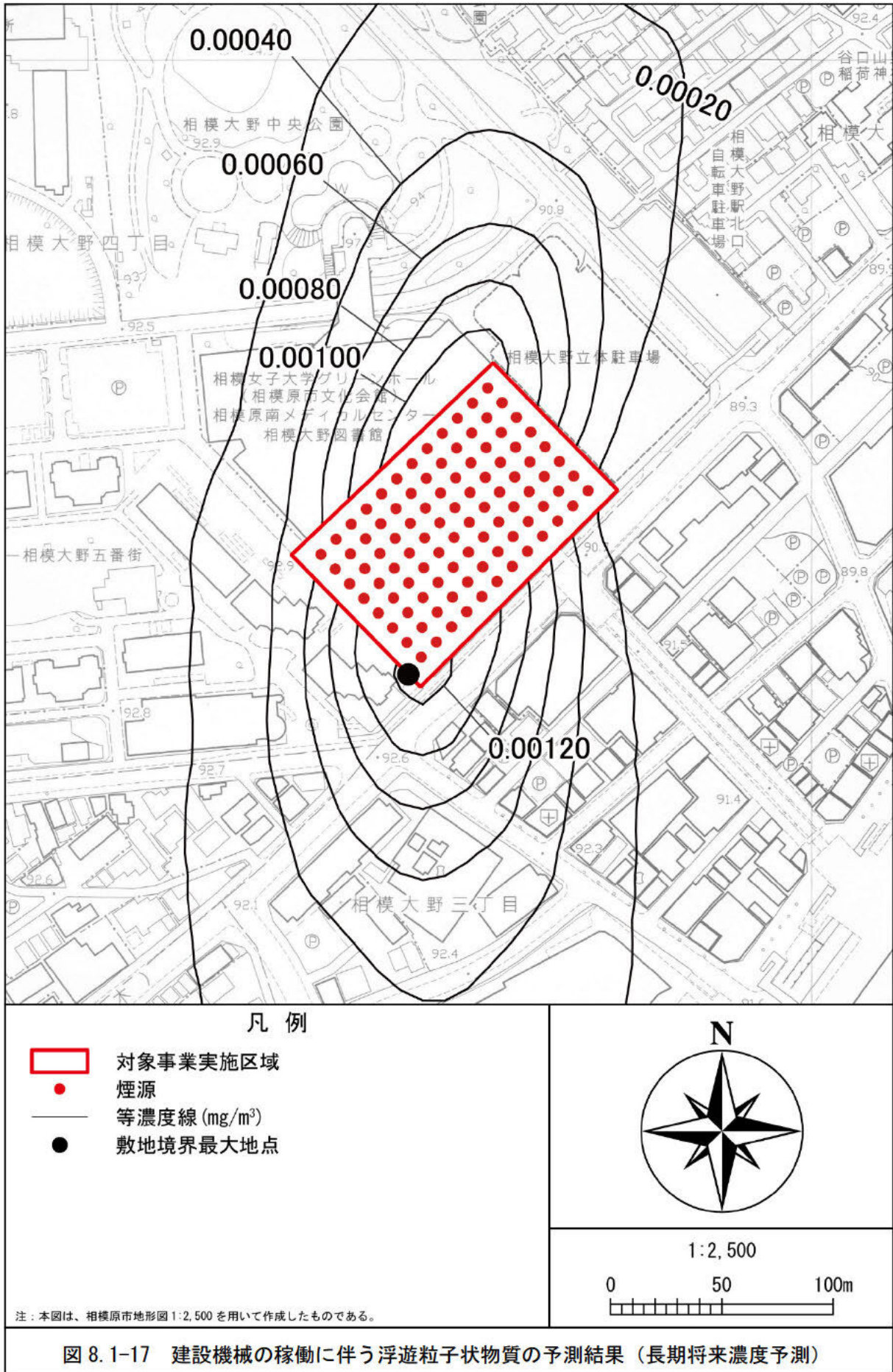


図 8.1-17 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の予測結果（長期将来濃度予測）

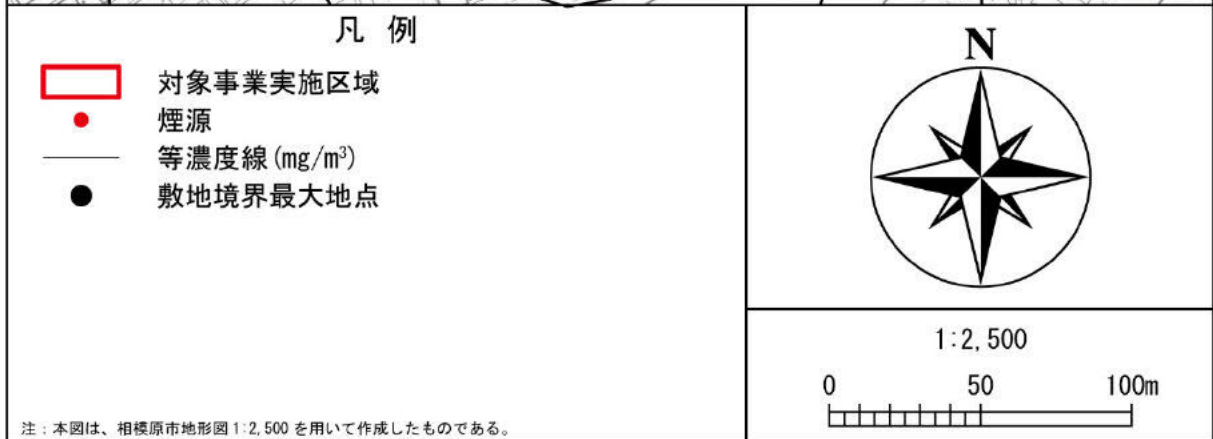
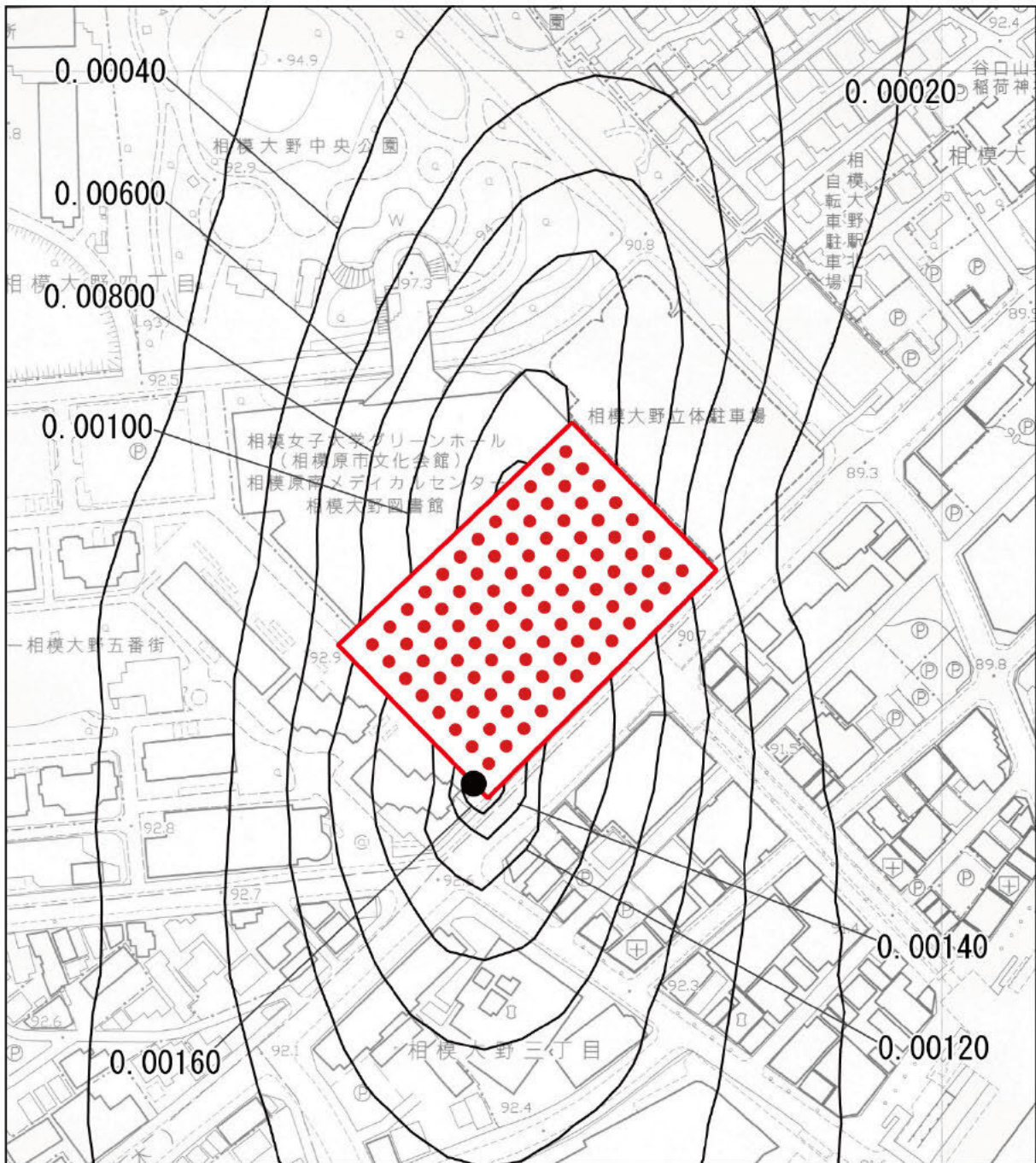


図 8.1-17 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質の予測結果（長期将来濃度予測）

② 環境保全のための措置

本事業の工事においては、建設機械の稼働に伴う大気質への影響の低減を図るために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

- ・ 建設機械については、可能な限り排出ガス対策型を使用する。
- ・ 建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、負荷の少ない運転を徹底する。
- ・ 適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・ 定期的に建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、大気汚染物質排出量の増加を抑制する。
- ・ 建設時には粉じん等の発生及び拡散を抑制するため、対象事業実施区域内及び周辺道路の散水及び清掃を適切に実施する。

③ 評価

建設機械の稼働に伴う大気質の長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素の年平均値の将来予測濃度は 0.01712ppm であり、環境保全目標 (0.02ppm 以下) を満足すると予測し、日平均値の年間 98% 値の将来予測濃度は 0.03160ppm であり、環境保全目標 (0.04ppm 以下) を満足すると予測した。浮遊粒子状物質 (日平均値の年間 2% 除外値) は 0.03899mg/m³ であり、環境保全目標 (0.10mg/m³ 以下) を満足すると予測した。

本事業の工事においては、建設機械については、可能な限り排出ガス対策型を使用するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の工事に伴う建設機械の稼働は、対象事業実施区域周辺の大気質に著しい影響を及ぼすことはないと評価する。

② 環境保全のための措置

本事業の工事においては、建設機械の稼働に伴う大気質への影響の低減を図るために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

- ・ 建設機械については、可能な限り排出ガス対策型を使用する。
- ・ 建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドルストップ、負荷の少ない運転を徹底する。
- ・ 適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・ 定期的に建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、大気汚染物質排出量の増加を抑制する。
- ・ 建設時には粉じん等の発生及び拡散を抑制するため、対象事業実施区域内及び周辺道路の散水及び清掃を適切に実施する。

③ 評価

建設機械の稼働に伴う大気質の長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素の年平均値の将来予測濃度は 0.01993ppm であり、環境保全目標 (0.02ppm 以下) を満足すると予測し、日平均値の年間 98% 値の将来予測濃度は 0.03587ppm であり、環境保全目標 (0.04ppm 以下) を満足すると予測した。浮遊粒子状物質 (日平均値の年間 2% 除外値) は 0.04020mg/m³ であり、環境保全目標 (0.10mg/m³ 以下) を満足すると予測した。

本事業の工事においては、建設機械については、可能な限り排出ガス対策型を使用するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の工事に伴う建設機械の稼働は、対象事業実施区域周辺の大気質に著しい影響を及ぼすことはないと評価する。

イ 工事用車両の走行に伴う大気質濃度

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、工事用車両の排出ガスによる二酸化窒素 (NO₂) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) とし、長期将来濃度予測を対象として以下の将来濃度について予測した。

- ・長期将来濃度予測：日平均値の年間 98%値 (二酸化窒素)
日平均値の年間 2%除外値 (浮遊粒子状物質)

b. 予測地域・予測地点

予測地域は工事用車両の走行ルート沿道とした。

予測地点は、図 8.1-18 に示すとおり、工事用車両の走行ルートである 6 地点とし、道路端から 100m の範囲とした。

予測高さは地上 1.5m とした。

c. 予測時期

予測時期は、工事用車両 (大型車) の 1 日あたりの台数が最大となる時期 (工事着手後 28～32 ヶ月目) を対象とし、その時期のピーク日台数が 1 年間走行するものと設定した。

イ 工事用車両の走行に伴う大気質濃度

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、工事用車両の排出ガスによる二酸化窒素 (NO₂) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) とし、長期将来濃度予測を対象として以下の将来濃度について予測した。

- ・長期将来濃度予測：日平均値の年間 98% 値 (二酸化窒素)
日平均値の年間 2% 除外値 (浮遊粒子状物質)

b. 予測地域・予測地点

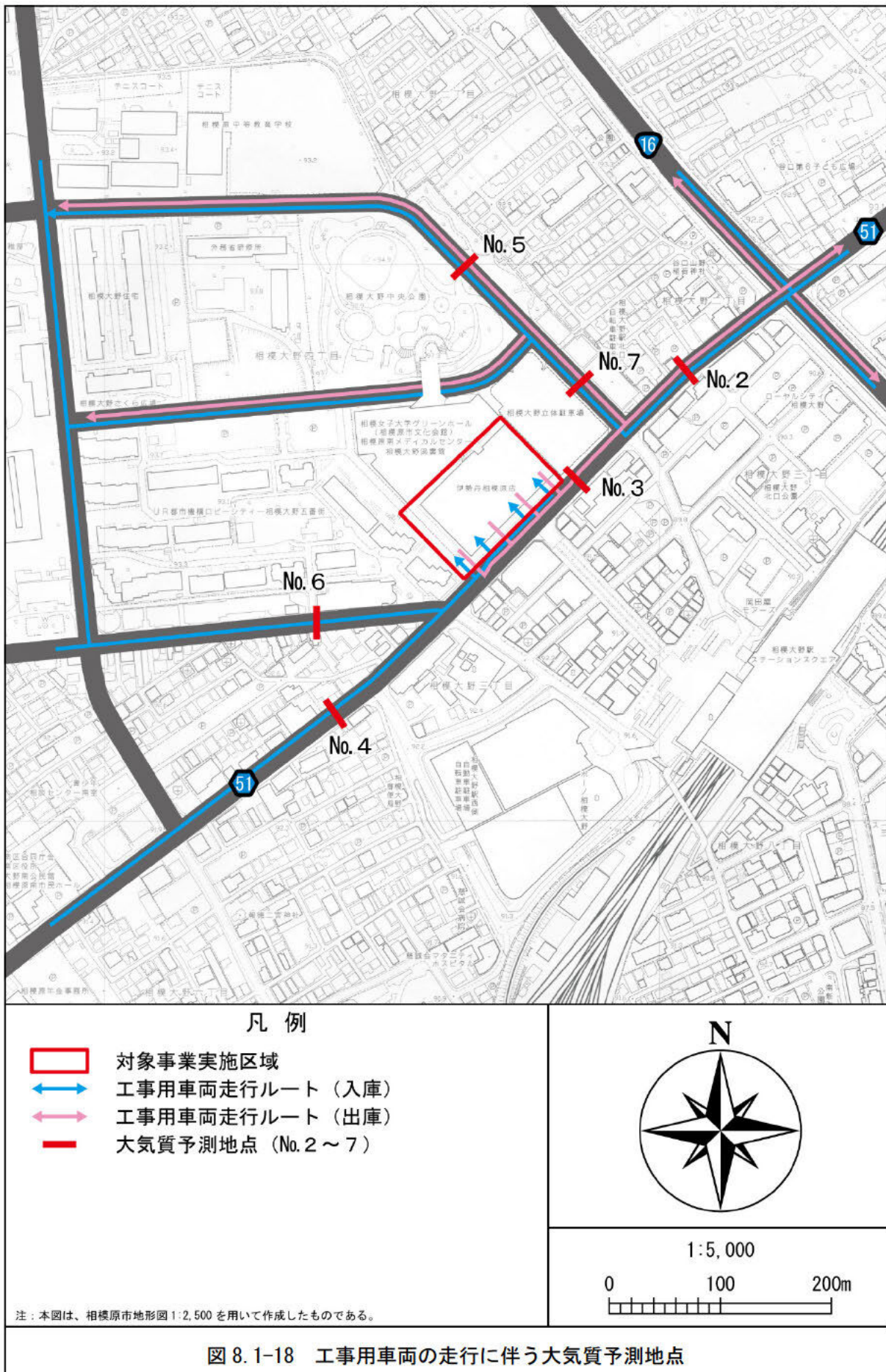
予測地域は工事用車両の走行ルート沿道とした。

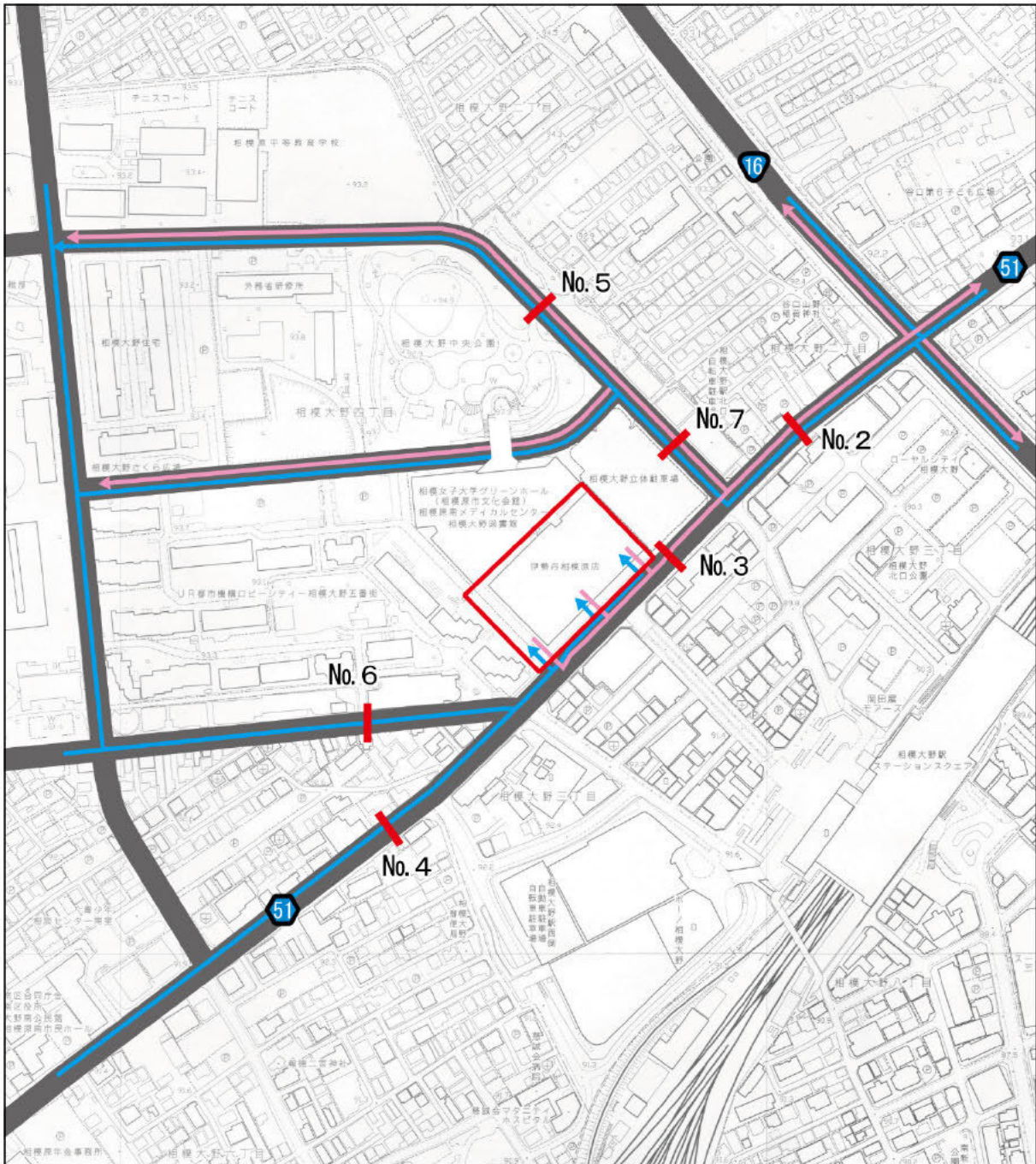
予測地点は、図 8.1-18 に示すとおり、工事用車両の走行ルートである 6 地点とし、道路端から 100m の範囲とした。

予測高さは地上 1.5m とした。

c. 予測時期

予測時期は、工事用車両 (大型車) の 1 日あたりの台数が最大となる時期 (工事着手後 26~28 ヶ月目) を対象とし、その時期のピーク日台数が 1 年間走行するものと設定した。





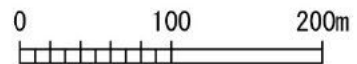
凡例

- 対象事業実施区域
- ↔ 工事用車両走行ルート（入庫）
- ↔ 工事用車両走行ルート（出庫）
- 大気質予測地点（No. 2～7）

出入口を変更
予測地点に変更はない



1:5,000



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 8.1-18 工事用車両の走行に伴う大気質予測地点

e. 予測条件

(a) 交通条件

ア. 工事中交通量

予測時期（工事着手後 28～32 ヶ月目）における工事中交通量は、表 8.1-27 に示すとおりである。

工事中一般交通量は、道路交通センサ調査における県道 51 号町田厚木線の交通量が横ばい傾向にあることから、現況交通量（資料編 p. 2-11～22 参照）とした。

工事中交通量は、工事中一般交通量に本事業の工事用車両台数を加えて算出した（詳細は、資料編 p. 資 2-36～38 参照）。

工事用車両台数は、大型車台数が最大となる工事着手後 28～32 ヶ月目のピーク日台数（大型車 105 台/日、小型車 80 台/日）が 1 年間走行するものと設定した。

表 8.1-27 工事中交通量（断面交通量：工事着手後 28～32 ヶ月目）

予測地点	車種分類	工事中一般交通量 (台/日)	工事用車両台数 (台/日)	工事中交通量 (台/日)
		A	B	A+B
No. 2	大型車	591	190	781
	小型車	18,303	144	18,447
	合 計	18,894	334	19,228
No. 3	大型車	723	106	829
	小型車	18,045	80	18,125
	合 計	18,768	186	18,954
No. 4	大型車	277	11	288
	小型車	12,180	8	12,188
	合 計	12,457	19	12,476
No. 5	大型車	410	0	410
	小型車	5,488	0	5,488
	合 計	5,898	0	5,898
No. 6	大型車	484	95	579
	小型車	6,660	72	6,732
	合 計	7,144	167	7,311
No. 7	大型車	457	106	563
	小型車	5,946	80	6,026
	合 計	6,403	186	6,589

e. 予測条件

(a) 交通条件

ア. 工事中交通量

予測時期（工事着手後 26～28 ヶ月目）における工事中交通量は、表 8.1-27 に示すとおりである。

工事中一般交通量は、道路交通センサ調査における県道 51 号町田厚木線の交通量が横ばい傾向にあることから、現況交通量（資料編 p. 2-11～22 参照）とした。

工事中交通量は、工事中一般交通量に本事業の工事用車両台数を加えて算出した（詳細は、資料編 p. 資 2-36～38 参照）。

工事用車両台数は、大型車台数が最大となる工事着手後 26～28 ヶ月目のピーク日台数（大型車 105 台/日、小型車 80 台/日）が 1 年間走行するものと設定した。

表 8.1-27 工事中交通量（断面交通量：工事着手後 26～28 ヶ月目）

予測地点	車種分類	工事中一般交通量 (台/日)	工事用車両台数 (台/日)	工事中交通量 (台/日)
		A	B	A+B
No. 2	大型車	591	190	781
	小型車	18,303	144	18,447
	合 計	18,894	334	19,228
No. 3	大型車	723	106	829
	小型車	18,045	80	18,125
	合 計	18,768	186	18,954
No. 4	大型車	277	11	288
	小型車	12,180	8	12,188
	合 計	12,457	19	12,476
No. 5	大型車	410	0	410
	小型車	5,488	0	5,488
	合 計	5,898	0	5,898
No. 6	大型車	484	95	579
	小型車	6,660	72	6,732
	合 計	7,144	167	7,311
No. 7	大型車	457	106	563
	小型車	5,946	80	6,026
	合 計	6,403	186	6,589

(3) 予測・評価

工事中及び供用時において、以下に示す騒音による影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・ 建設機械の稼働に伴う騒音
- ・ 工事用車両の走行に伴う騒音
- ・ 設備機器の稼働に伴う騒音
- ・ 施設関連車両の走行に伴う騒音

ア 建設機械の稼働に伴う騒音

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、建設機械の稼働に伴う騒音レベルとした。

b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とし、敷地境界から約 100mの範囲とした。

予測高さは地上 1.2mとした。

c. 予測時期

予測時期は、建設機械の 1 ヶ月あたりの稼働が最大（建設機械の騒音のパワーレベルのデシベル合成値が最大）となる時期（工事着手後 7,9 ヶ月目：仮設工事、杭工事）を対象とした（予測時期設定の詳細は、資料編 p. 資 3-9～10 参照）。

d. 予測方法

(a) 予測手順

建設機械の稼働に伴う騒音の予測フローは、図 8.2-2 に示すとおりである。

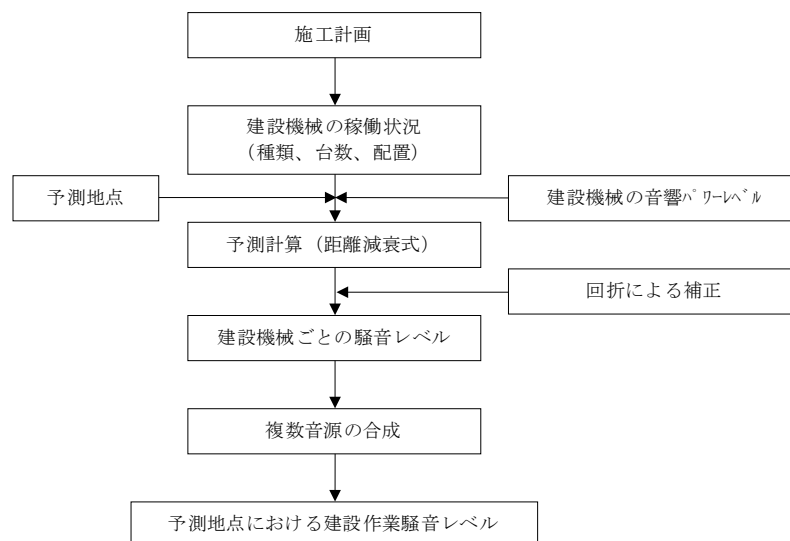


図8.2-2 建設機械の稼働に伴う騒音の予測フロー

(3) 予測・評価

工事中及び供用時において、以下に示す騒音による影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・ 建設機械の稼働に伴う騒音
- ・ 工事用車両の走行に伴う騒音
- ・ 設備機器の稼働に伴う騒音
- ・ 施設関連車両の走行に伴う騒音

ア 建設機械の稼働に伴う騒音

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、建設機械の稼働に伴う騒音レベルとした。

b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とし、敷地境界から約 100mの範囲とした。

予測高さは地上 1.2mとした。

c. 予測時期

予測時期は、建設機械の 1 ヶ月あたりの稼働が最大（建設機械の騒音のパワーレベルのデシベル合成値が最大）となる時期（工事着手後 7 ヶ月目：仮設工事、杭工事、改修工事（低層棟））を対象とした（予測時期設定の詳細は、資料編 p. 資 3-9～10 参照）。

d. 予測方法

(a) 予測手順

建設機械の稼働に伴う騒音の予測フローは、図 8.2-2 に示すとおりである。

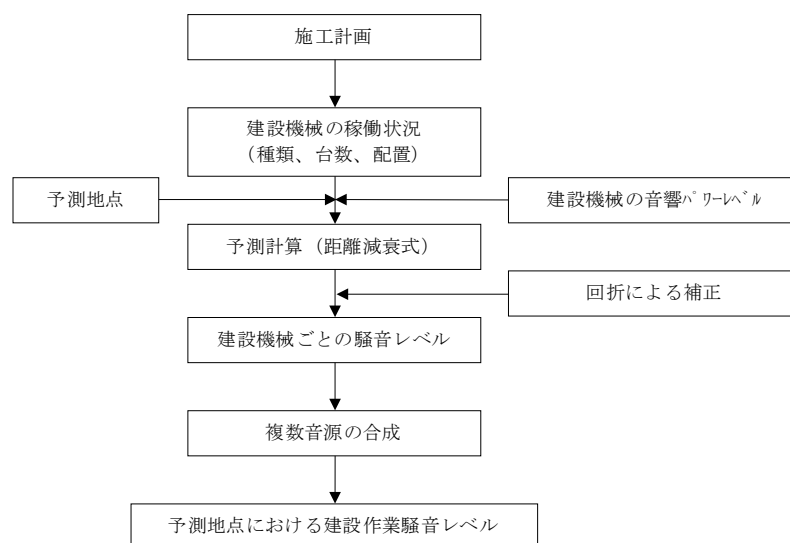


図8.2-2 建設機械の稼働に伴う騒音の予測フロー

e. 予測条件

(a) 建設機械の種類、パワーレベル及び稼働台数

予測時期（工事着手後 7,9 ヶ月目）における建設機械の種類、パワーレベル及び稼働台数は、表 8.2-10 に示すとおりである。

表8.2-10 建設機械の種類、パワーレベル及び稼働台数

建設機械	規格	パワーレベル(デシベル)	稼働台数
バックホウ	0.1~1.6m ³	106	3
ラフタークレーン	20~100t	107	2
発電機	125kVA	102	2
全旋回掘削機	20型~30型	107	2
杭施工機	80t	107	2
クローラクレーン	80~120t	107	2
コンクリートポンプ車	4~10t	107	1
コンクリートミキサー車	2~4.5m ³	107	1
合計(台/日)	—	—	15

出典：「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（平成13年4月、国土交通省告示第487号）

(b) 建設機械の位置

予測時期（工事着手後 7,9 ヶ月目）における建設機械の位置は、図 8.2-3 に示すとおりとした。

(c) 仮囲い

仮囲いは敷地外周の南東側（県道 51 号側）及び南西側（UR 側）には高さ 3.0mの防音パネル、敷地外周の北東側（立体駐車場側）、北西側（グリーンホール側）には、高さ 1.8mの防音シートを設置する。仮囲いの位置は、図 8.2-3 に示すとおりである。

e. 予測条件

(a) 建設機械の種類、パワーレベル及び稼働台数

予測時期（工事着手後 7 ヶ月目）における建設機械の種類、パワーレベル及び稼働台数は、表 8.2-10 に示すとおりである。

表 8.2-10 建設機械の種類、パワーレベル及び稼働台数

建設機械	規格	パワーレベル(デシベル)	稼働台数
バックホウ	0.1～1.6m ³	106	6
ラフタークレーン	20～100t	107	2
発電機	125kVA	102	2
全旋回掘削機	20 型～30 型	107	3
杭施工機	80t	107	1
クローラクレーン	80～120t	107	4
タワークレーン	480t	107	2
コンクリートポンプ車	4～10t	107	1
コンクリートミキサー車	2～4.5m ³	107	2
合計(台/日)	—	—	23

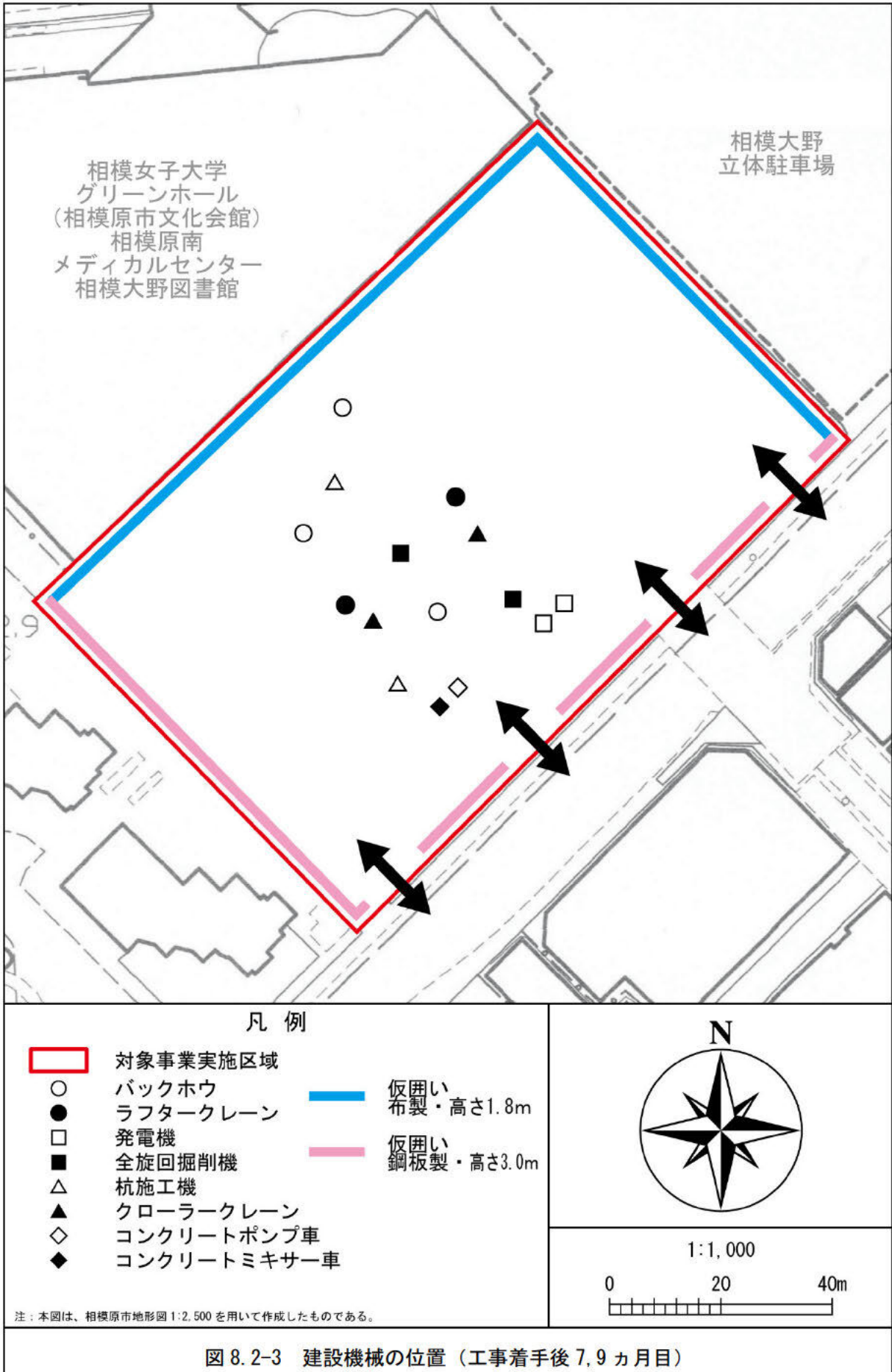
出典：「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（平成13年4月、国土交通省告示第487号）

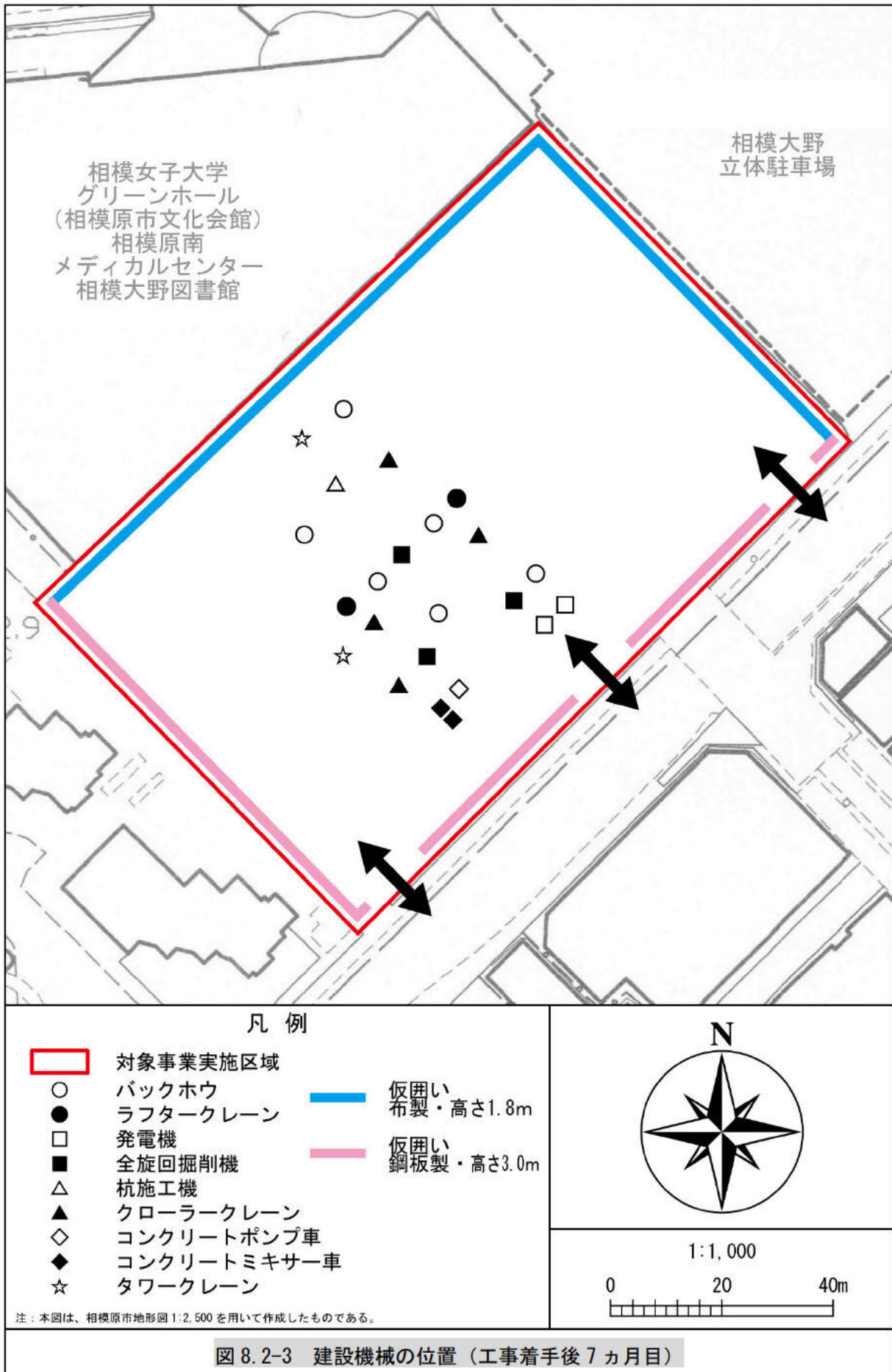
(b) 建設機械の位置

予測時期（工事着手後 7 ヶ月目）における建設機械の位置は、図 8.2-3 に示すとおりとした。

(c) 仮囲い

仮囲いは敷地外周の南東側（県道 51 号側）及び南西側（UR 側）には高さ 3.0m の防音パネル、敷地外周の北東側（立体駐車場側）、北西側（グリーンホール側）には、高さ 1.8m の防音シートを設置する。仮囲いの位置は、図 8.2-3 に示すとおりである。





f. 予測結果

建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果は、表 8.2-11 及び図 8.2-4 に示すとおり、最大値は対象事業実施区域北西側敷地境界付近の 70 デシベルであり、環境保全目標（85 デシベル以下）を満足すると予測する。

表8.2-11 建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果

項目	予測時期	予測結果 (L _{A5}) の最大値	環境保全目標
建設作業騒音	工事着手後 7, 9 ヶ月目	70 デシベル	85 デシベル以下

② 環境保全のための措置

本事業の工事においては、建設機械の稼働に伴う騒音による影響の低減を図るために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

- ・ 建設機械については、可能な限り低騒音型を使用する。
- ・ 敷地外周には高さ 1.8m の布製仮囲い及び高さ 3.0m の鋼製仮囲いを設置する。
- ・ 建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、負荷の少ない運転を徹底する。
- ・ 適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・ 定期的な建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、騒音の増加を抑制する。

③ 評価

建設機械の稼働に伴う騒音レベルは、対象事業実施区域北西側敷地境界付近で最大 70 デシベルであり、環境保全目標（85 デシベル以下）を満足すると予測した。

本事業の工事においては、建設機械について可能な限り低騒音型を使用するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の工事に伴う建設機械の稼働に伴う騒音は、対象事業実施区域周辺の生活環境の保全に支障はないと評価する。

f. 予測結果

建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果は、表 8.2-11 及び図 8.2-4 に示すとおり、最大値は対象事業実施区域北西側敷地境界付近の 72 デシベルであり、環境保全目標（85 デシベル以下）を満足すると予測する。

表8.2-11 建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果

項目	予測時期	予測結果 (L _{A5}) の最大値	環境保全目標
建設作業騒音	工事着手後 7 ヶ月目	72 デシベル	85 デシベル以下

② 環境保全のための措置

本事業の工事においては、建設機械の稼働に伴う騒音による影響の低減を図るために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

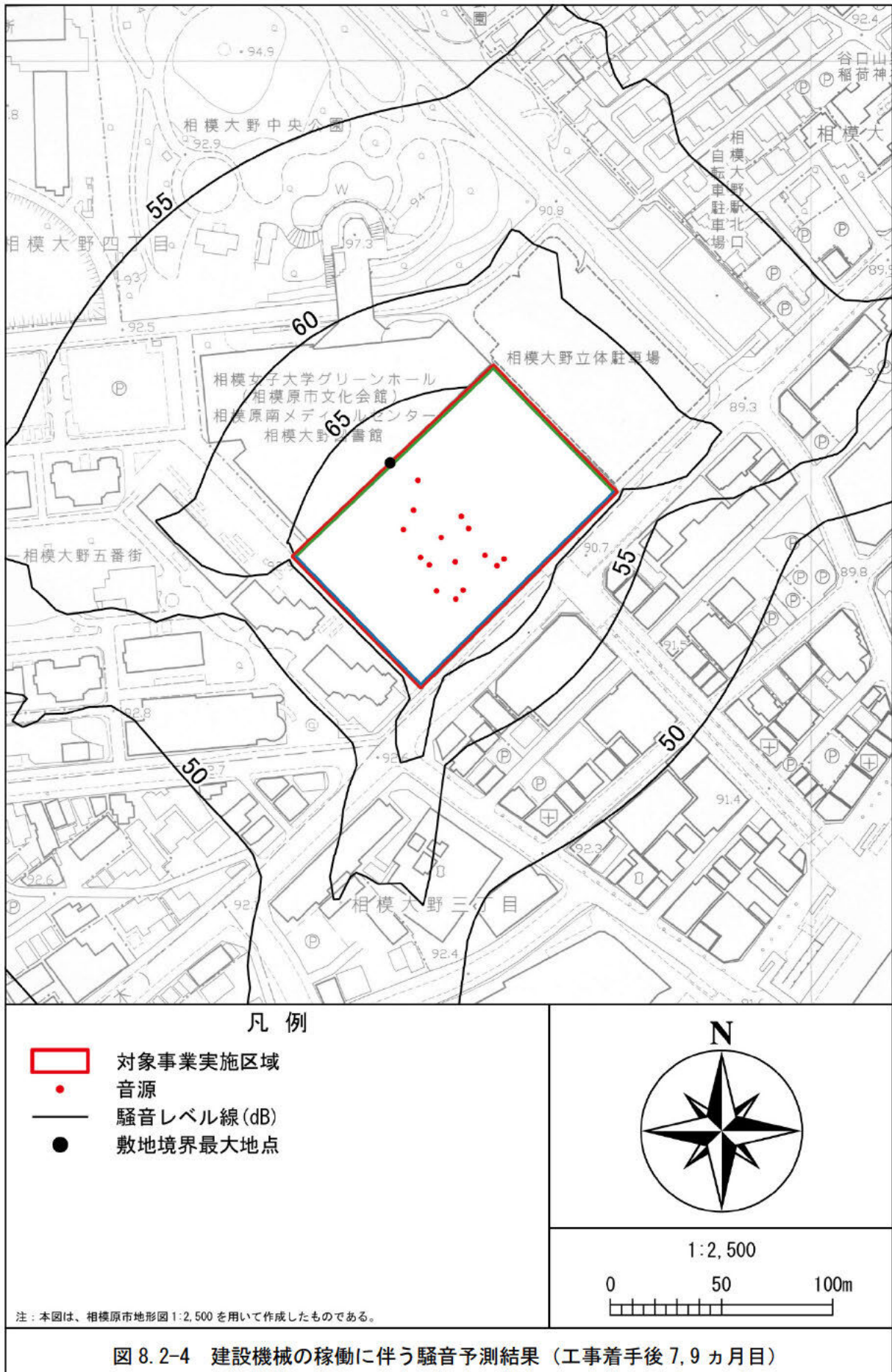
- ・ 建設機械については、可能な限り低騒音型を使用する。
- ・ 敷地外周には高さ 1.8m の布製仮囲い及び高さ 3.0m の鋼製仮囲いを設置する。
- ・ 建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、負荷の少ない運転を徹底する。
- ・ 適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・ 定期的な建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、騒音の増加を抑制する。

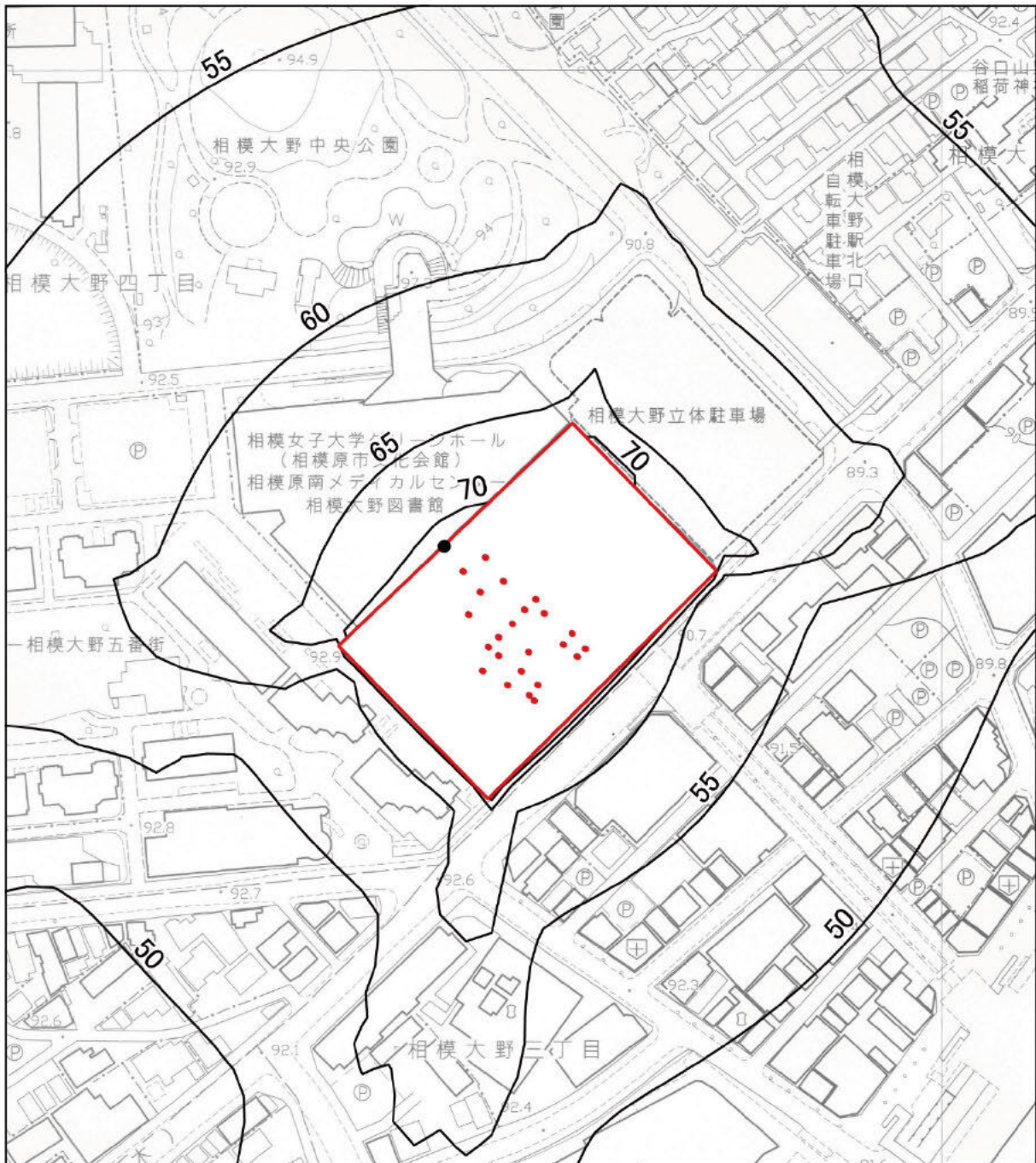
③ 評価

建設機械の稼働に伴う騒音レベルは、対象事業実施区域北西側敷地境界付近で最大 72 デシベルであり、環境保全目標（85 デシベル以下）を満足すると予測した。

本事業の工事においては、建設機械について可能な限り低騒音型を使用するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の工事に伴う建設機械の稼働に伴う騒音は、対象事業実施区域周辺の生活環境の保全に支障はないと評価する。



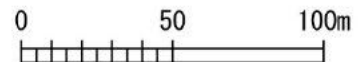


凡例

- 対象事業実施区域
- 音源
- 騒音レベル線(dB)
- 敷地境界最大地点



1:2,500



注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。

図 8.2-4 建設機械の稼働に伴う騒音予測結果（工事着手後 7 ヶ月目）

イ 工事用車両の走行に伴う騒音

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、工事用車両の走行に伴う騒音レベルとした。

b. 予測地域・予測地点

予測地域は工事用車両の走行ルート沿道とした。

予測地点は、図 8.2-5 に示すとおり、工事用車両の走行ルートである 6 地点とし、道路端から 100m の範囲とした。

予測高さは地上 1.2m とした。

c. 予測時期

予測時期は、工事用車両（大型車）の 1 日あたりの台数が最大となる月（工事着手後 28～32 ヶ月目）を対象とした。

イ 工事用車両の走行に伴う騒音

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、工事用車両の走行に伴う騒音レベルとした。

b. 予測地域・予測地点

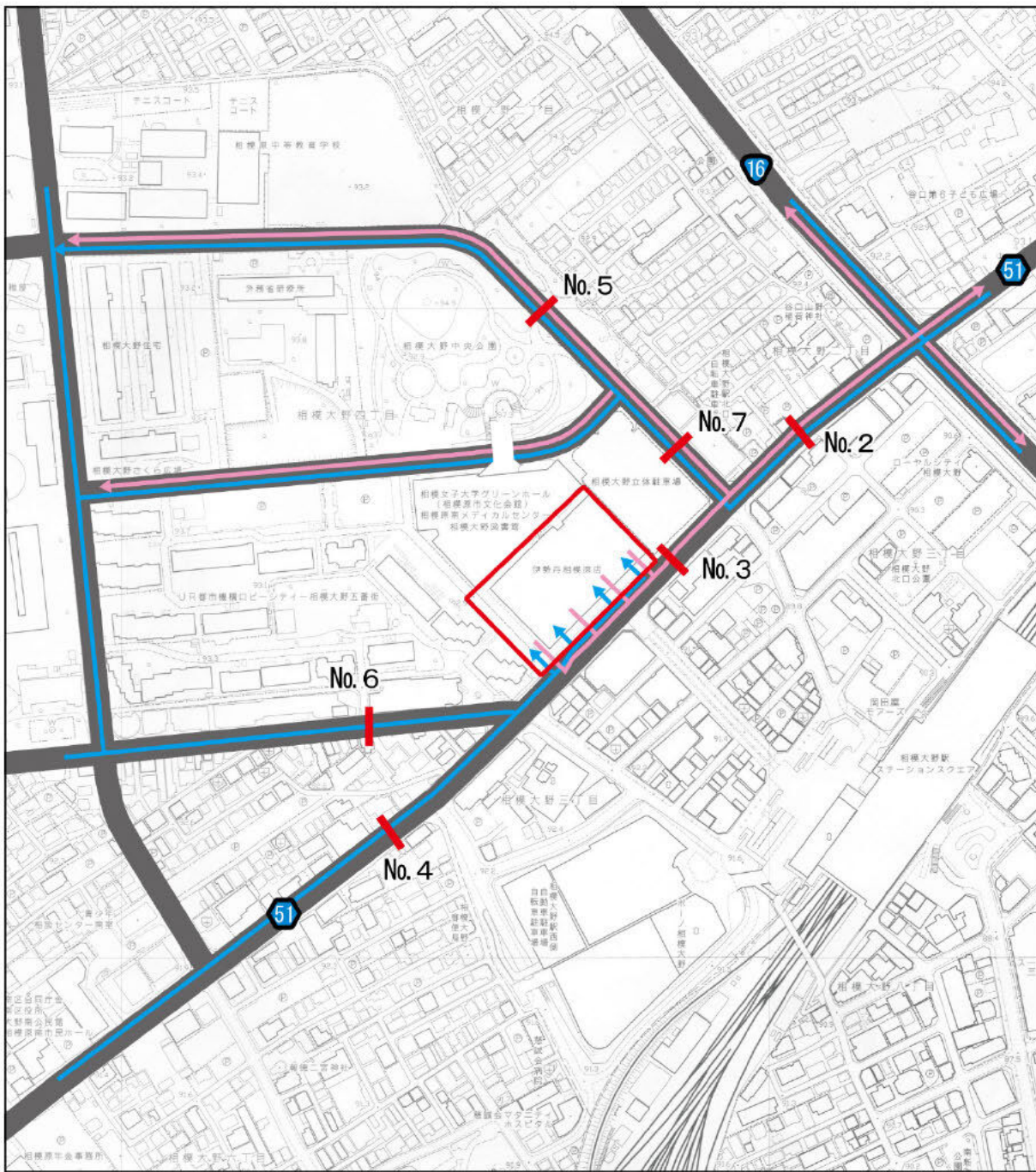
予測地域は工事用車両の走行ルート沿道とした。

予測地点は、図 8.2-5 に示すとおり、工事用車両の走行ルートである 6 地点とし、道路端から 100m の範囲とした。

予測高さは地上 1.2m とした。

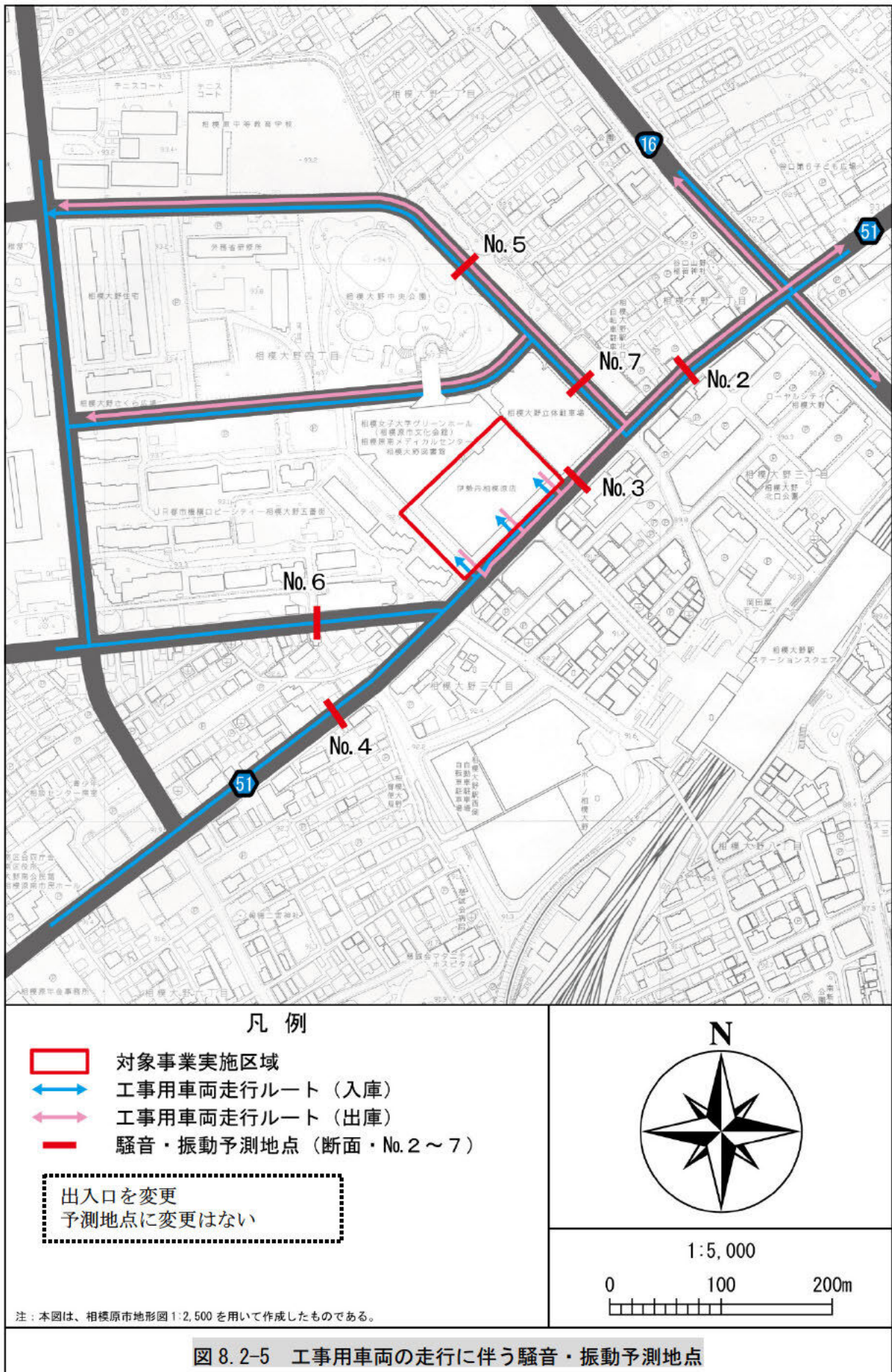
c. 予測時期

予測時期は、工事用車両（大型車）の 1 日あたりの台数が最大となる月（工事着手後 26～28 ヶ月目）を対象とした。



凡 例		
	対象事業実施区域	
	工事用車両走行ルート (入庫)	1:5,000
	工事用車両走行ルート (出庫)	
	騒音・振動予測地点 (断面・No. 2～7)	
注：本図は、相模原市地形図 1:2,500 を用いて作成したものである。		

図 8.2-5 工事用車両の走行に伴う騒音・振動予測地点



e. 予測条件

(a) 交通条件

ア. 工事中交通量

予測時期（工事着手後 28～32 ヶ月目）における工事中交通量は、表 8.2-12 に示すとおりである。

工事中一般交通量は、道路交通センサ調査における県道 51 号町田厚木線の交通量が横ばい傾向にあることから、現況交通量（資料編 p. 2-11～22 参照）とした。

工事中交通量は、工事中一般交通量に本事業の工事用車両台数を加えて算出した（詳細は、資料編 p. 資 2-36～38 参照）。

工事用車両台数は、大型車台数が最大となる工事着手後 28～32 ヶ月目のピーク日台数を設定した。

表8.2-12 工事中交通量（断面交通量；工事着手後28～32ヶ月目）

予測地点	車種分類	工事中一般交通量 (台/16時間)	工事用車両台数 (台/16時間)	工事中交通量 (台/16時間)
		A	B	A+B
No. 2	大型車	538	190	728
	小型車	16,436	144	16,580
	合計	16,974	334	17,308
No. 3	大型車	669	106	775
	小型車	16,321	80	16,401
	合計	16,990	186	17,176
No. 4	大型車	257	11	268
	小型車	10,786	8	10,794
	合計	11,043	19	11,062
No. 5	大型車	389	0	389
	小型車	5,127	0	5,127
	合計	5,516	0	5,516
No. 6	大型車	456	95	551
	小型車	6,070	72	6,142
	合計	6,526	167	6,693
No. 7	大型車	430	106	536
	小型車	5,505	80	5,585
	合計	5,935	186	6,121

注：交通量は、工事用車両の走行時間帯（7～19時）を含む昼間16時間（6～22時）の交通量である。

イ. 走行速度

予測地点における走行速度は、制限速度である 40km/時と設定した。

e. 予測条件

(a) 交通条件

ア. 工事中交通量

予測時期（工事着手後 26～28 ヶ月目）における工事中交通量は、表 8.2-12 に示すとおりである。

工事中一般交通量は、道路交通センサ調査における県道 51 号町田厚木線の交通量が横ばい傾向にあることから、現況交通量（資料編 p. 2-11～22 参照）とした。

工事中交通量は、工事中一般交通量に本事業の工事用車両台数を加えて算出した（詳細は、資料編 p. 資 2-36～38 参照）。

工事用車両台数は、大型車台数が最大となる工事着手後 26～28 ヶ月目のピーク日台数を設定した。

表 8.2-12 工事中交通量（断面交通量；工事着手後 26～28 ヶ月目）

予測地点	車種分類	工事中一般交通量 (台/16時間)	工事用車両台数 (台/16時間)	工事中交通量 (台/16時間)
		A	B	A+B
No. 2	大型車	538	190	728
	小型車	16,436	144	16,580
	合計	16,974	334	17,308
No. 3	大型車	669	106	775
	小型車	16,321	80	16,401
	合計	16,990	186	17,176
No. 4	大型車	257	11	268
	小型車	10,786	8	10,794
	合計	11,043	19	11,062
No. 5	大型車	389	0	389
	小型車	5,127	0	5,127
	合計	5,516	0	5,516
No. 6	大型車	456	95	551
	小型車	6,070	72	6,142
	合計	6,526	167	6,693
No. 7	大型車	430	106	536
	小型車	5,505	80	5,585
	合計	5,935	186	6,121

注：交通量は、工事用車両の走行時間帯（7～19時）を含む昼間16時間（6～22時）の交通量である。

イ. 走行速度

予測地点における走行速度は、制限速度である 40km/時と設定した。

(2) 環境保全目標

環境保全目標は、周辺地域における振動の現況を踏まえ、建設機械の稼働は「規制基準を超えないこと」と設定し、工事用車両の走行及び施設関連車両の走行は「要請限度を超えないこと」と設定した。具体的な数値目標は、表 8.3-9 に示すとおり設定した。

表8.3-9 振動に係る環境保全目標

項目		環境保全目標	
		設定方法	具体的な数値目標等
工事中	建設機械の稼働に伴う振動	規制基準を超えないこと	敷地境界において 75 デシベル以下
	工事用車両の走行に伴う振動	要請限度を超えないこと	No. 2、5：昼間（8～19 時）65 デシベル以下 No. 3、4、6、7：昼間（8～19 時）70 デシベル以下
供用時	施設関連車両の走行に伴う振動	要請限度を超えないこと	No. 2、5：昼間（8～19 時）65 デシベル以下 夜間（19～8 時）60 デシベル以下 No. 3、4、6、7：昼間（8～19 時）70 デシベル以下 夜間（19～8 時）65 デシベル以下

(3) 予測・評価

工事中及び供用時において、以下に示す振動による影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・ 建設機械の稼働に伴う振動
- ・ 工事用車両の走行に伴う振動
- ・ 施設関連車両の走行に伴う振動

ア 建設機械の稼働に伴う振動

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、建設機械の稼働に伴う振動レベルとした。

b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とし、敷地境界から約 100mの範囲とした。

c. 予測時期

予測時期は、建設機械の 1 ヶ月あたりの稼働が最大（建設機械の振動レベルのデシベル合成値が最大）となる時期（工事着手後 7,9 ヶ月目：仮設工事、杭工事）を対象とした（予測時期設定の詳細は、資料編 p. 資 4-12～13 参照）。

(2) 環境保全目標

環境保全目標は、周辺地域における振動の現況を踏まえ、建設機械の稼働は「規制基準を超えないこと」と設定し、工事用車両の走行及び施設関連車両の走行は「要請限度を超えないこと」と設定した。具体的な数値目標は、表 8.3-9 に示すとおり設定した。

表8.3-9 振動に係る環境保全目標

項目		環境保全目標	
		設定方法	具体的な数値目標等
工事中	建設機械の稼働に伴う振動	規制基準を超えないこと	敷地境界において 75 デシベル以下
	工事用車両の走行に伴う振動	要請限度を超えないこと	No. 2、5：昼間（8～19 時）65 デシベル以下 No. 3、4、6、7：昼間（8～19 時）70 デシベル以下
供用時	施設関連車両の走行に伴う振動	要請限度を超えないこと	No. 2、5：昼間（8～19 時）65 デシベル以下 夜間（19～8 時）60 デシベル以下 No. 3、4、6、7：昼間（8～19 時）70 デシベル以下 夜間（19～8 時）65 デシベル以下

(3) 予測・評価

工事中及び供用時において、以下に示す振動による影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・ 建設機械の稼働に伴う振動
- ・ 工事用車両の走行に伴う振動
- ・ 施設関連車両の走行に伴う振動

ア 建設機械の稼働に伴う振動

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、建設機械の稼働に伴う振動レベルとした。

b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とし、敷地境界から約 100mの範囲とした。

c. 予測時期

予測時期は、建設機械の 1 ヶ月あたりの稼働が最大（建設機械の振動レベルのデシベル合成値が最大）となる時期（工事着手後 7 ヶ月目：仮設工事、杭工事、改修工事（低層棟））を対象とした（予測時期設定の詳細は、資料編 p. 資 4-12～13 参照）。

e. 予測条件

(a) 建設機械の種類、振動レベル及び稼働台数

予測時期（工事着手後 7,9 ヶ月目）における建設機械の種類、振動レベル及び稼働台数は、表 8.3-10 に示すとおりである。

表8.3-10 建設機械の種類、振動レベル及び稼働台数

建設機械	規格	稼働台数	基準点（5m）における振動レベル（デシベル）
バックホウ	0.1～1.6m ³	3	61
ラフタークレーン	20～100t	2	42
発電機	125kVA	2	65
全旋回掘削機	20型～30型	2	63
杭施工機	80t	2	63
クローラクレーン	80～120t	2	42
コンクリートポンプ車	4～10t	1	49
コンクリートミキサー車	2～4.5m ³	1	46
合計(台/日)	—	15	—

(b) 建設機械の位置

予測時期（工事着手後 7,9 ヶ月目）における建設機械の位置は、図 8.2-3（p. 318）に示したとおりである。

f. 予測結果

建設機械の稼働に伴う振動の予測結果は、表 8.3-11 及び図 8.3-3 に示すとおり、最大値は対象事業実施区域南東側敷地境界付近の 61 デシベルであり、環境保全目標（75 デシベル以下）を満足すると予測する。

表8.3-11 建設機械の稼働に伴う振動の予測結果

項目	予測時期	予測結果（L ₁₀ ）の最大値	環境保全目標
建設作業振動	工事着手後 7,9 ヶ月目	61 デシベル	75 デシベル以下

e. 予測条件

(a) 建設機械の種類、振動レベル及び稼働台数

予測時期（工事着手後 7 ヶ月目）における建設機械の種類、振動レベル及び稼働台数は、表 8.3-10 に示すとおりである。

表8.3-10 建設機械の種類、振動レベル及び稼働台数

建設機械	規格	稼働台数	基準点（5m）における振動レベル（デシベル）
バックホウ	0.1～1.6m ³	6	61
ラフタークレーン	20～100t	2	42
発電機	125kVA	2	65
全旋回掘削機	20型～30型	3	63
杭施工機	80t	1	63
クローラクレーン	80～120t	4	42
タワークレーン	480t	2	42
コンクリートポンプ車	4～10t	1	49
コンクリートミキサー車	2～4.5m ³	2	46
合計(台/日)	—	23	—

(b) 建設機械の位置

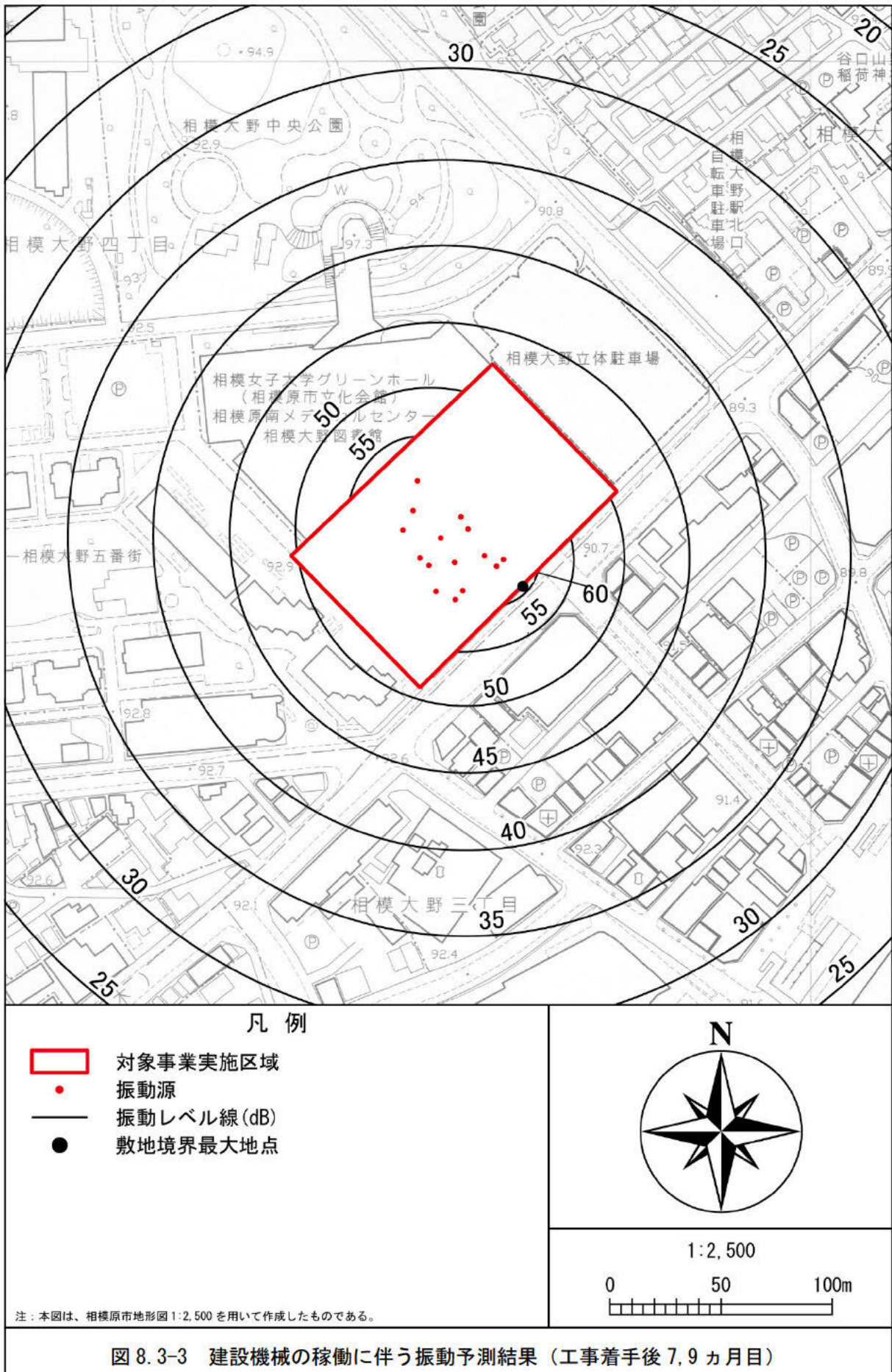
予測時期（工事着手後 7 ヶ月目）における建設機械の位置は、図 8.2-3（p. 318）に示したとおりである。

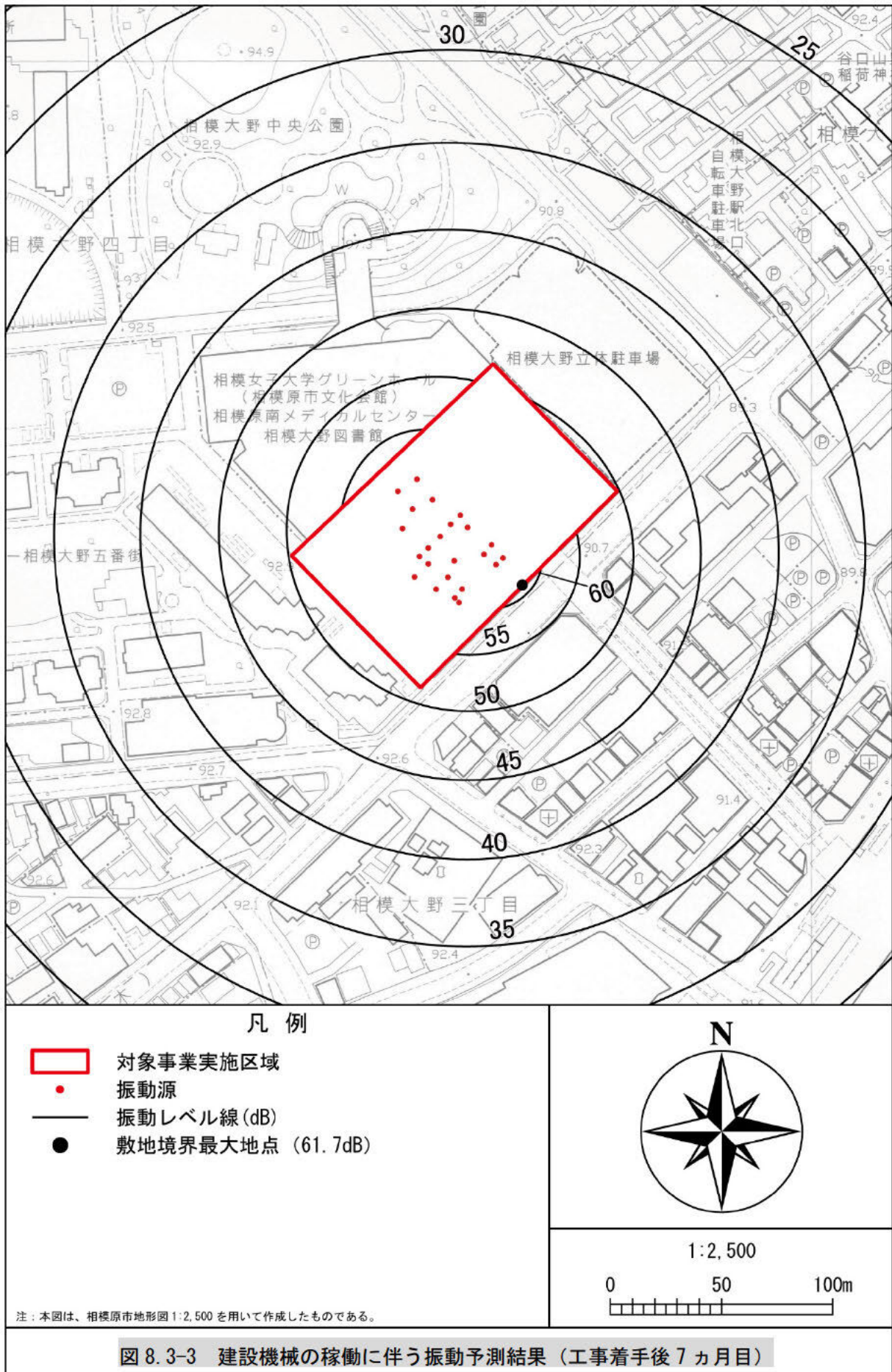
f. 予測結果

建設機械の稼働に伴う振動の予測結果は、表 8.3-11 及び図 8.3-3 に示すとおり、最大値は対象事業実施区域南東側敷地境界付近の 62 デシベルであり、環境保全目標（75 デシベル以下）を満足すると予測する。

表8.3-11 建設機械の稼働に伴う振動の予測結果

項目	予測時期	予測結果（L ₁₀ ）の最大値	環境保全目標
建設作業振動	工事着手後 7 ヶ月目	62 デシベル	75 デシベル以下





② 環境保全のための措置

本事業の工事においては、建設機械の稼働に伴う振動による影響の低減を図るために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

- ・建設機械については、可能な限り低振動型を使用する。
- ・建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、負荷の少ない運転を徹底する。
- ・適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・定期的な建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、振動の増加を抑制する。

③ 評価

建設機械の稼働に伴う振動レベルは、対象事業実施区域南東側敷地境界で最大 61 デンベルであり、環境保全目標（75 デンベル以下）を満足すると予測した。

本事業の工事においては、建設機械について可能な限り低振動型を使用するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の工事に伴う建設機械の稼働に伴う振動は、対象事業実施区域周辺の生活環境の保全に支障はないと評価する。

イ 工事用車両の走行に伴う振動

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、工事用車両の走行に伴う振動レベルとした。

b. 予測地域・予測地点

予測地域は工事用車両の走行ルート沿道とした。

予測地点は、図 8.2-5 (p. 322) に示したとおり、騒音と同様に工事用車両の走行ルートである 6 地点とし、道路端から 100m の範囲とした。

c. 予測時期

予測時期は、工事用車両（大型車）の 1 日あたりの台数が最大となる月（工事着手後 28～32 ヶ月目）を対象とした。

また、午前 7 時台は大型車は走行しない計画であることから、予測対象時間帯は 8 時～19 時とした。

② 環境保全のための措置

本事業の工事においては、建設機械の稼働に伴う振動による影響の低減を図るために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

- ・ 建設機械については、可能な限り低振動型を使用する。
- ・ 建設機械の運転者に対し、適宜運転教育を実施し、負荷の少ない運転を徹底する。
- ・ 適切な施工計画により、建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・ 定期的な建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、振動の増加を抑制する。

③ 評価

建設機械の稼働に伴う振動レベルは、対象事業実施区域南東側敷地境界で最大 62 デンベルであり、環境保全目標（75 デンベル以下）を満足すると予測した。

本事業の工事においては、建設機械について可能な限り低振動型を使用するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の工事に伴う建設機械の稼働に伴う振動は、対象事業実施区域周辺の生活環境の保全に支障はないと評価する。

イ 工事用車両の走行に伴う振動

① 予測

a. 予測項目

予測項目は、工事用車両の走行に伴う振動レベルとした。

b. 予測地域・予測地点

予測地域は工事用車両の走行ルート沿道とした。

予測地点は、図 8.2-5 (p. 322) に示したとおり、騒音と同様に工事用車両の走行ルートである 6 地点とし、道路端から 100m の範囲とした。

c. 予測時期

予測時期は、工事用車両（大型車）の 1 日あたりの台数が最大となる月（工事着手後 26～28 ヶ月目）を対象とした。

また、午前 7 時台は大型車は走行しない計画であることから、予測対象時間帯は 8 時～19 時とした。

e. 予測条件

(a) 交通条件

ア. 工事中交通量

予測時期（工事着手後 28～32 ヶ月目）における工事中交通量は、表 8.3-12 に示すとおりである。

工事中一般交通量は、道路交通センサ調査における県道 51 号町田厚木線の交通量が横ばい傾向にあることから、現況交通量（資料編 p. 2-11～22 参照）とした。

工事中交通量は、工事中一般交通量に本事業の工事用車両台数を加えて算出した（詳細は、資料編 p. 資 2-36～38 参照）。

工事用車両台数は、大型車台数が最大となる工事着手後 28～32 ヶ月目のピーク日台数を設定した。

表8.3-12 工事中交通量（断面交通量；工事着手後28～32ヶ月目）

予測地点	車種分類	工事中一般交通量 (台/11時間)	工事用車両台数 (台/11時間)	工事中交通量 (台/11時間)
		A	B	A+B
No. 2	大型車	412	190	602
	小型車	12,352	72	12,424
	合 計	12,764	262	13,026
No. 3	大型車	494	106	600
	小型車	11,949	80	12,029
	合 計	12,443	186	12,629
No. 4	大型車	184	11	195
	小型車	7,870	0	7,870
	合 計	8,054	11	8,065
No. 5	大型車	284	0	284
	小型車	3,567	0	3,567
	合 計	3,851	0	3,851
No. 6	大型車	331	95	426
	小型車	4,311	0	4,311
	合 計	4,642	95	4,737
No. 7	大型車	323	106	429
	小型車	4,119	8	4,127
	合 計	4,442	114	4,556

注：交通量は、工事用車両の走行時間帯（8～19時）の交通量である。

イ. 走行速度

予測地点における走行速度は、制限速度である 40km/時と設定した。

ウ. 道路断面及び基準点の位置

予測地点の道路断面及び振動予測の基準点の位置は、図 8.3-5 に示すとおりである。基準点は、最外側車線の中心から 5mの位置とした。

e. 予測条件

(a) 交通条件

ア. 工事中交通量

予測時期（工事着手後 26～28 ヶ月目）における工事中交通量は、表 8.3-12 に示すとおりである。

工事中一般交通量は、道路交通センサ調査における県道 51 号町田厚木線の交通量が横ばい傾向にあることから、現況交通量（資料編 p. 2-11～22 参照）とした。

工事中交通量は、工事中一般交通量に本事業の工事用車両台数を加えて算出した（詳細は、資料編 p. 資 2-36～38 参照）。

工事用車両台数は、大型車台数が最大となる工事着手後 26～28 ヶ月目のピーク日台数を設定した。

表 8.3-12 工事中交通量（断面交通量；工事着手後 26～28 ヶ月目）

予測地点	車種分類	工事中一般交通量 (台/11時間)	工事用車両台数 (台/11時間)	工事中交通量 (台/11時間)
		A	B	A+B
No. 2	大型車	412	190	602
	小型車	12,352	72	12,424
	合計	12,764	262	13,026
No. 3	大型車	494	106	600
	小型車	11,949	80	12,029
	合計	12,443	186	12,629
No. 4	大型車	184	11	195
	小型車	7,870	0	7,870
	合計	8,054	11	8,065
No. 5	大型車	284	0	284
	小型車	3,567	0	3,567
	合計	3,851	0	3,851
No. 6	大型車	331	95	426
	小型車	4,311	0	4,311
	合計	4,642	95	4,737
No. 7	大型車	323	106	429
	小型車	4,119	8	4,127
	合計	4,442	114	4,556

注：交通量は、工事用車両の走行時間帯（8～19時）の交通量である。

イ. 走行速度

予測地点における走行速度は、制限速度である 40km/時と設定した。

ウ. 道路断面及び基準点の位置

予測地点の道路断面及び振動予測の基準点の位置は、図 8.3-5 に示すとおりである。基準点は、最外側車線の中心から 5m の位置とした。

(2) 環境保全目標

環境保全目標は、生活環境の保全に支障がないことと設定した。具体的には交差点需要率は「限界需要率（交差点処理能力の上限）」、交通混雑度は「円滑な交通処理が可能と判断される混雑度 1.0」を環境保全目標として設定した。

(3) 予測・評価

① 予測

a. 予測項目

工事用車両及び施設関連車両の走行に伴う周辺地域の道路への影響を把握するため、以下に示す項目について予測した。

- ・工事用車両の走行に伴う交通混雑（交差点需要率、交通混雑度）への影響
- ・供用時の施設関連車両の走行に伴う交通混雑（交差点需要率、交通混雑度）への影響

b. 予測地域・予測地点

予測地点は、現況調査の自動車交通量調査地点と同様の 7 地点とした。（図 8.12-1 参照）

なお、交差点需要率及び交通混雑度の検証は、現況交通量が多く、対象事業実施区域至近である交差点 A 及び交差点 B の 2 地点とした。

c. 予測時期

(a) 工事用車両の走行に伴う交通混雑

予測時期は、工事用車両（大型車）の 1 日あたりの台数が最大となる月（工事着手後 28～32 ヶ月目）とし、予測時間帯は工事用車両が走行する時間帯（7～19 時）とした。

(b) 施設関連車両の走行に伴う交通混雑

供用時の施設関連車両については、施設関連車両の走行が通常の状態に達した時期とした。

(2) 環境保全目標

環境保全目標は、生活環境の保全に支障がないことと設定した。具体的には交差点需要率は「限界需要率（交差点処理能力の上限）」、交通混雑度は「円滑な交通処理が可能と判断される混雑度 1.0」を環境保全目標として設定した。

(3) 予測・評価

① 予測

a. 予測項目

工事用車両及び施設関連車両の走行に伴う周辺地域の道路への影響を把握するため、以下に示す項目について予測した。

- ・工事用車両の走行に伴う交通混雑（交差点需要率、交通混雑度）への影響
- ・供用時の施設関連車両の走行に伴う交通混雑（交差点需要率、交通混雑度）への影響

b. 予測地域・予測地点

予測地点は、現況調査の自動車交通量調査地点と同様の 7 地点とした。（図 8.12-1 参照）

なお、交差点需要率及び交通混雑度の検証は、現況交通量が多く、対象事業実施区域至近である交差点 A 及び交差点 B の 2 地点とした。

c. 予測時期

(a) 工事用車両の走行に伴う交通混雑

予測時期は、工事用車両（大型車）の 1 日あたりの台数が最大となる月（工事着手後 26～28 ヶ月目）とし、予測時間帯は工事用車両が走行する時間帯（7～19 時）とした。

(b) 施設関連車両の走行に伴う交通混雑

供用時の施設関連車両については、施設関連車両の走行が通常の状態に達した時期とした。

d. 予測方法

予測方法は、「改訂平面交差の計画と設計基礎編第3版」（2007年6月、社団法人交通工学研究会）に示される方法に基づき、予測地点における交差点需要率及び交通混雑度を算出する方法とした。

e. 予測条件

(a) 工事用車両の走行に伴う交通混雑

ア. 工事中一般交通量

工事中一般交通量は現況交通量とした。

イ. 工事用車両台数

工事用車両（大型車）の1日あたりの台数が最大となる月（工事着手後28～32ヶ月目）において、工事中交通量最大時の時間帯の台数を算出した。

工事中交通量は、工事中一般交通量に本事業の工事用車両台数を加えて算出した。

工事用車両台数は表8.12-9に示すとおりである。

表 8.12-9 工事用車両台数（工事着手後28～32ヶ月目）

区分	工事用車両台数
大型車	105台/日・片道
小型車	80台/日・片道

ウ. 方面比

工事用車両の方面比は、表8.12-10のとおりとした。

表 8.12-10 方面比（工事用車両）

方面	主要な道路	割合
町田方面	県道51号町田厚木線	90%
厚木方面	県道51号町田厚木線	10%

d. 予測方法

予測方法は、「改訂平面交差の計画と設計基礎編第3版」（2007年6月、社団法人交通工学研究会）に示される方法に基づき、予測地点における交差点需要率及び交通混雑度を算出する方法とした。

e. 予測条件

(a) 工事用車両の走行に伴う交通混雑

ア. 工事中一般交通量

工事中一般交通量は現況交通量とした。

イ. 工事用車両台数

工事用車両（大型車）の1日あたりの台数が最大となる月（工事着手後26～28ヶ月目）において、工事中交通量最大時の時間帯の台数を算出した。

工事中交通量は、工事中一般交通量に本事業の工事用車両台数を加えて算出した。

工事用車両台数は表8.12-9に示すとおりである。

表 8.12-9 工事用車両台数（工事着手後26～28ヶ月目）

区分	工事用車両台数
大型車	105 台/日・片道
小型車	80 台/日・片道

ウ. 方面比

工事用車両の方面比は、表8.12-10のとおりとした。

表 8.12-10 方面比（工事用車両）

方面	主要な道路	割合
町田方面	県道51号町田厚木線	90%
厚木方面	県道51号町田厚木線	10%

資料 2 - 4 建設機械の稼働に伴う大気質濃度の予測

(1) 予測時期

建設機械の稼働に伴う大気質の予測時期は、表 2.3-1 及び表 2.3-2 に示すとおりである。

長期将来濃度予測では、建設機械の 1 年間累積の汚染物質排出量が最大となる時期（工事着手後 3～14 ヶ月目）を対象とした。

資料 2 - 4 建設機械の稼働に伴う大気質濃度の予測

(1) 予測時期

建設機械の稼働に伴う大気質の予測時期は、表 2.3-1 及び表 2.3-2 に示すとおりである。

長期将来濃度予測では、建設機械の 1 年間累積の汚染物質排出量が最大となる時期（工事着手後 1～12 ヶ月目）を対象とした。

※表 2.3-1～2.3-2 の赤字は評価書よりも台数・排出量の増を示し、青字は台数・排出量の減を示す。

表 2.3-1 建設機械の稼働に伴う大気質の予測時期（二酸化窒素）

Main data table with columns for equipment type (e.g., ハンパイク, フォークレーン), engine power, and monthly work days (1-31). Rows are grouped by equipment type and include summary rows for total monthly work days.

● 建設機械の排出量

Summary table for emissions, with columns for equipment type, monthly work days (1-31), and corresponding emissions values (e.g., 50.4, 126.0, 55.9, 53.7).

表 2.3-1 建設機械の稼働に伴う大気質の予測時期（二酸化窒素）

工事開始後月数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35			
ハンクワ	0.1～1.6㎡	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
クワールン	20～100t	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
発電機	125kVA	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全炭田圃耕機	20型～30型	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
耕機	80t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土	7本刃打機	2657号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
クワールン	30～120t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
クワールン	480t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	コンクリート分庫	4～10t	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
台	コンクリート分庫	3～8t	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
台	クワールン	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	クワールン	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	合計(台/月)	19	20	20	21	21	21	21	23	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
台	ハンクワ	0.1～1.6㎡	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
台	クワールン	20～100t	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
台	発電機	125kVA	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
台	全炭田圃耕機	20型～30型	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	
台	耕機	80t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	土	7本刃打機	2657号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
台	クワールン	30～120t	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
台	クワールン	480t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
台	台	コンクリート分庫	4～10t	10	10	10	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
台	台	コンクリート分庫	3～8t	25	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
台	台	クワールン	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	台	クワールン	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	台	合計(台/月)	460	485	485	525	525	575	200	200	200	200	275	200	200	200	200	200	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	

●逆算値は赤字表示

工事開始後月数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35			
ハンクワ	0.1～1.6㎡	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	
クワールン	20～100t	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	
発電機	125kVA	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	
全炭田圃耕機	20型～30型	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
耕機	80t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土	7本刃打機	2657号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クワールン	30～120t	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	82	
台	台	コンクリート分庫	4～10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	台	コンクリート分庫	3～8t	10	10	10	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
台	台	クワールン	2～4.5㎡	20	40	40	46	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
台	台	クワールン	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	台	クワールン	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
台	台	合計(台/月)	467	487	487	533	533	533	200	200	200	275	200	200	200	200	200	200	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225	
台	台	合計(台/月)	957	1,144	1,631	2,165	2,698	3,232	3,765	3,916	4,087	4,218	4,413	4,087	3,761	3,425	3,043	2,660	2,278	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812		

【評価書資料編 p. 資 3-9】

資料 3-2 建設機械の稼働に伴う騒音の予測

(1) 予測時期

建設機械の稼働に伴う騒音の予測時期は、表 3.2-1 に示すとおりである。
最も騒音の影響が大きくなる時期（工事着手後 7,9 ヶ月目）を対象とした。

資料 3-2 建設機械の稼働に伴う騒音の予測

(1) 予測時期

建設機械の稼働に伴う騒音の予測時期は、表 3.2-1 に示すとおりである。

最も騒音の影響が大きくなる時期（工事着手後 7 ヶ月目）を対象とした。

※表 3.2-2 の赤字は評価書よりも台数・騒音レベルの増を示し、青字は台数・騒音レベルの減を示す。

【評価書資料編 p. 資 4-12】

資料 4 - 3 建設機械の稼働に伴う振動の予測

(1) 予測時期

建設機械の稼働に伴う振動の予測時期は、表 4.3-1 に示すとおりである。
最も振動の影響が大きくなる時期（工事着手後 7,9 ヶ月目）を対象とした。

資料 4 - 3 建設機械の稼働に伴う振動の予測

(1) 予測時期

建設機械の稼働に伴う振動の予測時期は、表 4.3-1 に示すとおりである。

最も振動の影響が大きくなる時期（工事着手後 7 ヶ月目）を対象とした。

※表 4.3-1 の赤字は評価書よりも台数・振動レベルの増を示し、青字は台数・振動レベルの減を示す。

表 4.3-1 建設機械の稼働に伴う振動の予測時期

主 要 設 備 名	工率開始月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35		
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
バックホウ	0.1~1.6㎡	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
クレーン	20~100t	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
発電機	12kVA	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
全線掘削機	20重~30重	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
杭掘工機	80t	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
背打機	25tクレーン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
バックホウ	80~120t	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
バックホウ	4~10t	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
バックホウ	3~8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
バックホウ	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
バックホウ	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計(台/日)		19	20	20	21	21	21	23	8	8	8	8	11	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	

主 要 設 備 名	工率開始月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
		61	63.8	66.3	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8
バックホウ	0.1~1.6㎡	61	63.8	66.3	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8	68.8
クレーン	20~100t	4.2	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
発電機	12kVA	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
全線掘削機	20重~30重	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
杭掘工機	80t	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
背打機	25tクレーン	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
バックホウ	80~120t	4.2	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
バックホウ	4~10t	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
バックホウ	3~8t	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
バックホウ	10t	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
バックホウ	4.5m	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	
合計(台/日)		73.0	73.0	73.0	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	73.4	